

平成二十二年度

# 宮崎県文化講座研究紀要

第三十七輯

宮崎県立図書館

## 序 文

宮崎県立図書館主催の「宮崎県文化講座」は、生涯学習を支援し、県民の皆さまが郷土の歴史や文化に関心と誇りを持つことよって、地域文化の向上を図ることを目的として開催しております。昭和四十九年の開設以来、「宮崎県地方史講座」として実施してきましたが、平成十九年度に改称し、現在に至っております。

本年度は、口蹄疫感染拡大防止のための休館により、当初の日程を大幅に変更せざるを得ませんでした。講師の皆様および関係機関の御理解と御協力により、無事開催することができましたことに感謝申し上げます。

さて、本年度の文化講座は、徳永孝一氏「近世日向国の旅人」、今城正広氏「去川二見家文書にみる鹿児島藩の境目番所」、今塩屋毅行氏「持田古墳群の魅力と謎」、黒木秀一氏「宮崎のきのこ民俗」の計四回開催いたしました。いずれも地域の歴史・民俗をテーマにとりあげ、多くの方々に受講していただくことができました。本研究紀要は、これら講座の内容をもとに執筆していただいたものです。本年度で三十七輯を数えますが、これまで同様、本県の文化向上に大きく寄与し得る、充実した内容となっております。

今後とも、県文化講座が県民の皆様にとりまして「文化の井泉」となり、本研究紀要が県内外の様々な分野で幅広く活用されることを願ってやみません。

最後になりましたが、御寄稿いただきました四名の先生方、講座開講にあたり御協力いただきました関係諸機関に厚く御礼申し上げます。

平成二十三年三月

宮崎県立図書館長 矢野好孝

# 目次

一 徳永孝一	「道中記」にみる近世日向国の旅人	1 〜 22
二 今城正広	「去川二見家文書にみる鹿児島藩の境目番所」	25 〜 44
三 今塩屋毅行	「宮崎県高鍋町所在の持田古墳群 ―その形成過程と評価をめぐって―」	47 〜 66
四 黒木秀一	「宮崎県のきのこ方言と民俗」	69 〜 92

『道中記』にみる近世日向国の旅人

宮崎県地方史研究会会員

徳永孝一

# 目次

はじめに

— 今回紹介する旅人 —

一 野田泉光院

二 木喰五行

三 越智(富田)某

四 百井塘雨

五 荒川秀山

六 松浦武四郎

七 大淀三千風

八 小森駝岳

九 高山彦九郎

おわりに



吉野山（奈良県）の祈る行者、  
平成15年

## はじめに

江戸参勤交代制度が始まった十七世紀前半のこと、幕府の在る江戸や諸藩の置かれた国元のこと、情報として相互にもたらされるようになった。以来富裕な人々のなかには、諸国へ好奇の目を向け旅に憧れるようになったといわれる。

さらに十七世紀後半になると、国内治安の安定と経済の進展を背景に、一段と旅に出かける人が増えている。当時、旅に出る人々は武士階級や富裕な庄屋・町人層、さらには廻国納経の修行者、そして寺社に参詣しお蔭参りする一般の庶民たちもいた。

このなかで長期の旅に出る人の大方は、独自の生き方・在りかたを持ち、物乞い姿で廻国する人であった。彼らのなかには旅先での様子を記録した「道中記」を遺した人が多い。本稿では、旅の記録を遺し、併せて日向国と縁の深かった近世の旅人九人を選び「旅の姿」を整理しその生きざまを紹介する。

今回紹介する九人

- |         |        |           |
|---------|--------|-----------|
| 一 野田泉光院 | 二 木喰五行 | 三 越智（富田）某 |
| 四 百井塘雨  | 五 荒川秀山 | 六 松浦武四郎   |
| 七 大淀三千風 | 八 小森駝岳 | 九 高山彦九郎   |

「桜狩手負草鞋やよしの山」

（大淀三千風句）

九人の内訳は出生地が日向国の人四人、他国の人五人で、旅の目的も回国納経・登峰修行、随筆執筆、俳諧指導、冒険・探検、思想流布などさまざまである。「道中記」からは、未知の地に出かけ危険に遭遇しながら、旅を続けた筆者の姿や江戸庶民の姿が浮かぶ。將軍・藩主を中心にした世の中で、当然ながら残るのは支配者の記録が大方であるが、旅となると武士も庶民も巻き込んだ違った世界が見えてくる。

とりあげた人物の中には、すでに研究家によって紹介され、一般に周知されている人も多いが、それでもあまり知られていない人も含まれている。たとえば「秀山」、「三千風」、「駝岳」などは、一般には馴染みが薄い人物である。いずれにしろ、今回の九人が旅人として「何処をどのように歩き、どのような人と出会い、何を求め、回国行脚の旅にでたのか」をねらいとして、裏づけとなる肖像画や史料をはじめ、道中の行程、旅先に遺された記念碑、訪れた旅先の今日の光景（写真）などを併せて紹介し、日向国と深い旅人を偲びたいと思う。

### （参考文献）

- ・「日本九峯修行日記」（野田泉光院著 昭和十年刊）
- ・「木喰上人」（柳宗悦 大正十四年刊）
- ・「笈埃随筆」（百井塘雨著）
- ・「西海雜志」（上）（中） 昭和五〇年刊、富山房刊）
- ・「日向文献史料」（昭和九年刊、元県立図書館長若山甲蔵氏稿）
- ・「島津文書」（県図書館蔵）
- ・「倭漢田鳥集」（上巻、下巻） 大淀三千風編
- ・「のりしろ集」 小森駝岳著
- ・「筑紫日記」（高山彦九郎全集四巻、昭和二七年刊）

一 野田泉光院のだせんこういん（二七五六〜一八三五）——日向国（佐土原 生

（靈山參詣）

佐土原藩の野田泉光院は、芭蕉を慕う京都醍醐寺系の修験僧で、文武両道の達人であった。泉光院は当時、全国の靈山（峰）として有名な山を六年余にわたり参詣し修行した。泉光院が修行した靈山九峯（\*行程図1）とは、次のとおりである。

英彦山（福岡県）・石槌山（愛媛県）・箕面山（大阪府）・金剛山（奈良県）・大峰山（奈良県）・熊野山（和歌山県）・富士山（静岡県）・羽黒山（山形県）・湯殿山（山形県）の九つを指すが、他方ではこれだけでなく日本の名山（修行の靈峰）の総称を指すともいわれる。

「出羽三山ありがたや雪をかをらす南谷」 （芭蕉句）



羽黒山三山神社の鳥居  
（山形県）

（人形ヶ原の石人石馬像）——福岡県八女市——

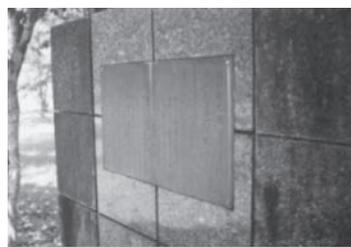
泉光院の『日本九峯修行日記』の一例を挙げると、文化十年八月五日に次のような記述がある。（原本からの翻刻と解説は筆者）

一 五日 晴天。滞在。又城下配札、佛師屋に休息す。俳人と見へ段々俳諧談あり、彼のもの言ふ様、当処より東二里に人形ヶ原と云う古跡あり、参りたるや去來の発句どもありと云。其句に、「稲妻や人形ヶ原の魂よばい」珍らしき句を聞けり、何卒行きたしと思ふ。

すなわち、泉光院は八月五日、久留米で筑紫国造磐井の像と称する石人・石馬のことを聞きぜひ訪ねてみたいと思つた。それから十日後の十五日、泉光院は現地に出向き、甲冑を着けた像・鳥帽子を着けた像・刀を持った像、そして馬の像などを見た。そこで彼は去來（芭蕉の弟子）にあやかつて一句を作つた。

「人形の石も動くや秋の風」 泉光院

福岡県の有志は昭和五年、岩戸山古墳公園に前記の泉光院日記を銅板に刻み顕彰している。



「人形ヶ原の泉光院日記碑」  
岩戸山古墳公園（八女市）

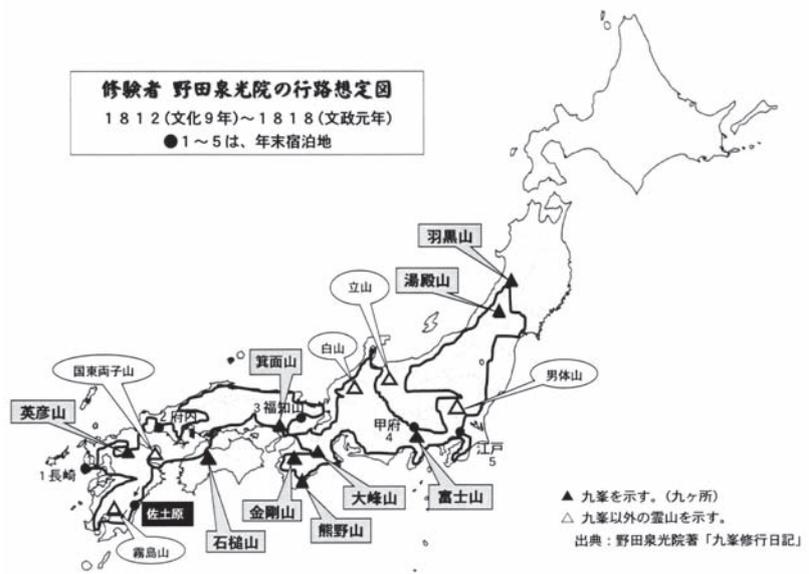


「修験道の祖役の行者」  
文殊仙寺（国東半島）

（乞食の旅姿）

泉光院は旅の途中で出会つた庶民生活を刻銘に記録し併せて俳句も作り載せた。遺された日記（『九峯修行日記』（宮崎県立図書館蔵）は、今日では当時をうかがい知る貴重な歴史・民俗資料であり、民俗学者宮本常一氏は「紀行文」としても高く評価している。

日記からもう一例挙げてみると、泉光院が飢肥城下の伊勢屋（清左衛門）という宿屋に泊まった際、衣装が物乞いの旅姿であつたので、当然のことながら、旅人座敷に案内された。ところが夜になつて菊紋入りの提灯を持って手洗いに行つたところ、宿主が驚き、すぐに座敷を改め奥に案内した。そのうえ翌朝の御飯まで改まつたという。



## 二 木喰五行 (一七二八〜一八一〇) — 甲斐国 (山梨県) 生

(常食はそば粉)

修行僧木喰五行は、甲斐国 (山梨県) の生まれで、四五歳の時、木喰の戒を受け、それを厳守すること五〇年に及んだ。木喰戒は肉食せず、火によって料理するものを断ち、五穀を食さず、塩味もとらず、ただ、そば粉に水を交えて常食とする修行である。生活は極めて質素で、終生臥具 (寝具) を用いず、寒い時も暑い時も法衣ですごしたといわれる。

### (日本廻国と千体の微笑仏)

五行の念願は日本廻国と千体の仏像をつくることにあり、五六歳で家も寺も棄て廻国の旅に出た。その間三四年が経過し、四千キロの道程を歩き通した。そして九〇歳を越えてひとまずの目標を達成した。千体の仏像は全国いたる所、それも文化に恵まれない僻地の村々に今なお遺されている (その内宮崎県内には十八体以上が存する)。

### (願行寺の立木仏)

五行は十年間、日向国妻 (現西都市) に滞在した。そこで五智如来像を彫り、焼失した日向国分寺の再興を見届けて住職を辞し行脚修行僧となった。廻国修行する五行の容貌・姿は、鬢髪は雪のように白く、六尺 (一八〇センチ) の体にねずみ色の法衣をまとい「僧に似て僧に非ず、俗に似て俗に非ず、変化の人かと思ひ、狂者の惑ふかと疑ふ」 (「十六羅漢由来記」) と記されている。山口県福栄村の願行寺 (浄土宗) に萱の大木があり、その根元に五行の彫った立木仏 (薬師如来像、一四〇センチ) がある。五行八〇歳の作で妻 (西都市) を発ち、茶臼原を北へ向かってから数カ月後のことであった。

### (柳宗悦の研究と地元)

木喰戒を實行し、国内廻国・千体微笑仏を成し遂げた五行の生きざまに関心を寄せたのは、大正期の民芸運動家柳宗悦である。柳の調査研究した著書「木喰上人」 (大正十四年刊) によって一般に知られるようになり、今日、多くの愛好家や研究者によって木喰五行の研究がなされている。日向国分寺 (西都市) の五智如来像は、全木喰五行仏像のなかでも最大といわれる。この仏像が安置されて以来、廃仏毀釈などの危機があったが、無事乗り越えられたのは、地元の人々の木喰仏への熱い思いがあったからである。日向国でも同様で、五智如来像は、平成八年に完成した新しい如来堂に安置され、

地元民によって守り継がれている



木喰五行立木仏  
(山口県福栄村 願行寺)

木喰五行作の五智如来坐像 (西都市旧日向国分寺址 如来堂)



阿弥陀如来



宝生如来



釈迦如来



薬師如来



旧国分寺址如来堂



大日如来

\* 木喰五行行程図



三 越智 (富田) 某 (一七〇〇年代) — 日向国 (佐土原 生

(越智 (富田) 某のこと)

越智 (富田) 某という人物は名も生没も不明である。分限帳 (今の職員録) には、それらしき人が見られるが確定できない。しかし、江戸中期の佐土原藩の武士であることは、安永年間 (一七七二〜一七八〇) の参勤交代の際、藩主のお供で江戸に赴き、その時の

「道中手記」を遺していることから確認できる。

遺された「道中手記」は、佐土原から江戸までの行程（四三泊）の旅路と船中での様子を記している。筆者越智某は六〇代の老齡であつたが、手記からは藩の記録では見られない詳細な陸路や海路が記され、さらに和歌を挿入するなど、筆者の旅中での思いが込められた内容となつてゐる。

—越智（富田）某の短歌—

○都農駅にて

此宿とおもふもうれし帰るさの旅寝の枕いつの頃にや

○細島の湊にて

日和よしとことなく船の道すがら千里の波の末長閑なれ

○明石の湊にて

春の夜の月も明石の浦近く潮待程の波のうたゝね

○日坂にて

月くらき小夜の中山中々にともしをしるへ今越えてゆく

（原本翻刻文の刊行）

佐土原藩士越智（富田）某の遺した「手記」（墨書）を解説し活字化したものが『日向文献史料』（昭和九年刊、元県立図書館長若山甲蔵氏稿）に収載されている。手記の内容から推察すれば、筆者越智（富田）某は佐土原藩の文化教養人であつたことが伺える。ただ残念なことに、今日、原本の行方はわからず、いまだ確認されていない。本稿では刊行本を参考に、当時の旅の行路地点を万有百科大事典「日本大地図」（四十五万分の一、小学館、昭和五一刊）で押さえ再現してみた。（後掲）

◎参勤交代制度

將軍と大名は土地を媒体とする封建関係にある。大名は將軍から領地をあたえられるかわりに、將軍に仕え、命令に従う義務があつた。すなわち將軍在所に出府し居城の守衛にあたり、事あれば軍役に就いた。また幕府直轄の江戸城や二条城、禁裏・河川など、高額

な普請が課せられた。

参勤交代制度は、大名が一年おきに江戸に出て將軍につかえる制度で、法度で定められていた。大名は江戸には夏四月中にでることになつており、毎年定められた人数の行列を編成し、江戸に参勤し、翌年、藩元へ帰る旅を強いられた。その際、行列一行は宿場町に立ち寄り、大名は問屋場本陣・藩士は旅籠にそれぞれ泊まつた。また問屋場では行列の荷物を運ぶための馬や人足が、地元農民を動員して用意されていた。

各藩大名家にとつて、一年ごとであつても、移動の経費や物価の高い江戸での暮らしが大きな負担となり、参勤交代制度は、次第に大名の力を弱めることに繋がつた。

◎佐土原藩参勤交代の船

佐土原藩の所有した船は何艘だつたのか。享保七年に幕府に届けた海で使う船は、七艘となつてゐる。大きさは四〇〇石積みく六二〇石積みで、参勤交代（二二〇人）では、三々四艘に分乗して行つた。（『佐土原藩島津家日記』享保七年一〇月九日）

藩主の乗る船はどのような船であつたか。それは蒸気船が登場する幕末ころは他藩と持船に遜色があつたが、それまでは他藩と同様に屋根がつき箱型の部屋を持つ「御座船」という船であつた。藩士たちを乗せ、それに藩御用の荷物を積んだりする船の積み荷は、次の「浦賀関所通行手形」（島津文書、県図書館蔵）でわかる。

乗船者は藩士・船員。

積荷は米六〇〇石、大豆二〇石、炭二〇〇俵、小割材木、雑荷など。ご法度の積荷なし。日向国佐土原より江戸へ渡海申す。（安政四年三月、淡路守内新納直より関所当番へ）

船は通常、帆をつけ風を受けて走つた。湊などでは数本の櫓をつけ、漕いで入つた。

◎参勤交代費用—試算—

①鹿兒島藩島津家（七十二万石）大名の例

一七二〇（享保五）年、一二〇〇人が江戸に向かったとき  
一万七千両の費用がかかった。今日のお金に換算すると、当時の一  
両を仮に約四万円として、単純に計算すると六億八千万円となる。  
（\*当時は米価が高騰し、貨幣価値が大幅に下がった時期で、計算  
の仕方によっては増減がある）

② 中国地方の鳥取藩池田家（三十二万石）大名の例  
一八二一（文政四）年に帰国したとき一九五七両の費用がかかっ  
た。今日のお金に換算すると、当時の一両を仮に約六万円として  
一億一七四二万円となる。（\*このころは、貨幣価値が安定してい  
るが、計算の仕方によっては増減がある）

③ 佐土原藩島津家（三万石）大名の例  
一七七五（安永四）年、佐土原から江戸に向かったときの経費を  
試算すると、大まかに次のようになる。

- ・ 参勤人数……一二〇人前後（石高で人数は定められている）
- ・ 宿泊日数……四三日（海路⇨船中泊が一八泊、陸路泊⇨二五泊（本陣・旅籠など）
- ・ 陸地での宿賃の計算……

（一泊一人あたり一万円程度）  
（佐土原から細島間、大坂から江戸間）

@ 一万円／一人×二五日×一二〇人⇨三千万円  
大井川などの渡河費用

@ 二千元／一人×一二〇人×一〇箇所⇨二四〇万円

- ・ 船賃（細島⇨伏見、桑名城下⇨熱田の浦） 不明
- ・ 荷物運搬の人馬費用 不明
- ・ わらじやかっぱなどの購入費 不明
- ・ 藩士への江戸での滞在手当て 不明

〈合計 三五〇〇万円⇨四〇〇〇万円程度か〉

◎ 『参勤交代』佐土原から江戸までの行程』

— 安永年間（1772～1781）の参勤交代

に随行した藩士の手記「日向文献史料」を参考  
に筆者作成

（一）日向路—陸の道（佐土原⇨細島）

佐土原松ノ馬場（三ノ二十五出立）—平井倉—高鍋水谷坂—  
小丸川—金原—垂門川—名貫川川原—都農駅—石並河—美々津  
駅（二ノ二十五泊）—金ヶ浜—塩見川—富高新町—細島（二ノ  
二十六～二十七泊）

（二）豊後水道—海の道（細島⇨上の関）

—尾末—枇杷島—土々呂—赤水—島野浦（二ノ二十八泊）—深  
島—蒲江沖—米水津（二ノ二十九泊）—大島—日向泊—保戸の  
湊（三ノ一泊）—長目の湊（三ノ二泊）—佐賀の関（三ノ三～  
五泊）—上の関（三ノ六～九泊）—高島—

（三）瀬戸内海—海の道（佐田岬⇨大坂土佐堀館）

—九州・四国の界—御鼻—三机の湊佐田岬（三ノ十泊）—沖  
家室島（三ノ十一泊）—鹿老渡（三ノ一二）—御手洗—岩城（三  
ノ十三泊）—弓削の浦—輛の津—仙酔島—一回り—輛の津—田島  
の口遠望—藻島—箱根の山遠望—白石（三ノ十四泊）—下津井  
灘—やりが岳遠望—讚岐富士遠望—大筒—小筒—由比の背戸—  
出崎の湊—大島—牛窓—播州室の津（三ノ十五～十六泊）—播  
磨—明石の浦（三ノ十七泊）—岩屋の追門—一の谷沖（三ノ  
十八泊）—播州兵庫の浦（三ノ十九泊）—西宮—尼崎—大坂（下  
船）—土佐堀御館（三ノ二十泊）—

（四）淀川—川の道（大坂土佐堀館⇨伏見）

—枚方（三ノ二十一）—橋本—淀の渡—山崎—室寺—八幡山—  
伏見（三ノ二十二～二十四泊）—

（五）東海道I—陸の道（伏見⇨熱田、一部海路を含む）

—黒染桜—藤の森—谷口—深草野—大亀谷—藪下村—音羽山—  
逢坂山—逢坂関—走り井の水—大津駅—石場—打出の浜—矢  
走—膳所—真野入江—粟津ヶ原—堅田の浦—石山寺—勢田の長

橋―草津駅(昼食)―鏡山遠望―三上山遠望―伊吹山遠望―梅木村―石部駅(三〇/二十五泊)―夏箕の里―田川―横田川―水口の城下―松の尾川―いな川―大野川―そとの白浜―土山(昼食)―磯野―田村川―鈴鹿峠―猪の鼻―猪野筆捨山―坂ノ下(休憩)―鈴鹿川―関の駅(三〇/二十六泊)―関の小川―いつはの森―龜山の城―庄野駅(休憩)―山の辺―石薬師(昼食)―四日市―日永村―桑名城下(三〇/二十七泊)―七里の灘(船で渡海)―熱田の浦(三〇/二十八泊)

(六) 東海道Ⅱ―陸の道(熱田〜小田原の駅)

笠寺(観音を拝す)―鳴海―芋川―池(知)―鯉鮒―猿投の御手洗―三河の八ッ橋道(石碑あり)―大浜茶屋―矢作の橋―岡崎城下―藤川―赤坂―御油の駅(三〇/二十九泊)―吉田(豊橋か)―ふた川―白須賀―遠見灘眺望―三河遠見の境橋―浜名の橋―橋本―荒居の渡―今切の関所―舞阪(三〇/三十泊)―篠原(昼食)―浜松の駅―天竜川―池田―中泉―見附(四〇/一泊)―鷺坂―大久保―みかの松―ひとこと坂―みかの橋―袋井―掛川(昼食)―日坂―菊川―金谷の駅(四〇/二泊)―大井川(水深し)―島田―瀬戸川―藤枝―岡部(四〇/三泊)―宇津の山―鞠子(丸子)(休憩)―安部川(渡る)―府中(昼食)―藍染川眺望(噂を聞く)―待乳山(休憩)―小吉田―江尻―姥か山―美保の松原―清見寺―清見が関址―興津―薩垂峠?―由比の駅(四〇/四泊)―蒲原―岩淵―富士川―うるひ川―吉原の駅(昼食)―浮島が原―拍原?―原―沼津の駅(四〇/五泊、箱根路へ)―三島―笹野―山中―二子山―さいの川原―箱根峠の関―かしの木坂―猿すべり坂―畠―湯本―小田原の駅(四〇/六泊)

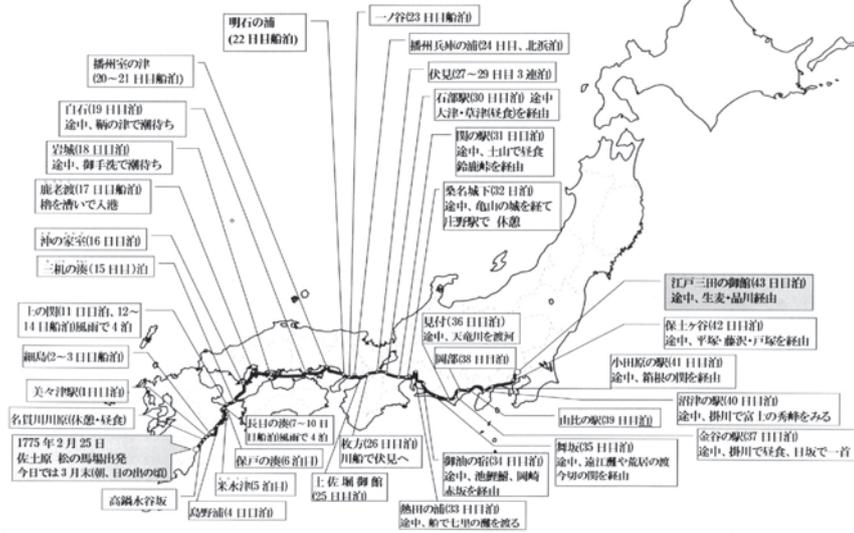
(七) 東海道Ⅲ―陸の道(小田原の駅〜江戸三田館)

―酒匂川―こよろぎの磯―梅沢―大磯―鴨立沢―平塚―耳入川―南郷(休憩)―藤沢―戸塚(夜に入る)―保土ヶ谷(四〇/七泊)―神奈川―川崎―生麦―大森(休憩)―鈴の森―品川―

大仏(昼食)―江戸三田の御館(四〇/八泊)

随筆・道中記を遺した文人

越智(富田)某の藩主随行道中記録から一行程と和歌一



佐土原から江戸までの行路想定図

四

ももいとおう  
百井塘雨

(生年不詳〜一七九五)―京都市

(諸国行脚と俳句指導)

塘雨は京都の富裕な商家の生まれで、随筆家・俳諧師として諸国を行脚し、京都と地方俳壇の交流発展に尽くした。一七七〇年代(安永年間)の八年間、日向国に滞留している。その間、城ヶ崎の小村(日



## 五 荒川秀山あらかわしゅうざん（一八〇〇〜一八六四）―日向国（都城）生

（国内周遊の奇才）

秀山（元、儀一）は江戸後期、鹿児島藩私領都城島津氏の家臣で、稽古館及び鹿児島島の造士館に学んだ。神・仏・道などを好む奇才で、常に周遊を志していた。

文政八（一八二五）年、二六歳の時、笈を背負って国内漫遊の旅に出発し、肥後・筑前・中国地方・畿内地方・富士嶺および江戸に至り、佐藤一斎（儒・漢・陽明学者）の門に入った。二年間学んだ後、師友の見送りをうけさらに諸国遊歴の旅に出た。その途中、文政一二年には松島に遊び記念碑「雪月記」を遺している。その後、蝦夷松前に留まり、その間二年余地元民を教導した。その後、越後など日本海沿岸の諸国を巡り、都城を出てから十三年後の天保八（一八二七）年に帰郷した。

（松島雪月記）―碑文抜粋（原漢文意識）―

自分（秀山）は若い二十六歳のころ江戸に出て学門を学んだ。文政一二（一八二九）年の冬、常陸（茨城県）に入った時、松前（北海道南部）に遊学したいと思っていたが、寒さを恐れ松島に留まり、その松月楼に一月ばかり滞在した。この楼は島の面にあり海を背にし、比孤山と云う。松島は麗しさに富んでいる。二百余の島は東海に点在し、細やかな美しさはどこまでも続いている。その松は錯落し、その石は魁磊で、湾には燈火が巡らされ、まさに名刹である。そこで松島の価値をさらに貴めるため「雪月」をもってすれば、「秀潤玉成之姿」となり、日本第一の西湖（中国の湖）にも恥じないものになるだろう。

（中略）醒めてみれば自分（秀山）は松月楼にいた。そこで次のような思いを廻らした。「大昔の征夷（東国）の聖、円仁慈覚大師（天台座主）の仏法身、さらに雲居（松島瑞巖寺中興祖）蓮如（本願寺

創立）・西行（旅の歌人）・北条時頼（執権）の行脚、藤原俊成・源融（歌人）の歌、天錫の南山詩、芭蕉の紀行文などは、それぞれ松島の景色を潤色している。自分も志ざしを「雪月」に置く者の一人として、忘れないで欲しい。そこで詩（漢詩）を作り、それを初老に請うて庭石に刻み、これを「五大堂」の側に建てた。以来、刀剣には「雪月鶴」の印を使うことにした。

松乎島乎雪乎月 舟尾楼頭描不摸

若使連仙醉東海 飄然倩鶴負西湖

翠嵐自尽千松島 髣髴仙娥粧鏡中

晴好雨奇歸雪月 爛銀推裏秘清風

薩藩日向霧陽都城秀山荒川儀一伴元士良撰並書

文政十二（一八二九）年維赤奮若（丑年異名）

臘月の上浣

写真：松島五大堂と秀山の石碑



松島五大堂  
（石碑は右手前から二つ目、宮城県）



秀山の雪月記石碑（同前）

（清国渡海の夢）

秀山は遊歴の気持ちが抑えられず、再度遊歴の旅にでた。薩摩地方から琉球に渡り文物を見学した後、国禁である清国渡海の夢を果たそうとした。しかし薩摩藩役人に察知され、謹慎数十日というお

咎めをうけた。

〔遺愛の笈と西原八幡〕

その後また秀山は周遊の旅に出た。霧島・真幸・大口・出水などである。大口の西原八幡（鹿児島県伊佐市大口）では、修験僧堀内氏との深い友情が生まれ、笈が贈呈された。今日伝えられる「（陵雲笈銘並序）」には、儒・神・仏・修験・漢詩など諸国遊歴中に培った秀山の学識と造詣の深さが感じられ、出会った人々への思いも込められている。

◎文武遊歴と地誌編纂を志す

―秀山遺愛の笈板面の墨書（部分）―

開關堂天地奇男児不同心

凌雲笈銘並序

秀山日本海外文武修行

〔首部略〕

北探松前蝦夷、南觀琉球、歴路千万里、隔歳十三年、客歳還家。父去物改、於是慨然立志、大丈夫不為、古今独歩則死不休矣。

〔中略〕

生帝王地、宣、発輝埋光、庄本居大人、著明、薩隅日三国七百年間国恩雑史



秀山遺愛の笈  
(県総合博物館蔵、荒川イネ氏旧蔵)



堀内氏歴代墓碑  
(鹿児島県伊佐市大口)

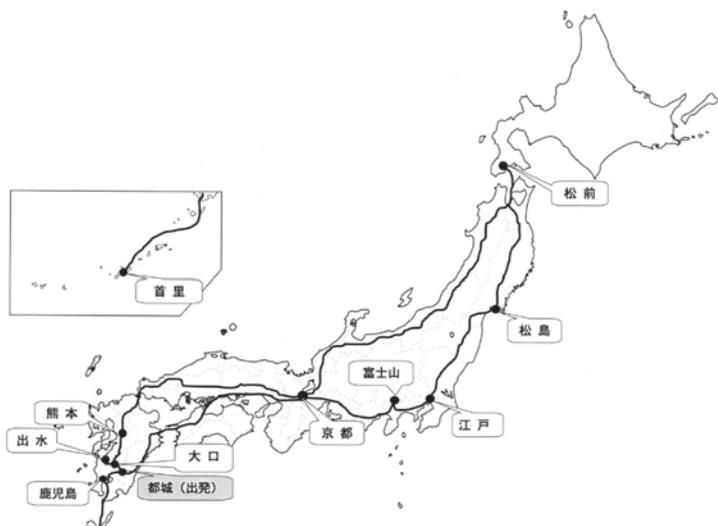


西原八幡神社の仁王像（同前）

地誌編纂事業完成に向けて尽力

秀山愛用の笈には、「開關堂天地奇男児不同心―秀山日本海外文武修行」と記され、その心意気が感じられ、冒険家の顔がみてとれる。帰郷後は、地元で父の遺業である地誌編纂事業にかかわることになった。その結果、ペリーが来航した天保末から嘉永年間にかけて「庄内地理志」全一一三巻が、秀山ら多数の人々によって完成した。

◎秀山行程図



六 松浦武四郎 (まつうらたけしろう) (二八一八〜一八八八) ―伊勢国(三重県)生

(探険家で地理学者)

探険家で地理学者でもある松浦武四郎は、伊勢国(三重県松坂市)



羊蹄山  
(1898m、蝦夷富士として名高い、北海道)

の郷土の家に生まれた。寺小屋で学んだ後、十三歳で津藩(藤堂三十二万石余、三重県)の儒者平松榮齊の塾に入り、そこで来訪した学者に接し刺激をうけた。以来、旅の遊行人といわれるほど国内を巡り、多くの文人や尊攘派志士(頼三樹三郎など)とも出会っている。なかでも北海道の踏査は通算六回(一三年余、樺太も含む)に渡り「蝦夷日誌」を幕府に呈上した。

(戸隠山と御嶽山)

天保四(一八三三)年、十六歳の時、江戸に出て一ヶ月滞在し帰郷することになった。その帰途、戸隠山(長野県)や御嶽山(長野県)に登り、自然と好奇的なものに関心を抱くようになったという。以来、落ち着く



戸隠山遠望(長野県)

間もなく旅に出て諸国を遊歴し、帰郷するのは十年後(天保十四年)のことであった。

(日向国を二度訪れる)

武四郎は天保八(一八三七、十九歳)年と、明治十六(二八八三、六十五歳)年の時、二度日向国に入っている。一回目は肥後津留町(熊本県)から五ヶ所高原(高千穂町)に向かっている(\*行程は後掲)。途中、祖母山で道に迷い、たまたま出会った椎

葉の岩茸採り仲間と野宿をすることになった。その際、自分の持ち合わせの米と彼等の持ってきた米を一緒に混ぜ、彼等の所持する小鍋で炊いた。御飯には武四郎が宿からもらった梅干し三個を入れ、塩気のある御飯を食べたという(「西海雑志」)。その後、武四郎の旅は幕末・明治にかけてもさらに続けられた。

◎松浦武四郎の全国遊歴地

- 天保6年―畿内、北陸、中部、東海、関東、四国。
- 天保7年―四国、畿内、中国
- 天保8年〜9年―中国、九州(日向国を含む)
- 天保10年―長崎(帰郷)
- 天保10年―畿内、北陸、東北
- 弘化2年―江戸、東北、北海道、江戸
- 弘化3年―東北、北海道、樺太、
- 弘化4年―東北、江戸
- 嘉永元年―関東、
- 嘉永2年―東北、北海道
- 嘉永3〜4年―江戸、
- 嘉永5年―帰郷、江戸へ
- 安政3年―北海道

(以下略)

◎松浦武四郎の日向路の行路明細(天保八年)

- 別府―白杵城下―竹田―肥後(津留町)―五ヶ所村―祖母嶽―押方村(二神山大権現)―三田井村(十社大明神)―岩神(戸)村(天岩戸大明神)―宮水村―延岡城下(今山八幡、三福寺)―美々津―細島―一宮都農神社―高鍋城下(白鬚大明神)―三宅村(五智山国分寺)―本庄(法華嶽薬師、八幡神社)―佐土原城下(大光寺、平等寺、天の岩戸大神宮、景清廟、神武天皇社)―生目(生目八幡)―中村町―折生迫(淡島宮)―日御崎(日御崎寺)―宮ノ浦(鶴戸山



三千風 肖像画

（芭蕉と同時期の俳人）  
 大淀三千風（一六三九〜一七〇七）は諸国を行脚した俳諧師で芭蕉と同時期の人。伊勢の富家の生まれで十五歳の時俳諧にふれ、活気あふれる談林風俳諧に親しんだ。日向国では城ヶ崎俳壇の先駆者といわれる。

## 七 おおよどみちかぜ 大淀三千風（一六三九〜一七〇七） — 伊勢国（三重県）



松浦武四郎の日向路行路図（天保8年）

仁王護国寺 — 油津 — 目井津（宝珠庵の虚空蔵菩薩像） — 外ノ浦 — 榎原（桜井榎原西大神） — 福島 — 高松 — 夏井 — （薩摩入口番所） — 志布志 — 松山 — 末吉 — 都城 — 霧島（錫杖院花林寺） — 祓川 — 西霧島（霧島山六所大権現） — 国分 — 重富 — 鹿児島城下



鵜戸神宮窟（日南市）

◎大淀三千風 鵜戸神宮参詣の追想  
 ・「本朝神道の根元、日向鵜戸の窟へ、先年行脚の折ぶし、参詣せざる本意なきに—」  
 ・「年久しく思ひ思ひて鵜戸の岩屋詣し言語道断の美景にて—」  
 鳴沢へふきあハせずや鵜の羽風  
 注：鳴沢は神奈川県大磯、三千風の入庵した「鳴立庵」のこと。 — 三千風編「倭漢田鳥集」（上巻） —



松島の光景（日本三景の一つ、宮城県）

（諸国行脚に赴く）  
 三千風は諸国行脚を志し、寛文九（一六六九）年には仙台に赴き、東北松島の庵に十五年滞留した。その間、延宝七（一六七九）年に一昼夜で三千句作成を志し、二千八百句の成就の際には井原西鶴の讃辞を得て、三千風と号した。  
 （元禄期に日向国遊歴）  
 天和三（一六八三）年、西国行脚に出て元禄二（一六八九）年までの七年間、九州（日向国を除く）を含む諸国を遊歴し「行脚文集」を刊行した。元禄八（一六九五）年、大磯（神奈川県）で西行五百年忌を営み「倭漢田鳥集」を編集した。その中には小村西卜・西雪父子ら日向俳人衆の句も収載されている。三千風は元禄十一（一六九八）年、再度の九州路訪問で念願の鵜戸神宮参詣を果たした。

◎「倭漢田鳥集」(上巻) に収録された日向国俳人の句

・ 飢肥の俳人小村西ト(1626~1692)は、十五年余にわた  
り風月に心をまかせ諸国行脚の旅に出た。その際一年間、奥羽行  
脚をおこない、松島の雄島で三千風に出会い親交を結んだ。

しぎさ八を問々ゆくや公家飛脚

・ 西トの子で城ヶ崎の俳人日高(小村)西雪の句も、「倭漢田鳥集」(上  
巻)に収録された。

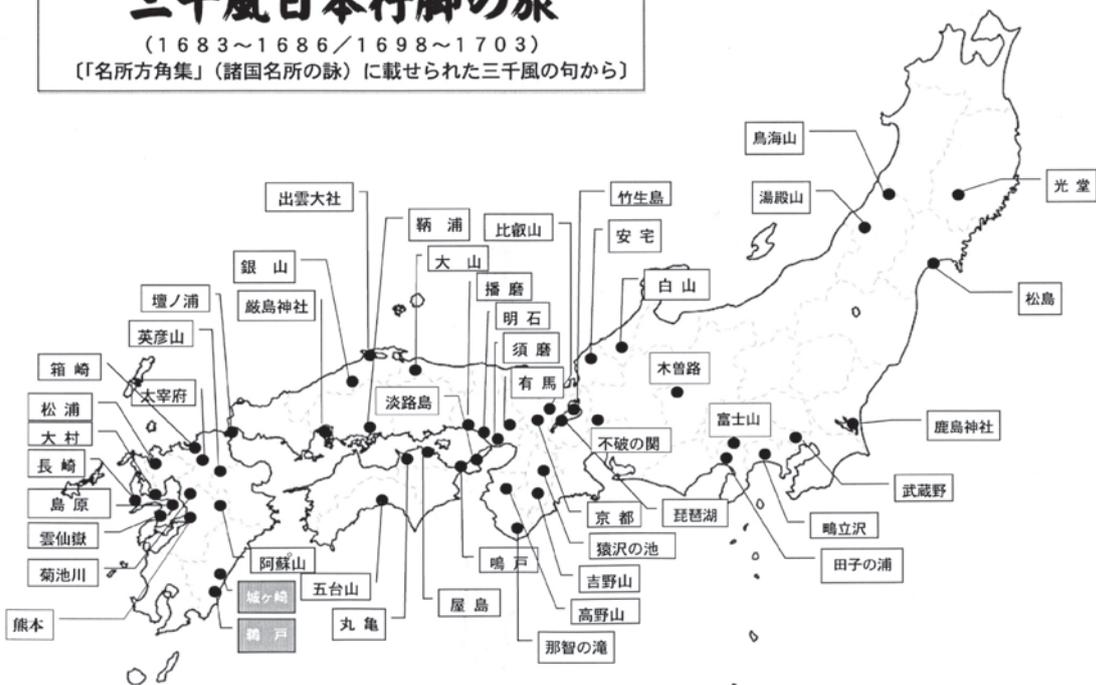
さみだれやしぎたつさ八の秋のくれ

(大淀川中・下流域の経済・文化)

大淀川河口周辺の領地は、延岡藩領の飛地宮崎と飢肥藩領の赤江  
城ヶ崎に属している。さらに大淀川中流域は、高鍋藩領・大領本庄・  
鹿児島藩領に属している、江戸時代後半以降、これら流域圏では、  
富裕な町人層の活躍で、城ヶ崎河口港と上方との交易が進展し、経  
済や文化の輸出・流入が盛んに行われた。なかでも城ヶ崎や本庄な  
どでは、俳諧をはじめとする庶民芸能文化が根付き、それは幕末か  
ら近代に引き継がれていった。

◎大淀三千風の足跡(「倭漢田鳥集」に拠る)

**三千風日本行脚の旅**  
(1683~1686/1698~1703)  
〔「名所方角集」(諸国名所の詠)に載せられた三千風の句から〕



八 こもりだがく 小森駝岳 (一七九三〜一八五七) —日向国(延岡)生

(若手の延岡俳人)

小森駝岳は延岡に生まれた。二十五歳の文化十三(一八一八)年のこと、俳句の盛んな延岡で高千穂神社に奉納する発句会が催された。そこに駝岳も後藤双鳥(後藤勇吉の先祖)とともに若手の俳人として参加し「手入れして見ても淋しき芙蓉かな」という句を奉納した。

(北九州俳諧行脚の旅)

駝岳が四二歳の時(天保六〜七年)、俳諧行脚の旅にでた。延岡の大武港で乗船し、蒲江・白杵を経て大分で下船した。以後行脚の旅を続け、延岡藩の飛地である国東などを訪ね、別府から博多・唐津・平戸そして生月島に渡り、各地で俳人と交わっている。

(芭蕉敬慕の行脚)

その後大坂に出て、天保十一(一八四〇)年ころには尼崎周辺に住んでいる。さらに江戸に上り、俳人田川鳳朗と親交を結んだ。駝岳は同十二(一八四一)年、江戸で剃髪したのち、芭蕉を慕って「奥の細道」を訪ねることを決意した。最初の旅では、途中で病となり江戸に戻った。再度出発するものの、これまた途中で母の病が重くなったという連絡を受け、引き返すことになり断念して延岡に帰った。帰郷後は延岡で俳諧普及に力を注ぎ「延岡俳壇」の指導者となった。後進を指導した。

駝岳の句 「来た人に素帰りさせて竹酔日」 「杉田文庫」

「暮際や花と桜の垣ざかひ」 「杉田文庫」

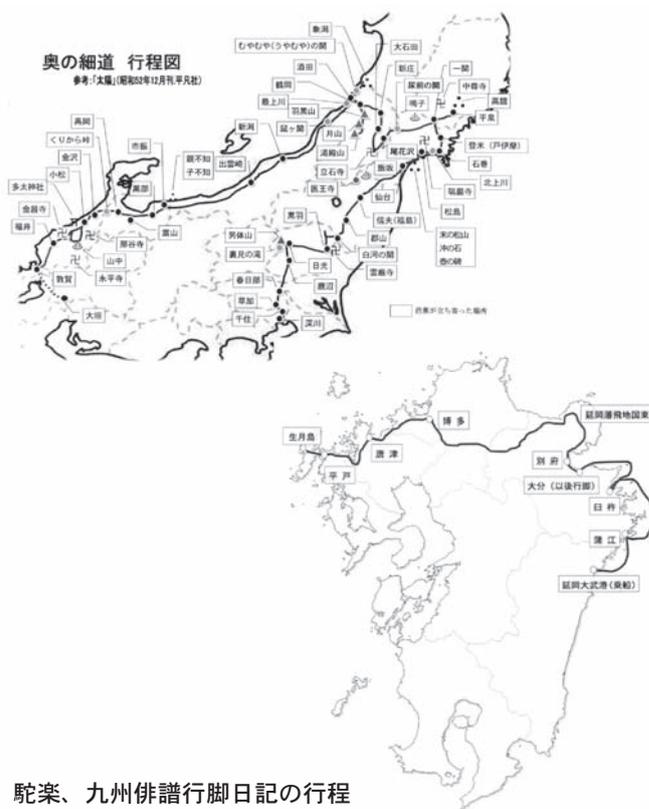
「里の子や神楽見るとて木に登る」 「杉田文庫」

(駝岳著「のりしろ集」 田川鳳朗序文)

「駝岳庵駝岳は霞たつ日向高千穂の流れの末、春の日の延陵の人なり。かつて世を遁るゝ志あつて、折々と浪花に遊び八千坊の門に入りし。やがて東都に來り、予が草庵にて髪をそりぬ。猶深く奥羽

に入り、祖翁の履跡をたずねんと……」

◎芭蕉奥の細道と小駝岳北九州行路図



駝楽、九州俳諧行脚日記の行程

九 たかやまひこくろう 高山彦九郎 (一七四七〜一七九三) —上野国(群馬県)生

(「太平記」を読み発奮)

彦九郎は上野(群馬県)の生まれである。十二歳で「太平記」を読み、先祖が新田義貞の家臣であったことを知り発奮する。以来、勤王の志を持ち十七歳の時には京都三条大橋で伏して御所を拝したことで知られる。さらに、三十数力国を遊歴して勤王の人士と交友を深めた。

〔天孫の地に忠臣を求めて〕

寛政の三奇人（林子平・蒲生君平）といわれた高山彦九郎は、九州内の各地を遊歴しているが、宮崎県内を訪れたのは江戸後期（十八世紀末）のことである。なかでも肥後・日向・薩摩は皇室発祥の地として、また南北朝以来、南朝を支えた忠臣菊池氏などが存した地域として大きな関心を寄せ、訪れた地域の人々もまた、勤王家で奇人の彦九郎を歓迎した。

〔米良児（小）原稻荷社に立ち寄り和歌を詠む〕

彦九郎は寛政四年二月に人吉から九州山脈を越え、初めて日向国米良に入った。訪ねた経路は、米良―妻―高鍋―都農―美々津―坪谷―椎葉大河内などで、大方、尾鈴山を一周する形で再度人吉に向かっている。この旅では菊池氏の流れを組み勤王の志を持つ米良児原稻荷社に立ち寄り、神官甲斐右近宅に泊って次の和歌を詠んだ。

またこむと思へと遠き山の端の

八重立雲をいく糸越えなむ



児原稻荷神社（西米良村越野尾）

〔佐幕派の鹿児島人士と激論〕

その後、人吉から水俣を経て三月末に鹿児島島に入った彦九郎は、佐幕派と目される鹿児島人士と激しい論争をした。その後薩摩半島を遊歴し大隅国分を経て、六月初めに末吉から都城に入るが、これが二回目の日向入国であった。行程は都城―飢肥―宮崎―都於郡―法華岳―高岡―宮崎―佐土原―高鍋―美々津―延岡―三田井などを経て豊後竹田から熊本方面へと向かっている。

〔神々への思いを込めた和歌を詠む〕

この間彦九郎は、天孫や神々への思いを込めた和歌を詠んでいる。宮崎では神話にちなみ

かみつせの教えそこゝに橋の

小戸の川瀬に身を清めてむ

と詠み、天孫降臨の地高千穂では高千穂峽や天磐戸を訪ね

ミスゞりの岩とやいはむ神代より

伝へしことの朽ぬ也けり

と詠んだ。

〔麦餅一個の食事〕

彦九郎が高千穂郷の舟ノ尾の宿に泊まった時、宿には炊く米さえなかった。そこで宿主は麦でつくった餅を一個食べさせただけで、翌日もまた同様な食事であった（「筑紫日記」）。当時、臼杵地方では米のない地域が多く見られ、旅人は米を携帯する必要があったのである。

〔高千穂の愛染川〕

高千穂巡拝の記録は「筑紫日記」（一七九二（寛政四）年七月）

に次のように記されている。

「七月一七日―三田井の「愛染川」は櫛振岳の南に位置し、高天原の下で道の左に在る。ここは二二ギの尊とコノハナサクヤ姫があいそめされた所という。」

#### (岩屏風のような高千穂峡)

「十社大明神(高千穂神社)の傘の跡だという岩には六、七寸の丸い穴があり、そこを酒の泉という。この場所は皆、川の端に存在する。この川辺の両岸は「岩屏風」のようになっており、水が藍のように流れている。ここは左右とも岩山の壁が高い。また水辺には岩穴などがあつて眼鏡のようで、奇なる所が多い。」



岩戸の風景 平成22年夏

#### (岩戸坂と燈籠の松)

「七月一八日―この峠を「上の岩戸坂」と呼び、五ヶ村の上の坂を「下の岩戸坂」という。天の岩戸にある二周りもある松を「燈籠の松」という。天照大御神が籠もられた御時に、灯火を立てた松と伝える。」

#### (漢詩の天才児淡窓を称賛する)

神話・伝承の地高千穂を後にした彦九郎は、竹田を経て熊本に至る。その後豊後・豊前をめぐり日田の広瀬淡窓の父を訪ね時勢を談じた。幼少の淡窓は当時一日百首の漢詩を作る天才的な子供として知られ、彦九郎は淡窓称賛の歌を詠んだ。

大和には聞くもめずらし玉連ね

一日にもゝのからうたのこゑ

#### (彦九郎の身边に危機迫る)

彦九郎が九州を周遊する数年前のこと、幕府は勤王(皇)志士を処罰するという事件を起こし、九州遊歴中には海防憂国者林子平を仙台藩で捕えた。当然、各地で勤王を語る彦九郎にも捕捉の危機が迫ってきた。北九州を回遊していた彦九郎は、たびたび訪れたことのある久留米の人士森(宮川)嘉膳宅に滞留することになり、危機迫る状況の中、次の三首を詠んだ(『高山彦九郎正之小傳』高山彦九郎先生頌讚会編。昭和六年刊)。

我のみぞ知る人なしの花なれや

みのなる時にあふよしもがな

かずかずに思ひつゞけてぬ(み)る夢の

さむるまくらやなみだなるらん

ものごとに哀れぞかかる袖の露

涙のたねのかずはつきせじ

#### (報公殉国の憤死)

そのころ薩摩藩士からも捕縛の情報もたらされていた。彦九郎は森嘉膳と相談してこの危機を脱するため、遠賀郡山鹿村の同志のもとに避難するため行脚姿で久留米を出発した。しかし一〇キロ余を行き番所にさしかかったところ、すでに彦九郎捕縛のために人相書きが配布されていた。これを見た彦九郎は万事窮したことを察知し最後の決心をする。「幕府の刃に斃れるよりは、一死を以て国に殉じて有志の奮起を促し、百年後を期待する」として、自決の道を選ぶのである。幕府の嫌忌・圧迫により久留米で自刃したのは一七九三(寛政五)年六月二十七日であった。享年四十六歳。それは日向国高千穂を去ってから一年後のことである。自刃に追い込まれた彦九郎の死は「報公殉国の憤死」であったが、幕府は「狂気の自刃悶死」として処理した。死の直前に森嘉膳へ「不忠不義で天罰を受け心が狂って自刃する」と遺言していたが、これは捕縛が

森嘉膳ら勤王人士に及ばないことを配慮してのことであった（『高山彦九郎正之小傳』）。彦九郎の思いは、それから幕末動乱を経て、七十五年後の大政奉還で実現することになったのである。

さわがしきこの雲風はいつはれて

さやけき皇の御代となるらん（辞世）

### ◎勤王家高山彦九郎の略年譜

\*印は幕府の勤王家弾圧などを示す

一七四七（延享四） 〇歳 上野国（群馬県）の郷土の家に生まれる

一七五一（同 元） 四歳 \*（八代將軍吉宗没）

一七五八（宝暦八） 一一歳 \*（宝暦事件（幕府、尊（勤）王家竹内式部らを追放）

一七五九（同 九） 一二歳 「太平記」を読み感動する

一七六二（同一二） 一五歳 江戸に遊学

一七六四（明和元） 一七歳 遺書を遺して上京。三条橋上で皇居

一七六五（同 二） 一八歳 母病没で帰郷

一七六七（同 四） \*明和事件（幕府、尊（勤）王家を死刑・流刑に処する）

一七六八（同 五） 二一歳 父、領主に殺される

一七七〇（同 七） 二三歳 父の仇討ちを細井平洲にたしなめられ大義を誓う

一七七三（安永二） 二六歳 以後一七九三（寛政五）年までの二〇

年間に三〇数ヶ国を行脚遊歴（主な

訪問地：赤城・伊香保・熱田神宮・

伊勢神宮・畿内諸国・北陸諸国・古河・

相模・小田原・身延山・富士山・江戸・

武州・木曾・播磨・利根郷・津軽・

中山道・九州）

一七八七（天明七）

一七八九（寛政元）

一七九一（同 三） 四四歳

彦九郎の名が朝廷に達し御所参内の栄

に浴す。九州歴遊に出発し長崎を経て

熊本に至り、熊本の諸々の人士と論争

を交わす。

一七九二（同 四） 四五歳

熊本から九州山脈を越え日向国に入り、

米良から妻・高鍋・坪谷・梅尾を経て

人吉經由で薩摩国に向かう。その後再

度日向国に入り都城・飢肥・宮崎周辺・

高鍋・延岡・高千穂を経由して竹田に

向かう。

一七九三（寛政五） 四六歳

幕府の嫌忌・圧迫により久留米で自刃

## まとめ

本稿では「道中記にみる近世日向国の旅人」と題して、出生地に

関係なく、日向国と縁の深い九人の旅人を紹介した。それぞれ個性

豊かな生き方をした人物であり、共通点を見出して纏めることは難

しいが、ひとまず九人の旅人を大まかに五つに分け、その生きざま

を次のように整理しておきたい。

### （一）諸国の靈山・村里で修業に励んだ修行僧

①日向国の佐土原に生まれた野田泉光院は、十九世紀前半に全国

の靈山九峰を参詣し登峯修行した人である。この間、六年余に及ぶ

道中の途中、庶民の社会・生活の様子を日記に書き綴った。今日で

は江戸期後半の実情を伝える貴重な資料となっている。これとは別

に、佐土原大光寺徳隠和尚筆の泉光院肖像画の画讃に

「先入峯三十七度、奥駟（おくがけ）十有」

『野田泉光院肖像画』——（県図書館杉田文庫蔵）

とあり、三十七回にわたる吉野大峰霊山の登峯と、吉野から熊野までの山稜踏破（奥駟）十回という超人的な修行を達成している。なかには佐土原藩主の代理で参詣したケースも含まれる。

②同じ修行僧として挙げられるのが、甲斐国（山梨県）生まれの木喰五行である。彼は十八世紀半ばから十九世紀初頭の半世紀にわたり、日本廻国を達成、その間千体の微笑仏を彫り、僻地寒村に安置するなど庶民に目を向けた修行僧であった。木喰五行作の仏像で最大なのは五智如来像（西都市）であるが、村人に姿もみせず木材を池に浮かべ、彫刻したという伝説もうなずける。また、「十六羅漢由来記」（山梨県）には「僧に似て僧に非ず、俗に似て俗に非ず、変化の人かと思ひ、狂者の惑ふかと疑ふ」とあり、まさにこの文章は、変幻自在な超人的に生きた木喰五行を言い表している。

## （二）諸国行脚で随筆・道中記を遺した文人

①日向国（佐土原）に生まれた越智（富田）某は、十八世紀中期、参勤行路の詳細を記した文人藩士である。江戸から藩元に向かう記録としては（「内藤充真院道中記」絵図集）が著名である。他方、日向国から江戸に向かう行路は藩の公用日記などに散見されるが、私用として詳細を記録したものは少ない。高齢となり藩主のお供で江戸に赴き、四十三泊の旅路と船中の様子、さらには気象・地理を詳記し、和歌を挿入するなど、私情を交えた記録になっている。なかでも悪天候における瀬戸内海での寄港地などがわかる資料でもある。筆者越智（富田）某は佐土原藩士として、文化的教養人であったことが伺える。

②次に京都の人百井塘雨は、十八世紀後半の随筆家で「笈埃随筆」の著者として知られている。また諸国行脚の俳諧指導者でもあり、京都と地方俳壇の交流発展に尽くした。一七七〇年代（安永年間）

の八年間、日向国に滞留し城ヶ崎の小村（日高）五明を京都の俳諧師蝶夢に紹介するなど、日向国の文化向上に貢献した人である。

## （三）南北未知の国を訪ねる冒険・探険家

①日向国都城島津家の家臣荒川秀山は、十九世紀初期、都城に生まれた。彼は冒険家の一面を持ち、松島五大堂に碑を立てるなど、国内文武修行者であった。碑には歴史上の旅の歌人を偲び、それらの人に憧れ、松島の「雪月」をたたえる一人として、漢詩を作り刻んだと記す。十三年余諸国を修行した秀山は、大陸に渡る夢を持つに至った。このことは松浦武四郎と同じである。秀山が修行中背負って歩いた笈の中には「万国歌留多図」（世界地図、県総博蔵）が入られていた。実は琉球で鹿児島藩の役人に怪しまれたとき、おそらく、地図を所持していたことが禍となつたのであろう。都城に送還され謹慎塾居の咎めをうけた。大きなショックであったが、冒険心は衰えず「凌雲笈銘並序」には「開闢堂天地奇男児不同心秀山日本海外文武修行」と記し、大口を中心とする地域で修行した。その後、時代の流れであろうか、それまでの奔放な遊行者から一転して、父の偉業を継ぎ、都城地方の地誌を編纂するという文化事業に携わることになった。ここでも秀山は持ち前の情熱を注ぎ、数人の文士とともに、大事業を完成させたのである。

②伊勢国（三重県）生まれの松浦武四郎は、一九世紀の後半、国内各地を探検し旅の遊行人といわれる。その間地理学者として庶民の詳細な生活・風習の文化を記し膨大な紀行文を遺した。なかでも樺太を含む北海道の踏査は通算六回、十三年にも及び「蝦夷日誌」を幕府に呈上している。彼がなぜこのような超人的な旅人になったのか、それは戸隠山（長野県）と御嶽山（長野県）に登山し、自然と好奇的なものに関心を抱くようになってからである。彼は大陸に渡る夢を持ち、その機会をねらっていたが、朝鮮半島への夢を実現するため西国にも足を運んだ。そのことで日向の国には二度ほど訪ねている。武四郎日向路の行程の中で、祖母山を望む五ヶ所高原風

景、高千穂郷鳥瞰図、宮崎神武社の権馬図、高岡の月知梅園図など、各地を図説で紹介するなど、当時を知る貴重な資料となっている。

#### (四) 諸国行脚で俳句を遺した俳人

①伊勢国(三重県) 生まれの大淀三千風は、十七世紀後半から十八世紀初頭にかけて諸国を行脚した俳人で、西行を敬慕しつつ元禄期における俳諧の指導者でもあった。三千風は芭蕉と同郷・同時期の人で東北仙台の松島に庵を構え十五年滞留し深い思い出を残した。そのころ芭蕉も奥の細道紀行で松島に滞留していたが、三千風を庵に訪ねたところ、その直前に西国の旅へ出発したばかりで会えなかったという。以後の二人の出会いはい不明ながら、東国では芭蕉の名声高く、三千風が俳諧指導者として、蕉風の及んでいない西国に目が向いたのは当然のことかもしれない。同時に家業の商用も西国圏にあったことも影響したのだろう。三千風は九州に二度訪れている、最初は日向国に入れなかったが二度目の一六九八(元禄十一)年の日向路に入りで、念願の鶴戸神宮に参詣できた。城ヶ崎俳壇の先駆者と位置づけられる。

②日向国延岡生まれの小森駝岳は、十九世紀前半、延岡藩の俳人として後藤双鳥らとともに活躍した。俳句行脚としては九州北部や奥の細道に出かけている。その際、九州内では国東、別府、博多、唐津、平戸、そして生月島などを訪ね現地の俳人と交わった。さらには尼崎や江戸に住み、俳句仲間と親密な交流を持った。江戸では俳人田川鳳朗との親交が知られ、そこで剃髪後、芭蕉を慕って「奥の細道」を訪ねる旅に出た。ただ途中で病となり江戸に戻り、再度出発して出かけるが、これまた途中で母の病により引き返し断念した。そのことは無念なことであったが、その後郷里で後進の指導にあたり、延岡地方の俳諧普及に尽力した。

#### (五) 諸国行脚で勤王思想を伝えた勤王家

上野国(群馬県) 生まれの高山彦九郎は、十八世紀後半、若い時から自刃するまで二十年余、諸国を行脚し、人士に勤王思想を伝えた。彦九郎の行脚行動の原点は、十二歳で「太平記」を読み、先祖が勤王の家柄であることに気づいたことにある。以来、三十数力国を遊歴し、天孫・皇孫の地を訪ね勤王の志士と交わった。また皇居の遙拝や朝廷に呼ばれたりする彦九郎の行動は、幕藩体制下の当時、特別なことをする奇人としてみられ、次第に要注意人物になっていた。そのこともあり、晩年には皇孫の地が多い西国や九州に出かけることが多くなり、人士と居場所を求めて行脚の旅を続けた。九州はかつて南朝方の拠点があり、勤王の志が伝わる菊池や熊本・米良・薩摩地方を訪ねた。この内、薩摩では少し様相が異なり、藩の意向で佐幕派人士と論争をする破目になった。失意の内に日向国に入り、都城―飢肥―宮崎―都於郡―法華岳―高岡―宮崎―佐土原―高鍋―美々津―延岡―三田井と廻った。この間、鶴戸神宮や神武社、さらには高千穂峽や天磐戸などでは、天孫や神々への思いを込めた和歌を詠んでいる。彦九郎にとっては、ほっとする時間・空間であったことと思われる。それから竹田を経て日田に向かうが、日田では広瀬淡窓の父を訪ね、漢詩の天才児広瀬淡窓を称賛した。高千穂を離れてから一年余、北部九州を行脚していたが、いつしか彦九郎の身辺に、幕府の追及が迫っていることを感じていた。万事窮したことを察知した彦九郎は最後の決心をする。「自分が幕府の刃で死ぬより自刃することで、百年後、有志が奮起することを期待する」として、自決の道を選んだのである。その思いは、死後七十年後、幕末の人士たちによって大政奉還というかたちで実現した。

(追記) 本稿の図版は、県立図書館郷土情報部のスタッフ各位のご協力によってできたもので、改めて御礼を申し上げます。(平成二十二年十二月校了)







去川二見家文書にみる鹿兒島藩の境目番所

宮崎  
市文化財課

今城  
正広

# 目次

はじめに

一 二見家文書の概要

(一) 木箱入り文書群

(二) 襖文書

二 二見家と去川番所

(一) 二見家の家系と地位

(二) 去川番所の概要

三 襖の形態と文書の整理過程

(一) 襖の形態

(二) 襖文書の整理過程

(三) 復元された薄冊

四 襖文書に見る藩内通行の実態

(一) 藩内の通行規定

(二) 去川番所の通行記録

おわりに

## はじめに

鹿児島藩では、本街道に境目番所が、それ以外の脇街道には辺路番所が網の目のように置かれ、藩境を出入りする通行人の取り締まりが行われた。また、主要な河川や津口には津口番所が置かれ、出入りする船を厳しく改めていた。その中で、陸路の境目番所としては、肥後口の野間（出水）・小河内（大口）、日向口の去川（高岡）・夏井（志布志）をはじめとする九つの番所が置かれたが<sup>(1)</sup>、中でも去川番所の厳しさは有名で、日向口から送還される他国人が関外で兵児二才どもに追討の陰殺を受けるしきりがあったとされ、地元にもそれを物語る様々な言い伝えが残されている<sup>(2)</sup>。

薩摩去川に御番所がなけりや

連れて行くもの身どもがさとに

これは、高岡に残る俗謡「高岡じよっさい」（宮崎市指定無形文化財）の一節である。追討隠殺の言い伝えとともに、去川番所の厳しさを今に伝えている。

去川二見氏は、江戸時代を通じて、去川番所の定番役を代々勤めた家である。この家に伝存する文書群には、通行手形をはじめ、去川番所の実態について知ることのできる史料が多く含まれており、番所関係史料の手薄な鹿児島藩にあつては稀有の文書群と言える。そこで、本稿では、二見家文書について整理・分析を行い、去川番所の実態を明らかにし、境目番所をはじめとする鹿児島藩の交通史研究解明の一助とするものである。

## 一 二見家文書の概要

二見家文書には、天ヶ城歴史民俗資料館へ寄託されている木箱入り文書群と「二見家住宅」修復時に収集された襖文書がある。

### (一) 木箱入り文書群

木箱四箱分など五八九点の文書群である。この内容は、一箱分二〇三点は一七世紀末から明治初年にかけて作成された歴代の願書・証書類、二箱分三二〇点は明治一〇年（一八七七）前後に作成された書簡・領収書類、一箱分六三点は武術目録・系図類であり、他に知行高名寄帳一点、本家の系図一点が残されている。その内の七九点については、すでに天ヶ城歴史民俗資料館研究紀要第4号の中で翻刻紹介されている<sup>(3)</sup>。

### (二) 襖文書

「二見家住宅」は、いわゆる二見氏の私邸であるが、一方で「去川御飯屋」とも呼ばれ<sup>(4)</sup>、藩主が高岡筋を通行する際には休憩所として使用されるなど公的な要素も兼ね備えた建造物である。「座敷棟」（「おもて」＝接客空間）と「居室棟」（「なかえ」＝居室空間）に区分された「分棟型」で、鹿児島藩の武家住宅の様式をよく残しているという<sup>(5)</sup>ことで、平成一六年一月一三日に高岡町有形文化財に指定された（平成一八年一月一日の市町合併により宮崎市指定有形文化財となる）。

「二見家住宅」の修復工事は平成一七年度から始まり、平成一八年一月〜三月に半解体、平成一九年七月から修復工事に着手し、平成二〇年一二月に工事

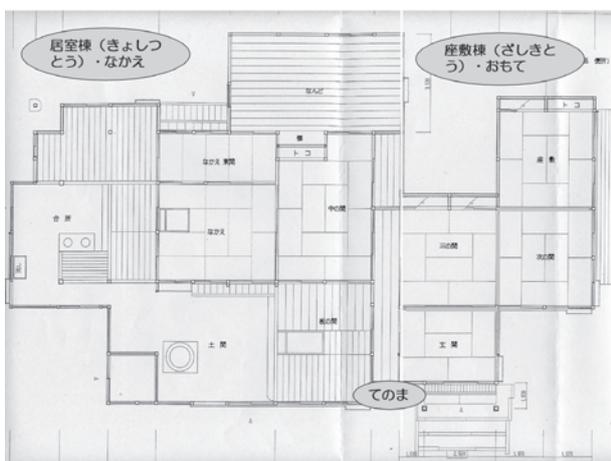


図1 二見家住宅間取り図

を完了した。襖文書は、この時の工事の際に収集したもので、「座敷棟」の「ザシキ」「ツギノマ」境の四枚、「ツギノマ」「サンノマ」境の四枚、「サンノマ」「デンカンノマ」境の四枚、計一二枚の襖から計五、一八五枚の下貼り文書採取することができた。この襖文書の収集の過程及びその内容については後に詳述する。

## 二 二見氏と去川番所

### (一) 二見氏の家系と地位

伝存する系図によれば、去川二見氏は藤原姓で、初代石見守久信は伊勢国二見ヶ浦（現三重県伊勢市）の領主二見太郎二郎七代の孫とある<sup>⑤</sup>。伊勢国では佐々木義秀の麾下にあったが、永禄年間（一五五八〜七〇）に零落して薩摩国に下向、そこで島津氏に仕え、蒲生（現鹿児島県蒲生町）に召し置かれた<sup>⑥</sup>。この時、伊勢国からは「佐吉」「つ部」「かめ」「まつ」「まん」「せん」「八左衛門」「権七」「仲右衛門」「小松」の十人が家僕として二見氏に従った<sup>⑦</sup>。その後、石見守久信の時、去川番所創設に際し定番役に仰せ付けられ、去川の地に移住した。

伊勢国から去川に至る経緯については、二見家文書に残る系図と安政二年（一八五五）に二見昌福（一代昌純の嫡子）によって記された由緒書に拠るものである。由緒書を記した昌福自身は、語尾に「もの歎」「候半か」など疑問を残した記述をしており、「当家二古キもの八大明神の明応之棟札計り二而候」と家系を示す史料のなさを自覚しながら記している<sup>⑧</sup>。

この「明応之棟札」は、現在も二見家に残されている（天ヶ城歴史民俗資料館寄託）。棟札には、「奉造立長屋大明神宝殿」と見え、二見氏が氏神として祀る長屋大明神（後の棟札には長野大明神とある）の造立の際に奉納されたものであることがわかる。また、明応九年（一五〇〇）十一月二〇日の日付と「施主久豊」「藤原氏二見

太郎二郎」の文言が墨書されており、系図中に見える「二見太郎二郎」の存在を確認することができる。

江戸時代の二見氏は、鹿児島藩の外城の一つである高岡衆中に位置付けられる。軍役高は、元和六年（一六二〇）に七七石余、安永八年（一七七九）に七九石余、文政三年（一八三〇）に八六石余、天保一四年（一八四三）に八九石余であり、江戸後期になって少しずつ買上げられている<sup>⑨</sup>。慶応三年（一八六七）七月、一代昌純は去川番所定番役の勤務ぶりが認められ、噺役に任命されている<sup>⑩</sup>。また、二見氏は、同じ高岡衆中の粉木氏とともに、特別に藩主に対して正月の御目見えが許された家柄であった。慶長五年（一六〇〇）に島津義弘が関ヶ原から帰陣した際、初代石見守久信は、名貫川（現都農町）まで迎えるの馬を送り、粉木家同様、自身が六ツ野原（現国富町）まで迎えに出張った。そして、この功績が認められ、正月の藩主へのお目見えが許されたと伝えられている<sup>⑪</sup>。

### (二) 去川番所の概要

去川番所の創設の時期について記す史料はないが、天正五年（一五七七）に島津氏がこの地に進出して以降、少なくとも石見守久信が島津義弘を六ツ野原に出迎える慶長五年（一六〇〇）までには創設されていたと考えられる。

日高慶治氏によれば、去川番所の建物には三間の建物と番小屋があり、建物中央の一〇畳敷は役人の詰所、右側の八畳敷は小使部屋、左側の八畳敷は武器部屋であった。この建物は明治二五年（一八九二）まで残され、去川小学校の新築工事に伴い取り除かれた<sup>⑫</sup>。

また、二見家文書中の寅（年未詳）九月一八日付「去川御番所外廻」と題された文書には、番所の建物について「四敷三間」の広さに「いらか取」、さらに、周囲は「小から竹三百五拾本」「五、六寸廻から竹式拾六本」から成る竹垣に囲われていたとあり、去川番所の当時の様子を推し量ることができる<sup>⑬</sup>。

また、去川には、通行人を取り調べる番所とともに「去川御飯屋」と呼ばれる建物が設けられた。嘉永七年（一八五四）の文書では、この「去川御飯屋」建替の入札について、一代休右衛門昌純が自ら引き受けを願っている。別紙中に「休右衛門宅」ともあり、この建物が現在の「二見家住宅」を指していることがわかる。去川番所が渡船場ということもあり、洪水の際には、この「去川御飯屋」が「御上下の御方」「他国之奉公人」の宿所として必要不可欠であったということが記されている<sup>14</sup>。さらに、建物の普請・掃除については、関外四ヶ郷（高岡・穆佐・倉岡・綾）の衆中たちに割り当てられていたようで、一衆中の屋敷でありながら、役所として公的な性格を持つ「二見家住宅」の特殊性を見ることが出来る<sup>15</sup>。

次に、去川番所の人員体制について見ていこう。去川番所では、定番役は二見氏だけが勤めており、鹿児島藩の他の番所に見られる複数の家による交替制は採っていない<sup>16</sup>。代わりには、二見氏には二、三、四、六代の兄弟から四家が別立して分家を創設しており、これらの分家筋が番所の運営に深く関わっている。特に四代休右衛門家昌の弟弥三左衛門家通から分かれた家は、「二男家」とも呼ばれ、本家とともに番役（役料二五石）を勤め、番所経営に重要な役割を果たした<sup>17</sup>。

享保九年（一七二四）の六代清左衛門敷昌の「口上覚」には、二見氏が代々家人を数十人抱え、去川番所を昼夜問わず守り続けていることが記されている<sup>18</sup>。家人の人数について、他の文書には男女一七〇人余とも記されており<sup>19</sup>、二見氏が如何に多くの一族・家人たちを駆使して去川番所を守り続けてきたかということの一端を垣間見ることが出来る。

安永三年（一七七四）の文書に、当時、二見氏には家人が三六人居り、一日に二人ずつの交代勤務で番所に詰めていたとある。家人たちには、二見氏の持高七三石から高七石分の畑地が屋敷地として支給されていた。また、番所に備える兵具・鉄砲三挺・弓二張は、

二見氏が自前で調べており、去川番所の運営の大部分が二見氏の軍役高でまかなわれていたことがわかる<sup>20</sup>。

また、去川番所では、二見氏とその家人だけでなく、周辺に配置された百姓衆を含めた監視体制のもと、日常的に厳重な取り締まりがおこなわれていた。去川山林下戻しに関して、明治一六年（一八八三）一月に提出された二見昌賢他一名の願書に、唐崎・仁田尾・柚木崎・長崎・柿谷五村の百姓三〇家について「右之百姓共ハ去川関所並飢肥領御境目之御用ニ、村々ニ被召置候、御関所所辺ノ儀ニ御座候得ば欠落者之山くぐり共御座候節ハ擲置、早速申出候様ニと内々申付候、百姓共ニも左様心掛罷居候、然先年百姓江刀脇差並鉄砲までも稠敷御法度被仰渡候御儀御座候、然ば右百姓共事、右通之御用ニて被召置、兼々心掛罷居申事ニ御座候ニ付、無刀ニては何共不格護之儀、迷惑ニ存候訳ヲ以、刀さし申儀並鉄砲も心掛次第所持仕候様ニ奉願候処、願之通御免被仰付、其以来刀をさし鉄砲も所持仕来申儀御座候」と記されている<sup>21</sup>。

### 三 襖の形態と文書の整理過程

#### （一）襖の形態

二見家住宅の襖は、内法高さ一・七五八mに襖巾九六・五cmのものが「ザシキ」「ツギノマ」「サンノマ」「ゲンカン」それぞれの境三ヶ所に四枚引違いで建て込まれていた。この中で、「ザシキ」「ツギノマ」境の四枚と他の二ヶ所八枚の襖には骨組及び紙貼りに以下のような違いが見られる<sup>22</sup>。

#### 【骨組】

「ザシキ」「ツギノマ」境は、縦三本に横七本の力骨を相次ぎに組む。他の二ヶ所は、縦三本と横一本の力骨を組み、縦中央と横の上下四本目の二本を他の力骨の二倍の太さに造り組み立てる。

【紙貼り】

「ザシキ」「ツギノマ」境は、上層よりa銀箋紙の第1表装↓b青色の銀貼り↓c第2表装↓d唐紙の第3表装↓e文書の和紙↓f墨絵の第4表装（「ザシキ」側のみ）↓g和紙・文書の浮け貼り（文書は縁押え）↓h花弁模様総柄の第5表装↓i文書の和紙↓j文書の和紙↓k文書の和紙↓l和紙・文書の中間浮け貼り（文書は縁押え）↓m文書の和紙↓n文書の骨縛り（重ねる面積が大きく「葎掛け」の手法に似る）の順に貼られていた。

一方、「ツギノマ」「サンノマ」境、「サンノマ」「ゲンカンノマ」境は、上層よりa第1表装↓b新聞紙（昭和三五年）↓c唐紙の第2表装↓d和紙・文書の浮け貼り（文書は縁押え）↓e花弁模様総柄の第3表装↓f文書の和紙↓g文書の和紙（「葎掛け」の手法に似る）↓h文書の骨縛り（「葎掛け」の手法に似る）の順に貼られていた<sup>23</sup>。

骨組と紙貼りの違いから、「ザシキ」「ツギノマ」境と他の二ヶ所の襖が違った経緯で製作されたことがわかる。「ザシキ」「ツギノマ」境のiとjの文書層の間には、古い表装の断片が一部残されており、（写真1）一世代前の建物に使用されていた襖を転用して使用したものであるかと考えられる。



写真1 襖の下貼り状況（古い表装の断片）

（二）襖文書の整理過程

「二見家文書」の修復工事では、「ザシキ」「ツギノマ」境のd唐紙の第3表装（他の二ヶ所ではc唐紙の第2表装）を復元し、それ以外の表装・下貼りは天ヶ城歴史民俗資料館で保存することとした。工事の過程で、復元した唐紙の表装より下層は骨組から取り外され、三ヶ所の襖の片面毎にまとめられ、資料館に持ち込まれた<sup>24</sup>。

まず、整理にあたっては、持ち込まれた順に以下のように片面毎に記号を付した。

- ・「サンノマ」「ゲンカンノマ」境「ゲンカンノマ」側……A～D
- ・「サンノマ」「ゲンカンノマ」境「サンノマ」側……E～H
- ・「ツギノマ」「サンノマ」境「サンノマ」側……I～L
- ・「ツギノマ」「サンノマ」境「ツギノマ」側……M～P
- ・「ザシキ」「ツギノマ」境の「ツギノマ」側……Q～T
- ・「ザシキ」「ツギノマ」境の「ザシキ」側……U～X

次に、文書を剥がす作業を行った。剥がし易さを考慮し、文書は骨側の層から剥がすこととし、骨に最も近い文書から（襖製作当時貼られた順に）一点ごとに写真を撮影して作業を行った。そして、襖一枚（片面）の作業完了後に、写真の撮影順を確認しながら、各層ごとに通し番号を付した。この番号の付し方は、後に述べる簿冊の復元や当時行ったであろう下貼り作業の手順を知る上で大いに役立つことと

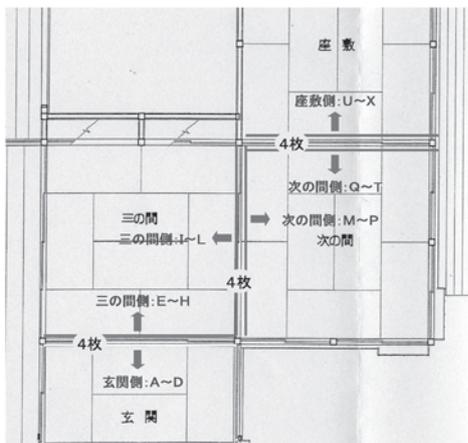


図2 襖配置図

なった。

最後に、剥ぎ取られた文書と撮影された写真を利用して簿冊の復元を行った。前述した通り、得られた文書は五、一八五枚に上る。簿冊の復元については、文書それぞれの前後関係を知るために一字一句文言を見なければ文書がつかないと考え、一枚一枚全文を翻刻することから始めた。そして、翻刻したものを年号・干支、記述された内容で分類し、一枚一枚写真で確認しながら復元を行った。

### (三) 復元された簿冊

膨大な作業であったため、現在、復元作業は途中段階にある。今のところ復元できた文書は近世文書三、一七四枚（未復元は二、〇一枚、内五八五枚は近代文書）に及んだ。文書の性格から、復元された史料は、人の通行手形関係、牛馬の通行手形関係、宿次帳関係史料に区分される。表1は、復元された簿冊・一紙物の年代・史料名、及び構成する紙片が貼られていた場所について、史料・襖毎にまとめたものである。以下、それらの復元の経緯と、貼られていた場所から当時の襖貼り作業工程について考察する。

#### 【人通行手形関係】

襖に貼られていた通行手形関係史料は、手形や届書の写を書き留めた帳簿二冊と、高城大井手・穂満坊・桜木村など、高岡衆中の知行地の百姓が納米のため高岡入りした際に使用した通行手形三三五通からなる<sup>25</sup>。史料6、7には表紙があったため、それを史料名としたが、他については内容から判断して仮の史料名を付けた。史料の年代については、史料1、6、7、12、13、14、15、16、17、18は年号が記載されていたが、他の史料については記載がなかったため、内容から年代比定を行った。史料2には、「閏十月」「牧野備後守様御領分児湯郡調殿村」と見え、牧野氏の延岡在封中（正徳二年〜延享四）の閏一〇月は享保三年（一七一八）だけとういうことで年代を比定した。史料3の年代は確定できないが、「牧野越中

守様御領内上野村」とあるため、牧野治世の「午」年である正徳四年（一七一四）、享保一一年（一七二六）、元文三年（一七三三）のいずれかの年ということになる。また、史料4には、「高岡地頭代本城源七郎」と見える。本城源七郎の高岡地頭代在任期間は不明であるが<sup>26</sup>、高岡龍福寺墓地に寛延二年（一七四九）に高岡で亡くなった娘の墓があり<sup>27</sup>、この史料の年代についても「未」年で最も近い宝暦元年（一七五一）と考えるのが妥当であろう。史料19、20、21については、年号が分かる史料18に記載されている往来手形の通行人が見えることから、同じ慶応三年（一八六七）の史料ではないかと考えた。史料10、11は年号を判断する記述に乏しいが、史料12〜17の安政五年（一八五八）と書式が類似していることから、年代が近い「卯」年である安政二年（一八五五）とした。史料8についても同様の判断で、史料7の寛政七年（一七九五）と同年とした。史料9は年代は確定できないが、史料の書式や外城の役職名として「郷士年寄」という記載が見えることより、史料6〜8に近い年代ではないかと推測できる<sup>28</sup>。

#### 【牛馬通行手形関係】

牛馬通行手形関係史料は、手形の写を書き留めた帳簿二冊からなる。それぞれ表紙はなく、内容から判断して仮の史料名を付けた。前後の年と連続する部分もあることから、複数年で簿冊を形成していた可能性も考えられるが、ここでは便宜上、年別に簿冊を区分した。

史料の年代については、史料1、2、3、4、5、8、10、11、12には年号が記載され、他の史料については記載されていなかったが、内容、書式が類似していることから、干支から判断し、史料12を除く史料6、7、9をそれぞれ万延元年（一八六〇）、文久元年（一八六一）、文久三年（一八六二）とした。

#### 【宿次留帳関係】

宿次帳関係史料は、宿次を含む文書の往来記録を書き留めた帳簿



五冊になる。これらについても表紙はなく、内容から判断して仮の史料名を付けた<sup>29)</sup>。

史料の年代について、史料3には「高岡地頭代中野駒右衛門」と記されている。中野駒右衛門は、前述の本城源七郎の前任の高岡地頭代であるが、元文以前と以後の2度にわたって高岡地頭代を勤めている。可能性としては、元文前後の「寅」年である享保一九年（一七三四）・延享三年（一七四六）のいずれかの年となる<sup>30)</sup>。また、史料4には「高岡地頭代本城源七郎」とあり、同様に前述の通行手形の年代に近い「巳」年である寛延二年（一七四九）とした。

次に、構成する紙片が貼られていた場所について考察してみよう。この表を見ると、史料1〜9、史料10〜27、史料28〜39、史料40〜44の四つのグループに分けられ、それぞれ襖への貼られ方に特徴がある。

史料1〜9の史料の紙片は、「ザシキ」「ツギノマ」境の襖だけに貼られ、同じ襖・層にまとまった状態で順番に貼られていることが多い。中には、他の襖、或いは同じ襖の裏側に及んでいる場合もあるが、これはこの四枚の襖が同時に製作されたことを物語っている。ただし、史料2は一〜二月までほぼ揃っているが、他の史料には欠損の月があり、襖製作時には、この四枚の他にも襖があったのではないかと考えられる。また、貼られた層はすべて骨から三層目までで、骨縛り、銅貼り、銀貼りとして使用されている。前述の古い表装の断片が一部残されている層よりも骨側であり、古い襖が転用された際に引き続き使用されたものと考えられる。

史料10〜27の紙片は、「サンノマ」「ツギノマ」境、「ツギノマ」「ゲンカンノマ」境の襖に貼られ、「ザシキ」「ツギノマ」境の襖には貼られていない。すべて、骨から一層目、二層目の骨縛り、銅貼りとして使用されている。興味深いのは、一冊の簿冊の紙片が複数の襖に分けて貼られていることで、史料16、20などは、貼られた場所が襖の表・裏一三ヶ所に及んでいる。その貼り方は、二〜一〇枚の束

で順番に貼られていることが多く、八枚の襖が同時に製作されたことを物語っている。推測ではあるが、八枚の襖の下貼り作業を行うのに複数の人間が関係し、簿冊を解体した紙片を二〜一〇枚の束ずつ取り、それぞれ受持ちの襖に持って行き貼った結果ではないだろうか。

史料28〜39については、すべての襖に下貼りとして使用されている。また、史料10〜27と同様、一冊の簿冊の紙片が複数の襖に分けて貼られていることがわかる。ただし、この紙片が貼られているのは、「ザシキ」「ツギノマ」境の襖の骨から五層目（古い襖の表装の破片の上層）、他の二ヶ所の襖の骨から三層目に使用されており、すべて同じ時期に貼られたと考えられる。

史料40〜44の紙片は、「ザシキ」「ツギノマ」境の襖だけに貼られ、二〇〜四〇枚の束で複数の襖に分けられ、ほぼ順番に貼られている。史料42、43よりも年代が古い史料40、41が上層に貼られ、さらに史料42を見ると、表・裏六ヶ所に分かれ、四枚の襖すべてに貼られており、「ザシキ」と「ツギノマ」境の四枚の作業が同時期に行われたことを物語っている。

#### 四 襖文書に見る藩内通行の実態

##### （一）藩内の通行規定

鹿兒島藩の番所の取り締まりについては、天明三年（一七八三）春から七月にかけて九州を遍歴して著した古川古松軒の「西遊雜記」に次のように記されている<sup>31)</sup>。

（前略）薩摩侯の領分に入る時には関所において荷物を改め、見せ金と称して金子三分ばかり所持せざれば関所に入れず、是は国に入りて病死せるか、疾病ある時に関所のもの入りにならぬ用心と見えたり、予此国の一見は一通りの旅人にては端々までも見めぐる事ならぬように兼々聞及びし故に、六十六部の修行者に身をやつし関

所にかかりし故に、さして番人のとがめもなかりし事なり。しかれども往來の往來の証文を一見して左の通りゆるし切手を渡、村々において此手形を庄屋年寄に見せて、何月何日何時に止宿せしといふ書附を取りて通行すべしと云い渡せし事なり・・・(中略)・・・修行者となりて入りこむ時は、野宿といへる事をいひひらきにして行度方へ見めぐりて、幾日にも国中に滞留して、番所有る所にて右の書附を番人へ渡して国を出る事なり・・・(後略)」

傍線部の古松軒の記述から、通行人は、番所で入国往來証文を渡して「ゆるし切手」をもらい、行く先々の村々の庄屋、郷土年寄にそれを見せて通行を証明する書附を取り、出国時に番所へ渡すことが通例であったことがわかる。

それでは、実際に二見家の襖文書から得た通行手形関係書類から、領内を出入りする通行人の動きを見てみよう。

左の史料A～Fは、安政五年（一八五八）二月五日に去川番所から入国し、鹿児島で商売を行った後、同月二八日に再び去川番所から出国した播州室津中町（現兵庫県室津市）の商人餅屋嘉兵衛の通行記録である。

(史料A)

往來手形

中町餅屋

年三拾壱 嘉兵衛

右之者此度草煙草入為売買諸国江罷越申候、尤宗門之儀者代々浄土宗二紛無御座旨、海陸御関所無相違御通シ可被下候、為其往來手形、仍而如件

安政四丁巳年十月

酒井雅楽頭殿領分

播州揖西郡室津

大年寄

野本源十郎 印

国々御関所

午二月五日改差通候

これは「往來手形留帳」（史料12）に書き留められた往來手形の写である。室津の大年寄が前年の一〇月に発行したもので、末尾に二月五日に去川番所を通行したことが記されている。

(史料B)

一年三拾壱

浄土宗

播州室津中町

一着替入風呂敷包壱ツ

餅屋嘉兵衛

一煙草入類小間物入箱拾七

一帳面入箱壱ツ

一銀五拾目

右者鹿児島へ為商売差越候由、相改、中途一宿之外罷通候様可被申付候、以上

但郷土才領福嶋□□□□<sup>(欠摺)</sup>

二月五日

道筋諸所

郷土年寄衆中

役人中

鹿児島

上方問屋中

これは、「去川番所発行手形・帰国届留帳」（史料16）に書き留められた去川番所発行の付状の写である。古川古松軒の云う「ゆるし切手」のことで、鹿児島藩領内の通行においては往來手形ではなく、この切手が実際の効力を持っていたと考えられる。この「ゆるし切手」は、行く先々の外城役人や鹿児島問屋衆に宛てられたもので、在所・氏名・年齢・宗旨・持物・所持金のほか、行先や用件が

記されている。また、「郷士才領」と称する高岡郷士の名前(福嶋某)が見えるが、これは旅人に対して目付け役として付けられる藩士のこと、去川番所から入国した場合は高岡郷士の一人がこの役目を担った。常に他国人に対して監視の目を光らせる制度であり、鹿児島藩の領内通行の厳しさがうかがえる一面となっている<sup>32)</sup>。

(史料C)

播州室津中町

浄土宗 餅屋 嘉兵衛

一年三拾壺

一着替入風呂敷包壺ツ

一煙草入類小間物入箱拾七

一帳面入箱壺ツ

一銀五拾目

右者鹿児島へ為商売差越候由、相改、中途一宿之外無滞罷通候様申付、道筋諸所郷士年寄中、役人中、鹿児島上方問屋中江致付状、午二月五日郷士才領相付、御番所差通申候

これは、「町奉行所へ通行届留帳」(史料15)に書き留められた、鹿児島町奉行所に宛て報告された文書の写である。町奉行所(慶応三年の帳簿では「御勝手方掛」と改称)は、鹿児島城下の町方を支配する役所で、商売人出入りの監督・往来手形の発行・町方口事(公事)などを司った<sup>33)</sup>。この史料には、史料B同様、在所・氏名・年齢・宗旨・持物・所持金のほか、行先や用件が記されているが、右書の文章は報告形式となっている。

(史料D)

通手形

播州室津中町

餅屋 嘉兵衛

一年三拾壺

一煙草入類入箱八ツ

但持戻り品 内八拾椀壺束

一帳面入箱壺ツ

一着替入手篋り壺ツ

但三行日用之品明荷故、於其元可明改候

一錢五百文

右者為用事入来、即仕舞致帰国候、此外御法度之物於無之者差通、此日付より十日過候ハ、留置之可相改候、後日此手形当座江可有返上也

但御手形銀不及沙汰候

午二月廿二日

町奉行所 印

土岐平太夫 印

去川改所

二月廿八日帰国仕候

御手形六通

右当月中旅人帰国御手形此節返上仕候、以上

午二月晦日

町御奉行所

御書役衆中

これは、「町奉行所手形留帳」(史料17)に書き留められた、町奉行所発行の通行手形の写である。鹿児島を出立する際に餅屋嘉兵衛が受けたもので、去川番所で回収された後、二月晦日に別の五通とともに町奉行所に返送されている。手形には、在所・氏名・年齢・持物・所持金が記されているが、宗旨の記載はない。また、右書には、番所の通行が手形の発行日より十日を超えた場合は厳重に留め置くべき旨が記されている。

(史料E)

播州室津中町

餅屋 嘉兵衛

一年三十拾壹

一煙草入類箱八ツ

但持戻り品

内八拾碗壹束

木皿五束

但土産用

一帳面入箱壹ツ

一着替入箱壹ツ

一着替入手篋り壹ツ

右三行日用品二而、問屋切封同断

一錢五百文

右者為用事入来、則仕廻致帰国候由、午二月廿二日御手形二而高城郷士才領相付、同廿八日御番所帰国仕候

右之通出入改差通申候二付、御披露如斯御座候、以上

午二月晦日

町御奉行所

これは、「去川番所発行手形・帰国届留帳」(史料16)に書き留められた、町奉行所に宛てた帰国届の写である。史料Dを受け、旅人が帰国した旨を町奉行所に宛て報告している。また、去川番所に至る直前の高城から郷士才領が付けられている。

「問屋切封同断」とは、「問屋切封無御座候付明改候」という文言で、鹿児島藩においては特に帰国の際に嚴重に荷物改めを行うのが通例であった。文化元年(一八〇四)の通達に、「御城下へ、陸地より入来候旅人、帰国之節は、本問屋並町横目立合荷物明改、本問屋致切封候義共、是迄にて、改方厳密二行届候様、可取計候、左候て、町奉行所へ申出、免切手相渡、番所にては問屋印鑑引合、改

方大形無之様可致候」とある<sup>34</sup>。従来は、鹿児島問屋において荷物改めを行い、番所では切手印鑑を照合するだけで、大形な荷物改めを行わなかったようである。しかし、「問屋切封無御座」場合は、番所において嚴重に荷物改めを行った。また、諸外城・私領へ来る旅人の荷物については、帰国の際は、従来から番所にて荷物改めを行っていたが、文化元年以降、鹿児島問屋の場合同様、諸外城において荷物改めを設置し、番所における荷物改めの簡素化を図るようになった。

ところで、旅人には、鹿児島まで行かず、各外城で用件を済ませて帰国する事例もある。

次の史料Fは、安政五年二月二〇日に去川番所を通行し、高城・高原に商売のため赴き、同月晦日に帰国した御料本庄十日町(現宮崎県国富町)の庄次兵衛・満之助の通行に関する史料で、「去川番所発行手形・帰国届留帳」(史料16)に書き留められているものである。

(史料F)

一年四拾九

浄土宗

庄次兵衛

御料日州本庄十日町

一同拾六

右同国同所之  
満之助

一反物入竹篋式ツ

但売残り持戻り品

一着替入風呂敷包壹ツ

右式行日用品二而、切封無御座候付明改仕候

一錢式貫文

右者諸縣郡高城より高原迄為商売差越候由、相改、中途一宿之外無滞罷通候様申付、右諸所郷士年寄中、高城郷士年寄中江致付状、午二月廿二日より往来廿日二堅申付、郷士才領相付、御番所差通申候

処、高崎にて商売相済致帰国候由、同廿九日高崎郷士年寄付状二高城郷士年寄次書并二同所郷士才領相付、同晦日御番所帰国仕候

この場合、番所で旅人の往来手形を確認し、領内で通用する番所手形（「付状」）を発行するところまでは同様の規定であるが、領内で用件を終えて帰国の際には、訪問先の高崎役人が発行する手形（「付状」）に途中の高城郷役人の次書を添え、去川番所を通行した。また、去川番所から発行された手形には「往来廿日」と記し、領内における滞在期限を設けている。

これら藩内の通行規定について、宝暦六年（一七五六）年に去川番所から山之口番所役人に問い合わせた書簡に次のように記されている<sup>35</sup>。

旅人四人

右者其元椎皮山へ為稼入来居候由、此節致帰国之由、其元御番所より之帰国証文致持参候得共、帰国難申付候、稼之旅人ハ鹿兒島問屋付二被仰渡置候間、其元御番所二ハ何様二被仰渡置候哉、御返答之趣を以町御奉行所へ御伺可申上候、尤用事二付、且又商売付而入来候旅人之儀ハ、御定之通廿日往来二参、先キ外城二致付状、其所証文を以帰国申付事二御座候、御番所之儀ハ御口之儀二御座候故、御問答申付候、其元御番所より之帰国証文二而帰国申付之儀ハ無御座候、尤入口御番所付状二諸所より次書二而帰国申付事二御座候、鹿兒嶋へ参候旅人ハ、町御奉行所御手形を以帰国申付事二候間、何分二も御報可給候、残り三人ハ爰元留置申候、以上

子七月廿七日

山之口御番所

里岡長七殿

上田文右衛門殿

山之口番所より入国した椎皮山稼ぎの旅人四人が山之口番所が発行した手形によって帰国しようとしたのに対して、藩の定法とは違うため帰国を許可できない旨を述べ、どのような簡かさ山之口番所に問い合わせたものである。書簡よれば、稼ぎの旅人は鹿兒島問屋付とし、帰国の際は町奉行所手形を受けなければならぬとある。また、用事・商売の旅人については、「往来廿日」と定め、行先の外城の付状に、その所の証文を受けて帰国し、鹿兒島へ行く場合は町奉行所手形を受ける規定であることが記されている。

これまでのところ、領内の滞在日数について、鹿兒島町奉行所の手形を受けてから番所通行までは「往来十日」、番所から入国した用事・商売の旅人の諸外城への滞在は「往来廿日」であったことが分かる。ところが、享保三年（一七一八）の「去川番所発行手形・帰国届留帳」（史料2）に次のような事例がある。

○一月十三日、高城へ商売のため通行した佐土原武右衛門の事例↓  
「往来十日」

○三月十日、安楽へ湯治のため通行した佐土原町権平他四名の事例↓  
「往来十五日」

○七月四日、福山大安寺へ用事のため通行した佐土原家中隈元仁右衛門の事例↓  
「往来七日」

○八月十五日、加治木へ商売のため通行した佐土原都於郡彦左衛門他一名の事例↓  
「往来十八日」

○十一月八日、高原へ山方用事のため通行した小豆島長八の事例↓  
「往来五日」

同年の他の事例はすべて「往来廿日」とあり、これらの往来日数が決められた根拠は今のところ分からない。推測の域を出ないが、「往来廿日」を越えない範囲で、目的や行先を勘案し、番所において滞在日数を決めていたのではないだろうか。

宝暦六年十月二十三日付、鹿兒島上方問屋中宛ての二見休右衛門・同弥三右衛門の書簡に「問屋付外之旅人廿日往来、并所往来之旅人

都而七日往来二町奉行所より被渡候」と見える。この後の寛政七年（二七九五）の「町奉行所へ通行届留帳」（史料7）には、高城・都城・踊・国分など、すべての通行について「往来七日」に統一されている。一方、幕末の安政・慶応期の手形留帳では、諸郷への通行についても、すべて「往来廿日」と記載されている。通達文書が残っていないため、何時頃から改正されたかについては不明であるが、二見家襖史料から、各時代の領内通行規定の移り変わりについてうかがい知ることができる。

以上、史料A～Fの考察から、鹿児島藩の領内を通行する旅人の動きと、それに対する番所をはじめ領内各役所の対応の仕方を追ってみた。つまり、それは往来手形の確認↓領内で通用する番所手形の発行↓町奉行所（諸外城）手形の発行↓帰国時の手形回収というもので、それぞれの文書について、手形発行・確認・報告など境目番所には果たすべき役割があったことがわかる。

## （二）去川番所の通行記録

ここでは、二見家襖文書に残る各年の通行記録から、去川番所を實際に通行した旅人について考察を加えていきたい。具体的には、通行記録がある程度まとまった形で残されている享保三年（二七一九）、寛政七年（二七九五）、安政五年（二八五八）、慶応三年（一八六七）の記録を見ていく。

### 【享保三年の通行記録】

享保三年の通行記録は、去川番所が発行した手形の写がほとんどで、一部他の番所から入国し去川番所から帰国した旅人の帰国届が残る。去川番所から入国した旅人の帰国に関する記録は残されていない。また、寺社関係の記録がないが、これは別の帳簿に記録されたものと考えられる。

表2は、これら享保三年の通行人の記録から、出身地・旅行目的の内訳をまとめたものである。旅行目的は、手形の記載から「商売」

「法要・廻檀」「湯治・見物」「稼ぎ・奉公」「用事・その他」と分類した。

旅行の目的別に見ると、組数では「商売」目的の旅行者が二一組と多く、「湯治・見物」目的が一〇組、「用事・その他」目的が九組と続く。人数では、「湯治・見物」目的の人数が三八人と最も多い。それぞれ出身地別に見ると、「商売」目的の旅人の半数を越える一一組は日向国内（幕府領本庄、佐土原領）の商人で、他は京・堺・大坂など畿内の商人である。「湯治・見物」目的の旅人はすべて、湯治のために入国した旅人で、一〇組中九組が佐土原領内からの入国で、行き先はすべて「安楽」温泉となつている。佐土原領内において安楽温泉への湯治旅行が流行していたのかもしれない<sup>36</sup>。「稼ぎ・奉公」目的の旅人はすべて山林稼ぎのため入国した人々で、四組五人が備前国尻海村（現岡山県瀬戸内市邑久町）の出身となつている。全体では、四五組八六人が去川番所を通行しているが、その内二〇組五〇人が佐土原領からの入国となつている。鹿児島藩と支藩佐土原との密接な関係がうかがえる一方で、この時期まで

享保3年(1718) 去川番所通行人の内訳

目的 出身地	商売		法要・廻檀		湯治・見物		稼ぎ・奉公		用事・その他		計	
	組数	人数	組数	人数	組数	人数	組数	人数	組数	人数	組数	人数
日向	4	5							1	1	5	6
幕府領												
佐土原藩領	7	8			9	37			4	5	20	50
延岡藩領					1	1	1	2	1	2	3	5
豊後国									1	3	1	3
肥後国	1	1									1	1
讃岐国									1	1	1	1
長門国	1	1									1	1
備前国							4	5			4	5
摂津国	2	2							1	1	3	3
和泉国	1	1									1	1
山城国	3	3									3	3
紀伊国	2	7									2	7
計	21	28	0	0	10	38	5	7	9	13	45	86

註)享保3年(1719)「去川番所発行手形・帰国届留帳」(表1史料2)より作成。

表2

は他国人の出入りに厳しい藩の事情が通行人の記録にも現れているのであろう。

二見家襖文書には、これらの記録とは別に、享保一〜四年の年月日が入った往来手形が八通（断簡あり）存在する。六通が「廻国」「六十六部納経」といった諸国廻国のための手形であり、出身地は、武蔵（江戸）・上野・信濃・讃岐・肥前とある。通行記録には、あ

寛政7年(1795) 去川番所通行人の内訳

目的地	商売		法要・廻檀		湯治・見物		稼ぎ・奉公		用事・その他		計	
	組数	人数	組数	人数	組数	人数	組数	人数	組数	人数	組数	人数
幕府領	5	5			1	3	3	3	3	3	12	14
日向国												
佐土原藩領	1	1	2	6							3	7
延岡藩領	15	18	1	2			9	26	7	10	32	56
高鍋領	3	4							1	1	4	5
飫肥領			1	2							1	2
豊後国	1	1					11	53	1	2	13	56
豊前国			2	4							2	4
筑前国									1	1	1	1
肥前国			1	1			1	1			2	2
伊予国	1	1	1	3							2	4
讃岐国									1	2	1	2
阿波国	3	3									3	3
周防国	1	2									1	2
長門国									1	1	1	1
出雲国			1	1							1	1
但馬国	1	1									1	1
山城国	5	9									5	9
若狭国			1	2							1	2
三河国							1	1			1	1
遠江国			1	1							1	1
不明	2	2	2	2			1	1	1	1	6	6
計	38	47	13	24	1	3	26	85	16	21	94	180

註)寛政7年(1795)「町奉行所へ通行届留帳」(表1史料8)より作成。

表 3

まり出てこないが、全国各地の廻国行者が領内に入出していたことが分かる<sup>37)</sup>。

【寛政七年の通行記録】

表3は、寛政七年に去川番所を通行した他国の旅人の記録から、出身地・旅行目的の内訳をまとめたものである。ちなみに、この年の通行記録は、四月から一二月までの文書しか残っていないため、年間の通行人数を把握することはできないが、この表から、この時期に領内を通行した旅人の状況については十分うかがい知ることができる。

この年の通行は、「商売」目的が三八組と最も多く、次いで「稼ぎ・奉公人」目的が二六組、「用事」目的が一六組、「法要・廻檀」目的が一三組であり、「湯治・見物」目的は一組となっている。人数では、「稼ぎ・奉公人」目的が八五人と全体の五割近くを占め、「商売」目的が四七人、「法要・廻檀」目的が二四人と続く。

出身地別に見ると、「商売」目的の旅人は三八組の内二四組が日向国内からで、中でも延岡藩領中村町・上野町（現宮崎市）から訪れる者が多く、享保三年に佐土原商人が持っていたであろう販路を完全に席巻している。「稼ぎ・奉公」目的の多くは「山方稼ぎ」の者たちで、去川・高城鹿倉において高岡・高城・都城商人それぞれに許可された白炭山経営のために、豊後国佐伯領・延岡領内から大勢の出稼ぎ人が領内に呼ばれている。また、この時期、近くは佐土原・延岡藩領、遠くは肥前・若狭・遠江から法要のため鹿児島・福昌寺、南林寺、大乘院などを訪れる旅人も見える。全体では、九四組一八〇人が領内を通行しているが、享保三年に比較すると、やはり日向国内の旅人が五二組八四人と半数近くを占める一方、佐土原藩以外の他領からの入国が急速に増加する傾向にあることが分かる。

【安政五年の通行記録】

表4は、安政五年に去川番所を通行した他国の旅人の記録から、出身地・旅行目的の内訳をまとめたものである。

安政5年(1858) 去川番所通行人の内訳

目的地	商売		法要・廻檀		湯治・見物		稼ぎ・奉公		用事・その他		計	
	組数	人数	組数	人数	組数	人数	組数	人数	組数	人数	組数	人数
幕府領	15	18	1	2	1	9			4	9	21	38
日向国												
佐土原藩領	1	1					1	1	1	2	3	4
延岡藩領	6	6	3	6					4	5	13	17
高鍋領									3	2	3	2
飢肥領	1	1							2	3	3	4
豊後国	1	1							3	5	4	6
肥後国	2	3							1	2	3	5
筑後国									2	4	2	4
肥前国									3	7	3	7
豊前国			2	4							2	4
筑前国	1	1									1	1
伊予国	17	24			1	1	1	1	3	4	22	30
阿波国	5	10							3	4	8	14
長門国	1	1									1	1
安芸国	2	2									2	2
石見国			1	2							1	2
播磨国	4	6							1	1	5	7
摂津国	5	6									5	6
紀伊国	1	1							1	1	2	2
山城国	2	2							1	1	3	3
近江国	3	6	1	2							4	8
伊勢国			1	1					2	5	3	6
若狭国	1	1									1	1
能登国						1	1				1	1
越中国									1	2	1	2
越後国							1	1			1	1
陸奥国			1	1							1	1
計	68	90	10	18	3	11	3	3	35	57	119	179

註)安政5年(1858)「往来手形留帳」(表1史料12)、同年「町奉行所へ通届留帳」(同史料15)、同年「去川番所発行手形・帰国届留帳」(同史料16)より作成。

表4

この年の旅人の通行は、「商売」目的が六八組と全体の半数を越えて最も多く、次いで「用事・その他」目的が三五組、「法要・廻檀」目的が一〇組で、「湯治・見物」「稼ぎ・奉公」目的は共に三組と少ない。人数では、「商売」目的が九〇人と全体の半数を占め、「用事・その他」目的が五七人、「法要・廻檀」目的が一八人、「湯治・見物」目的が一一人と続く。

出身地別に見ると、「商売」目的の旅人に伊予(宇和島藩領)・阿波などの四国の商人が急増し、次いで幕府領本庄の商人の出入りが

頻繁になっていく。また、安芸熊野の筆、播州室津の煙草入、阿波の刃物、豊後岡の刀など、特定の商品を取り扱う商人が直接領内に出入りするようになり、商人全体の通行数の増加の要因となっている。全体では、一一九組一七九人が領内を通行しているが、日向国内出身の旅人が四三組六五人で約三六%であるのに対して、他領の旅人が約六四%と、さらに他国者の出入りが増加している。

【慶応三年の通行記録】

表5は、慶応三年に去川番所を通行した他国の旅人の記録から、出身地・旅行目的の内訳をまとめたものである。

この年の通行は、「用事・その他」目的が五〇組と最も多く、「商売」目的が二八組、「湯治・見物」目的が二三組、「法要・廻檀」目的が七組と続く。人数では、「用事・その他」目的が一〇三人、次いで「湯治・見物」目的が七九人と多くなっている。「商売」目的は四八人、「法要・廻檀」目的は一〇人と減少し、「稼ぎ・奉公」人の記録は見られない。

この年の通行で特筆すべきは、「湯治・見物」目的の旅人が安政五年に比べ急増していることである。個別に行き先を見ると、「湯治」先はすべて踊(現霧島市牧園町)で「硫黄谷」「栄ノ尾」と見える。また、「見物」先は、高城石山寺(現都城市高城町)、霧島山、国分正八幡(現鹿児島県霧島市)、鹿児島福昌寺、水引新田宮(現鹿児島県薩摩川内市)とあり、ほとんどの場合、踊の温泉から各地の名所見物へと赴いている。このルートは、安政五年の「湯治・見物」目的の旅人三組も通行しているが、この急増の背景には鹿児島藩が全国的な名所ブームに乗り、『三國名勝図絵』を出版して以降、領内の名所が次第に世間に浸透したこともあるのではないだろうか。旅人の出身地を見ると、大多数は日向国内の幕府領・佐土原藩領・延岡藩領など、近隣他領の旅人であるが、豊後・肥後・豊前・伊予など他国の旅人も同様のコースを辿って領内を旅行しており、次第に領内の名所の知名度が増している様子がうかがえる。

一方、「商売」目的の旅人は減少している。相変わらず伊予商人の出入りは多いが、豊後商人を除けば、他国商人の出入りは激減し、日向国内の商人の出入りも同様に減少している。その理由として、幕末の動乱の影響、海運業の発達、領内商人の活性化など、様々な要因が考えられるが、はっきりとしたことはわからない。また、「用事・その他」目的の旅人の出入りは増加している。具体的な目的は不明であるが、人の動きが活発化しているのではないだろうか。

ところで、安政五年と慶応三年の通行記録には、鹿児島町奉行所（御勝手方掛）が発行した手形の写、つまり、領内から出国する旅

慶応3年(1867) 去川番所通行人の内訳

目的 出身地	商売		法要・廻檀		湯治・見物		稼ぎ・奉公		用事・その他		計	
	組数	人数	組数	人数	組数	人数	組数	人数	組数	人数	組数	人数
幕府領	3	3			6	32			12	25	21	60
日向国												
佐土原藩領	3	4	1	1	3	15			7	23	14	43
延岡藩領	4	5			8	18			15	30	27	53
高鍋領	1	1			1	5			1	1	3	7
飫肥領	1	2							3	3	4	5
豊後国	7	10			1	2			2	5	10	17
肥後国					1	3			1	2	2	5
筑後国									1	2	1	2
豊前国			1	2	1	1					2	3
筑前国	1	2									1	2
伊予国	7	11			1	2			1	1	9	14
阿波国									2	3	2	3
土佐国									1	2	1	2
淡路国									1	1	1	1
摂津国									3	5	3	5
近江国			5	7							5	7
越中国	1	10									1	10
?					1	1					1	1
計	28	48	7	10	23	79	0	0	50	103	108	240

註) 慶応3年(1867)「往来手形留帳」(表1史料18)、同年「去川番所発行手形・帰国届留帳」(同史料20)、同年「御勝手方へ通行届留帳」(同史料21)より作成。

表 5

人の記録が残されている。この記録から、領内の者で去川番所から出国した旅人の人数を両年で比較すると、安政五年の四五人（武家三人、一般一人）に対して、慶応三年には一三二人（武家三二人、一般八一人）と増えており、特に一般通行人が急増している。これらについても目的は「用事」とあるだけで、詳細は不明であるが、明らかに領内を出入りする人の動きが活発になっていくといえるだろう。

表6は、各年の記録から、領内を出入りする各大名・旗本家の家中の出入りを示したものである。去川番所を通り過ぎる各大名・旗本家には、旗本の米良氏、高鍋藩秋月氏、延岡藩牧野氏（後に内藤氏）、そして幕末には豊後森藩久留嶋氏などがある。これら大名・旗本家の家中・飛脚は、安政五年に増加をはじめ、慶応三年には四六組一二〇人と、安政五年に比べ約三倍となっている。記録には、「英式操練」という記述もあることから、各大名・旗本家において、西洋式軍備の先進地である鹿児島藩に人を送り込み、情報収集を図る動きが活発になっている証拠ではないかと考えられる。

## おわりに

本稿では、二見家文書の考察を通して、鹿児島藩境目番所の役割を明らかにし、同藩における旅人の取り締まり規定、及び実際の旅

去川番所通行の大名・旗本飛脚内訳

年代 大名・旗本	享保3年(1718)		寛政7年(1795)		安政5年(1858)		慶応3年(1867)	
	組数	人数	組数	人数	組数	人数	組数	人数
米良家	8	12			8	16	12	30
高鍋藩	3	6	3	6	10	24	17	53
延岡藩	4	8	2	4	6	9	5	10
久留嶋家							11	25
松平家							1	2
計	15	26	5	10	24	49	46	120

註) 各年通行手形留帳より作成。

表 6

人の通行情報を明らかにした。

同藩では、旅人の取り締まりを嚴重にする目的から、鹿児島町奉行所を中心として、九つの境目番所、各外城が互いに連携し合い、その旅程を逐一監視・報告する規定を構築していたことが分かる。これまで言われてきた鹿児島藩の番所の厳しさについては、冒頭に記した去川地区に残る俗説のごとく、用件も聞かず成敗するような厳しさで表現されてきたが、実際にはそうではなく、厳しさの大本は、旅人に隙を見せない監視体制にあったのであり、正統な理由で入国した旅人に対しては、決して恐怖を感じるような番所ではなかったと思われる。

最後に、微力ながらも、交通史に関する藩政史料の乏しい鹿児島藩にあつては、多少なりともその実態に迫るような資料を提示できなかったのではないかと実感している。しかしながら、二見家襖文書は未だ整理途中であり、襖文書という史料的な制約もあつて、鹿児島藩の交通事情を厳密に表現できたかどうか課題は残る。また、ここまでの内容は、あくまで鹿児島藩東目筋の交通について記したものであるため、さらに、鹿児島町奉行所や他の八つの境目番所の実態について明らかにしていく必要があるだろう。未だ分析途中の「宿次」の問題など、境目番所が果たしていた役割は他にもあり、それらについては今後の課題としたい。

## 註

- (1) 境目番所には、肥後口の野間(出水)・小河内(大口)・榎田(加久藤)、日向口の去川(高岡)・紙屋(野尻)・寺柱・梶山(以上都城)・夏井・八郎ケ野(以上志布志)があつた(「島津家列朝制度」「薩藩政要録」など)。
- (2) 原口虎雄著『県史シリーズ46 鹿児島県の歴史』(山川出版社)。原口氏は、安政五年(一八五八)十一月、西郷隆盛と月照が鹿児島湾に投身自殺をはかったのは、月照が日向口

送還にきまつたからであると記している。一方、首藤光幸著『高岡の碑』によれば、関所の川向こうに来た者も「オーイ」等と呼ぶことはできず、番所の方から来る舟を待つ外はなく、これを知らずに声を掛けると、「無礼者」と言われ首を切られたという言い伝えが地元に残っている。

(3) 研究紀要第4号『宮崎市高岡町古文書史料集(三) 去川関所御定番二見家文書』(平成一九年三月刊行)。以下、『紀要』と略す。本稿第二章は、この『紀要』解題を修正したものである。

(4) 二見家文書「口上覚」(『紀要』七―29)。以下、特に断わらない限り二見家文書。

(5) 「二見家系図」(『紀要』一―1)。

(6) 「二見家由緒書」(『紀要』一―6)。

(7) 大迫元苗著「高岡郷々士系図」。

(8) 前掲(6)。

(9) 元和六年は横山家文書「高岡衆中高帳写」、安永八年は「高岡衆中高帳」、文政一三年は「高岡郷士高帳」、天保一四年は本吉家文書「高岡郷士高帳」(いずれも天ヶ城歴史民俗資料館所蔵)に拠る。安永八年、文政一三年の軍役高帳二冊は市指定有形文化財。

(10) 「高岡地頭名越左源太通達」(『紀要』七―23)。

(11) 「口上覚」(『紀要』七―19)。

(12) 日高慶治氏「去川の関」(『郷土研究第一輯』東諸県郡教育會)。  
(13) 「去川御番所外廻」(『紀要』未収)。文書中の「四敷三間」について、『宮崎市指定文化財 去川関所御定番二見家住宅(主屋) 保存修理工事報告書』(宮崎市、二〇〇九、以下『報告書』と略す)では、「敷」は梁間の奥行を表すもので「奥行四間」の意味、「三間」は間口の総桁行幅を示すものとしている。  
(14) 前掲(4)。

- (15) 「覚写」(『紀要』七—31)。  
 (16) 紙屋番所では、上番として麓の噺役より一名、定番二名、加番二名の体制で勤務していた(『野尻町史』)。  
 (17) 安永八年「高岡衆中高帳」の「二見三四郎」の項に、「高式拾六石 内式拾五石去川番役分地」とあり、他の年の軍役高帳にも同様の記載が見える。  
 (18) 「口上覚」(『紀要』三—1)。  
 (19) 「写」(『紀要』三—7)。  
 (20) 「覚」(『紀要』四—13)。  
 (21) 小寺鉄之助編著『宮崎県山林沿革資料』。  
 (22) 前掲『報告書』。  
 (23) 朽木郁朗氏は、西都市黒木家旧蔵襖文書の整理過程において、表面より下地骨まで「上張り」「浮け」「胴張り」「蓑縛り」「蓑掛け」「骨縛り」の順に下貼りが貼られていたとする(『西都市黒木家旧蔵襖文書の整理と襖の解体と下張り文書剥がし作業』、『宮崎県西都原考古博物館研究紀要第5号』)。一方、前掲『報告書』では、下地骨より「骨縛り」「銅張り」「銀張り」「金張り」の呼称を用いる。襖の貼り方については、地域差が大きい。本稿で用いた名称についても、さらに専門的な見地から再考を要することを付け加える。  
 (24) 本来は、元の襖位置が確認できるように記録しておくべきであったが、解体作業の過程で考えが及ばなかったことは甚だ残念である。  
 (25) 高岡衆中の給地が下し置かれた高岡以外の村として、高城穂満坊・大井手・桜木・有水・四ヶ村、野尻麓・笛ヶ水・紙屋、飯野前田村がある(中原家文書「高岡由緒」)。  
 (26) 地頭代は、他領境の大郷である高岡・出水・大口に置かれた(『島津家列朝制度』)。初めて高岡地頭代の職が置かれたのは、元禄七年(一六九四)に平山勘左衛門と市来勘左衛門  
 (27) 首藤光幸著『高岡町龍福寺調査』。  
 (28) 安永九年(一七八〇)七月二十七日に外城の「衆中」は「郷土」と改められ、それに伴って「噺役」も「郷土年寄」と改称された(『島津家列朝制度』)。  
 (29) 鹿兒島藩では、「宿次」と呼ばれる郵便制度によって藩の通達を各外城へ伝達した。緊急の御用については、大郷のみ廻る「大宿次」によって、夜昼を問わず、伝達時間を明記しつつ各外城を廻文した(『島津家列朝制度』)。  
 (30) 前掲(26)。  
 (31) 本莊栄治郎外編『近世社会経済叢書 第九卷』所収。  
 (32) 幕末の探検家松浦武四郎が九州を遍歴して著した『西海雜誌』に「翼(翌)日は霧島登山なれば村内にてもすぐれて勇猛屈竟の郷士を撰ミ、宰領に付られたり」と見える。  
 (33) 原口泉外著『県史シリーズ46 鹿兒島県の歴史』(山川出版社)。  
 (34) 「島津家列朝制度」。  
 (35) 宝暦六年「去川番所通行添書・次書留帳」(史料5)。  
 (36) 安楽温泉は、鹿兒島県霧島市牧園町宿窪田にあり、現在は新川溪谷温泉郷に含まれる。霧島温泉の内、初期に開かれた硫黄谷温泉の発見が正徳四年(一七一四)と云われているが、安楽温泉も同様に古い歴史を持つ温泉地と言える(『牧園町郷土誌』)。  
 (37) 高岡町井上地区の坂ノ下稻荷の側に、天保三年(一八三九)

に建てられた廻国塔がある。江戸の平蔵と加賀国の清次郎が願主となったもので、高岡町岡本卯兵衛が「願主宿」、同中町の町人三人が世話人となっている（首藤氏前掲書）。





宮崎県高鍋町所在の持田古墳群  
— その形成過程と評価をめぐる —

宮崎県埋蔵文化財センター

今塩屋 毅 行

# 目次

はじめに

一 持田古墳群の概要

(一) 古墳群の位置と環境

(二) 古墳と横穴墓の分布

二 調査履歴と研究略史

三 持田古墳群の形成過程とその背景

(一) 前方後円墳の編年的研究成果

(二) 持田古墳群の展開とその社会的背景

四 まとめにかえて

おわりに — 今後の課題 —

## はじめに

宮崎県下における代表的な古墳群の一つである持田古墳群は、宮崎県高鍋町に所在する。現在の行政区でいう西都市や児湯郡は「児湯」地域にあたる。児湯地域には一ツ瀬川や小丸川の二大河川が流れ、その台地上には西都原古墳群をはじめとする大規模な古墳群が林立している。その東端の一角を持田古墳群が占めている。

この児湯地域は、県内でも最も古墳が集中する地域でもある。その総数は約八〇〇基を数えるともいう。その中には古墳の全長一〇〇mを超える巨大古墳も多く含まれており、古墳時代日向の特色の一つを端的に示している。

持田古墳群は、奇しくも昭和初期の大盗掘という惨禍に見舞われた。出土品の多くが県外に流出して、古墳と古墳群が持つ情報は断片的かつ錯綜する事態となり、埋蔵文化財保護のみならず調査・研究に大きな禍根を残した。

この事件以後、持田古墳群の調査・研究は副葬品と出土古墳との照合作業に始まるが、個々の古墳の副葬品や墳形にも視点が注がれている。その成果から古墳群の形成過程やその性格等が考察されるに至っている。近年では古墳群の保存整備事業が進められ新たな知見が得られている。

本稿は、こうした調査・研究の潮流に立脚しつつ、持田古墳群の形成過程について改めて概括することを企図したものである。

## 一 持田古墳群の概要

### (一) 古墳群の位置と環境

持田古墳群は国指定史跡であり、宮崎県中部に位置する児湯郡高鍋町に所在する。また、町内を南北に分かつ小丸川北岸に広がる標高約五〇mの洪積台地上と沖積地に広がる古墳の総称でもある

(第三図)。持田台地(鬼ヶ久保・西ヶ原地区)上が古墳群の主群をなす。台地内には旧石器く弥生時代の遺跡も色濃く包蔵されている。

台地南端の持田中尾遺跡では弥生時代前期末く中期前半頃の円形竪穴建物跡が検出され、大陸系磨製石器や朝鮮系無文土器に類似した土器が出土するなど他地域との交流や影響を色濃く示す遺物が出土している。持田三四号墳の西側では、弥生時代後期後半の竪穴建物跡や土坑が、七九号墳の北側で後期の竪穴建物跡二軒が確認された。

他方、持田四八号墳と四九号墳の間には高鍋大師(東都原大師廟)が所在しており、地元民や観光客からの崇敬を集めている。また、持田台地の西側、約三・五の川南町西ノ別府地区には、川南古墳群が展開している。

なお、持田台地から東側の谷を挟んだ対岸の台地上には、上ノ別府遺跡がある。古墳時代後期く終末期の集落跡で、竪穴建物跡九軒が調査されたが、本体の一部分に過ぎないと考えられる。

### (二) 古墳と横穴墓の分布

古墳として登録された総数は八十五基で、その内訳は前方後円墳九基、帆立貝形古墳一基、円墳七十五基である。古墳の分布は第一図のように、洪積台地上の二グループと沖積地に一グループに区分されるといえる\*。

その内容は、①国道十号線より西側の持田台地上に前方後円墳九基、円墳六十三基と多くの古墳が密集する古墳群の中心域となるグループ、②国道より東側の台地上(染ヶ丘・正祐寺地区)に円墳十一基で構成されるグループ、③その南側にある沖積微高地上(家床地区)に帆立貝形古墳が一基、その南東(嶋野地区)に円墳一基から成るグループとなる。②と③は小規模で分散した立地のあり方である\*。

では、持田台地上のグループ①内における主要古墳の分布をみてみよう(第三・五図)。持田台地は鬼ヶ久保・西ヶ原地区の台地平坦

部とそこから三本の舌状丘陵が派生する。北側より穴ノ谷<sup>\*3</sup>、東光寺、中尾地区の丘陵部にあたる。古墳は、こうした台地平坦部と丘陵尾根上に分布している。

前方後円墳群のうち、最大の規模を有する一号墳（計塚・墳長約百二十m）は台地平坦部の南西側縁辺に位置する。台地平坦部の中央部には十五号墳（石舟塚）や十四号墳が、東側の縁辺に離れた箇所には二十六号墳（山ノ神塚）が位置する。また、東光寺地区の丘陵先端部から基部に向かっては、四十八号・三十四号墳・四十六号・三十四号墳と前方後円墳（首長墓）列が連なる。一方、中尾地区の丘陵には三十八号墳一基のみ確認でき、穴ノ谷地区は見当たらない。円墳は台地平坦部と穴ノ谷地区の丘陵尾根部に多く分布する。直径約十m前後といった小円墳や二十mを超える中型円墳の二者がある。現時点では、方墳は確認されていない。

横穴墓は、東光寺横穴墓群と正祐寺横穴墓群がある<sup>\*4</sup>。東光寺横穴墓群は持田台地から派生する東光寺地区の丘陵東面に十四基が存在したとされるが、現在では確認できない。一方、正祐寺横穴墓群は古墳群のグループ②にあたる正祐寺地区の南側崖面に十七基が存在したという。現在六基の存在が確認されている。

## 二 調査履歴と研究略史

持田古墳群をめぐる調査は、谷口武範氏により昭和六十年代までの経過について詳述されている<sup>\*5</sup>。特筆されるのは、昭和四年（五年にかけて数多くの古墳が盗掘を受けた事件と梅原末治氏による執念の追跡調査である。

梅原氏は盗掘による出土品（副葬品）と古墳との対応関係や古墳主体部の情報を纏め上げ、古墳の分布図作成と個々の古墳に番号を振り与えて整理報告された<sup>\*6</sup>。第四図はその当時の古墳分布図<sup>\*7</sup>、第五図は現在確認できうる古墳の分布図である<sup>\*8</sup>。

なお、第一・二表は、現在までに内容の一部が判明する古墳を一覧化したものである。

平成に入り、宮崎県史編纂事業の一環として古墳分布図と個々の前方後円墳の測量図が再作成された<sup>\*9</sup>。平成十三年度には高鍋町教育委員会による持田古墳群の保存整備計画が策定され、翌年度より範囲確認調査が進められている。

持田古墳群を理解する上での鍵は、首長墓（前方後円墳）の動向である。古墳群における首長墓の変遷過程を追究するなかで、出土品（副葬品）自体の研究や古墳の編年（築造順に配列）作業や系譜（関係性を有するつながり、グループ）の把握が進められてきた。

近年にいたり、柳沢一男氏は高精度の墳丘測量図をもとに畿内の大王墓との墳丘比較を通して宮崎県内の古墳時代前期の前方後円墳を類型化し、その築造時期を推定して各古墳群における首長墓系譜の消長を整理された<sup>\*10</sup>。持田古墳群の首長墓にも言及されている。

柳沢氏の研究手法は、前方後円墳（首長墓）の墳形や規格性に着目した分類と類型化および築造年代の検討である。第八図のような前方後円墳の築造序列は、柳沢一男氏<sup>\*11</sup>や和田理啓氏<sup>\*12</sup>による研究が現段階の到達点を示している。なお、柳沢氏が提唱した墳丘の諸類型群については、その後の実証的な発掘調査と成果との検討作業が進められている。

前述のような一連の研究成果と他地域の古墳や古墳群との通時的・共時的な比較検討を経て、これらが内包する諸特徴や特質（首長その性格や畿内王権との関係、地域間の勢力変動など）が描き出され、その社会的背景をも追究することで地域史の解明にも昇華されてきた<sup>\*13</sup>。

それでは次項にてこれら研究成果について触れることとしたい。

### 三 持田古墳群の形成過程とその背景

#### (一) 前方後円墳の編年的研究成果

近年においては、持田古墳群における前方後円墳(首長墓)の変遷(編年)観は、研究者間で築造時期や系譜の捉え方等の違いはあるにせよ、大方は一致した見解になるようである。

つまり、持田四八号墳(墳長八十五m)↓一号墳(百二〇m)↓四七号墳(五十四m)↓六二号墳(五〇m)↓三四号墳(五十九m)↓二六号墳(四十六m)↓十五号墳(四十一m)への変遷過程である(第七図)。

その変遷過程からは、持田古墳群には古墳時代前期(四世紀)に始まり、後期(六世紀・前方後円墳の築造停止段階)までを通じて累代的な(世代を継いで間断なく築造される)前方後円墳(首長墓)の系譜が読み取れる。柳沢一男氏は、こうした安定的な首長墓系列を「長期型首長墓系譜」と呼称しておられる\*<sup>14</sup>。

#### (二) 持田古墳群の展開とその社会的背景

持田古墳群における古墳の出現と消滅過程については、既に谷口武範氏\*<sup>15</sup>や長津宗重氏らに\*<sup>16</sup>よって言及されてきた。県内では有数の出土量を誇る銅鏡三十四面の意義についても鈴木重治氏\*<sup>17</sup>や谷口氏、長津氏により言及されてきた。先学による知見を尊重しつつ、持田古墳群の展開過程とその背景について、改めて整理する。

私見としては、持田古墳群の出現と終焉過程を大きく七つの画期に捉えた。次に各画期ごとに概要を述べることにしたい。

#### (I) 古墳の出現(四世紀前葉)

現時点では、持田古墳群における最古段階の古墳とその様相は、断片的かつ不明確と言わざるを得ない。ただし、三角縁神獸鏡の存在から推量することは可能である。

この三角縁神獸鏡は二面出土している。伝持田古墳群出土とされる「天王日月」銘と旧四八号墳(円墳・直径二〇m)の出土鏡である。長津宗重氏によると、前者は京都府椿井大塚山古墳や奈良県黒塚古墳出土鏡など、後者は群馬県天神山古墳出土鏡等と同範鏡(同じ鑄型で作られた鏡)とされる\*<sup>18</sup>。

「天王日月」銘鏡が確実に持田古墳群に伴うならば、椿井大塚山古墳の築造時期から導くと、紀元三世紀末葉ないし四世紀前葉には畿内王権から持田古墳群の首長層に対して地域支配の確認や王権との関係性を示す証として三角縁神獸鏡が分与されたようである。

しかし、「天王日月」銘鏡の古墳は特定できず、旧四八号墳は円墳であって前方後円墳ではない。前述のとおり、持田古墳群における古墳の出現期の様相は不明な点が多い。

児湯地域全体の動向に目を向けると、四世紀初頭と前葉段階には西都原古墳群の八一号墳(纏向型?の前方後円墳)や新富町下屋敷古墳(円墳?)が築造されたとされる\*<sup>19</sup>。

#### (II) 勢力の伸張(四世紀中葉と後葉)

現時点における、持田古墳群における最古級の前方後円墳は一号墳(計塚・全長百二〇m)と四八号(八十五m)等がある。柳沢一男氏は、宮崎県内の前期古墳の墳形を検討して、前方部の長さが墳長の二分の一程度となる前方後円墳を「柄鏡形類型」とした上で三型式に分類された\*<sup>20</sup>。

持田古墳群では、四十八号墳を柄鏡形類型に先行する行燈山類型として四世紀中葉に、一号墳を柄鏡形のa類型とみなして四世紀後半の柄鏡形類型の出現期古墳と位置づけた\*<sup>21</sup>。さらに四七号墳(五十四m)をb類型の四世紀後葉に、四六号墳(五十一m)をc類型の四世紀後葉と五世紀初頭に比定されている。なお、和田理啓氏は四八号墳を前部部端が撥形に開く「纏向型」の墳形とみる\*<sup>22</sup>。

四世紀中葉と後葉の段階は、柄鏡形前方後円墳の盛行期で、

一〇〇mを超える首長墳が持田古墳群や川南古墳群(十一・三九号墳)に築造される。一〇〇m超級の巨大な柄鏡型前方後円墳の築造は、西都原古墳群等の一ツ瀬川流域に展開する古墳群には認められない。持田・川南古墳群は、他の古墳群に対しての優位性が感じられ、かの首長層が児湯地域の盟主的座にあつた時期と捉えられる。

この勢力伸張期の首長墳の築造位置に注目すると、一号墳以外は東光寺地区の丘陵が墓域となる。丘陵先端部の四八号墳に始まり、四七号↓四六号墳の順に丘陵基部に向けて累代的な築造順となる。対して一号墳は、四七号墳と前後して築造されるが、小丸川に面した持田台地西側縁辺部に墓域を違えて且つ単独で立地する。

この一号墳の特異性は、四六・四七号墳の全長五〇m級から独立した首長の存在や複数系譜化の現象とも解釈される。つまり、小丸川流域の地域集団を掌握する首長墓の系譜と、より広範な地域連合体の盟主としての象徴的な首長墓の登場と考えたい。なお、この段階の首長墳に採用される埋葬主体部は竪穴式石室や粘土槨を採用するのが特徴的である。

#### (Ⅲ) 西都原古墳群の勢力下へ(四世紀末〜五世紀前葉)

現時点では、持田一号墳の系譜を引く柄鏡形類型の大型墳は確認できない。四六号墳に後続する首長墳としては三四号墳(前方後円墳:約五十九m)を充てておきたい。墳丘規模は六十m級だが、柄鏡形の墳形は採用されない。これ以降の首長墓(前方後円墳)の墳丘主軸は地形に左右されたのか、北北西優位から北西優位となる。築造時期は墳形や周溝(盾形?)の存在や、墳丘周辺で表面採集された円筒埴輪<sup>\*23</sup>の型式から五世紀前葉〜中葉としたい。

一方、五世紀初頭頃に持田台地下の沖積低地上に六二号墳(亀塚:全長五〇m)が築造されるようだ。今のところ、先行する首長墳は確認できず、単独の立地で忽然と出現とした感がある。帆立貝式古墳であることも異色である。

四世紀末葉〜五世紀初頭は、折りしも西都原古墳群の女狭穂塚(柳沢一男氏のいう仲津山類型)・男狭穂塚(帆立貝式古墳)といった九州有数の巨大古墳が築造される段階である。持田古墳群における、大型の柄鏡形首長墳が衰退して他勢力への優位性が崩れたのみならず、柄鏡形という伝統的な墳形が廃れ、墳丘に帆立貝形式を選択する変化も生じさせた時期でもある。六二号墳、すなわち帆立貝式古墳の登場は男狭穂塚の存在と全く無縁ではないだろう。これらの変化は、西都原古墳群の勢力が南九州各地域を束ねる首長連合体の盟主の座を獲得した影響によるものと考えたい。

また、六二号墳の立地形態からは、持田古墳群首長層の動揺や混乱状態の反映とも解されるし、沖積低地の耕地開発・進出とその生産基盤拡大に伴う新たな首長墓系譜の樹立とも想定される。

ちなみに、三四号墳と同じ頃に中尾地区の丘陵唯一の前方後円墳である三九号墳(全長二十九m)が築造されたこと、長津氏は見ておられる<sup>\*24</sup>。その場合、首長墓系譜は三系統となる。

このように四世紀末〜五世紀前葉の段階は、持田勢力が小地域首長の地位へと減退する現象、その内部では首長層の階層化や分出の動きが認められる時期である。結果として、北郷泰道氏や谷口氏の指摘する、複数の首長墓系譜が派生したのであろう<sup>\*25</sup>。

#### (Ⅳ) 古墳群内の勢力変動(五世紀中葉〜後葉)

持田三四号墳の次の首長墓として十五号墳(石舟塚:四六m)を充てておきたい。十五号墳の築造位置は、四八号↓三四号墳への築造順が読み取れる東光寺地区の丘陵尾根線の延長上にあたるが、持田台地内部へと大きく距離が離れた選地形態となる。全長は縮小化し、前方部は平面三角形となり後部径と前方部幅が等しいか前方部幅が長い墳形となる。

林田和人氏は、後円部より出土した舟形石棺を五世紀前葉〜中葉とみる<sup>\*26</sup>。よって五世紀中葉までには築造されるようだ。なお、

現時点では三九号・六二（亀塚）号墳の後継となる首長墓は確認できず、首長墓系譜は一系統に再編成された感がある。

他方、十五号墳から東側の持田台地中央部には七六号・二三号・二七号墳が分布する。二三号・二七号墳は二〇〜三〇m級の円墳だが、七六号は帆立貝式古墳の可能性が指摘されている<sup>\*27</sup>。この三古墳に、画文帯神獸鏡が副葬されるのが注意を引く。

この二三号・二七号墳の出土鏡は、熊本県江田船山古墳や岡山県茶臼山古墳出土鏡と同型鏡（踏み返し鏡）とされる。七六号墳出土の画文帯環状乳神獸鏡は江田船山古墳や福岡県山ノ神古墳出土鏡と同範鏡の關係にある<sup>\*28</sup>。江田船山古墳は五世紀後葉の築造<sup>\*29</sup>とされるので、これら三古墳も準じた時期と考えておきたい。

この画文帯神獸鏡の評価をめぐり、様々な意見が唱えられている。鈴木重治氏は江田船山古墳出土鏡との同型・同範鏡という点を重視して、日向と肥後の関わりの強さの反映とみなす<sup>\*30</sup>。谷口武範氏は「畿内政権から分有されたもの」<sup>\*31</sup>とみた。

長津宗重氏は、鏡の出土した円墳を「前方後円墳（首長層）よりも一ランク下の階層の墓」と位置付けたうえで、鏡の来歴を畿内政権から直接的ないし間接的に配布されたか、江南（中国南朝）貿易によるものとみた。前者の場合、円墳の被葬者層が前方後円墳を築造可能な勢力へと伸張したが、畿内政権により「前方後円墳という墓制が規制され（たための）、その代償措置」により分与されたものと考えられておられる<sup>\*32</sup>。

少なくとも、持田古墳群は首長層よりも下位の有力層（中間層）に銅鏡の分与がなされた特色を有することは間違いないであろう。

さらに、二七号墳は画文帯神獸鏡と銅鈴（馬具の一つ）が伴うことに着目したい。この銅鈴が副葬される古墳は他に九号・三十号・五〇号墳例が挙げられるが、全て画文帯神獸鏡は有しない二〇〜三〇m級の円墳である。銅鈴の副葬事例の多さは持田古墳群の特徴といえる。銅鈴副葬の盛行期は五世紀後葉〜六世紀中葉<sup>\*33</sup>、

五〇号墳では須恵器坏が副葬されているから、前述の円墳は当該期の間には築造されたようである。これら五世紀後葉〜六世紀中葉代の円墳群は、丘陵部ではなく持田台地本体の内部や縁辺付近に面的に広く展開するが、点的な立地で群集・密集的ではない。

五世紀後葉に入ると、伝統的首長層の絶対的優位性が崩れ、新興勢力による円墳築造といった古式群集墳の様相が現出する。この段階の埋葬主体部は竪穴式石室は採用されず、木棺直葬や土壙墓が主流となり石棺（十五号墳）も選択される。

#### （V）前方後円墳の縮小と築造停止（六世紀初頭〜中葉）

持田十五号墳の後継首長墳は、墳丘規模やその副葬品の年代から勘案すると、二六号（山ノ神塚：四十六m）と十四号墳（四十一m）がその候補となる。二基の規模四十m級に縮小傾向にあり、これが六世紀代首長墓の特徴といえる。十五号と二六号墳の立地は、持田台地内部で彼我の距離を隔てた単独墳となる形態をとる。

では、各古墳の築造時期を検討しておく。二六号墳の墳丘主軸は十五号墳と平行するが、その墳形は前方部幅が後円部径を凌駕形態となる。築造当初の埋葬施設に伴うとみられる副葬品には、鉄地銀被せの三葉環頭大刀が二振認められる。この大刀は、六世紀初頭の舶載品（新羅産）と考えられおり<sup>\*34</sup>、二六号墳は六世紀初頭〜前葉段階には築造されたと想定される。

一方、十四号墳は墳形的には二六号墳と類似するが、墳丘主軸は異なり、全長はやや小さい。副葬品の年代から築造時期を探るのは困難なので、同じく出土品の円筒埴輪や形象埴輪片に着目したい。

甲斐貴充氏は、埴輪片を川西編年のV期（五世紀後葉〜六世紀代）とみる<sup>\*35</sup>。十四号墳の築造時期を現存する資料で特定するのは困難だが、状況証拠からではあるが、二六号↓十四号墳への築造順を想定しておきたい。

現時点では、十四号墳の後継首長墳は確認できないので、十四号

墳を以つて前方後円墳の築造が停止されたと考えたい。六世紀前葉段階になると祇園原古墳群の百足塚古墳や石船古墳群の（新田原）四五号墳といった首長墓級前方後円墳の内部主体に横穴式石室が導入される。持田古墳群の場合、それは確認できていない。

一方、五世紀代に引き続き六世紀中葉段階にも銅鈴を副葬品に持つ円墳が築造されるようである。十二・十三号墳といった、小銅鏡が副葬品の二十m級円墳もこの段階には築造されたとみられる。

#### （VI）首長墳と後期群集墳（六世紀後葉～七世紀前葉）

西都原古墳群や新富町石船古墳群例では、前方後円墳の築造が停止（規制）後の首長墳は、円墳ないし方墳で内部主体に横穴式石室<sup>\*36</sup>が採用するようだ。この観点に立脚するならば、持田十四号墳に後出する首長墓は現在のところ八十四号墳が該当する。八十四号墳は円墳で直径（墳丘径）十三mを測る。周溝は二重に巡る可能性が指摘されている<sup>\*37</sup>。津曲大祐氏は横穴式石室の構造から、六世紀中葉～後葉の築造時期を与えている<sup>\*38</sup>。

また、横穴式石室墳の可能性がある古墳も一基ある。それは梅原氏のいう「無号石室墳」<sup>\*39</sup>である。現五号墳の南西側約五〇mの地点（鬼ヶ久保B遺跡）にあるとされる<sup>\*40</sup>。

石室の規模や構造等の詳細は不明だが、その築造時期は昭和五十四年調査で出土した須恵器蓋杯の型式の年代と梅原氏が本墳出土と認定した瑪瑙製勾玉は「コ」の字形に近い粗造品で高鍋町牛牧一号墳（七世紀前葉～中葉の複次埋葬）主体部出土<sup>\*41</sup>と類似するから、七世紀前葉の築造と考えられる。

築造時期のおおよそが判明する円墳は、持田台地の西側から、旧二・八号墳と現在の三号墳、旧四九号墳、旧三一号墳、現在の三〇号墳、旧五三三号（横穴式石室？）・旧五四号・旧五七号・現在の五三三号墳等で六～七世紀代（古墳時代後～終末期）と考えられる。このうち、旧四九号や現五十六号墳といった二〇m級円墳の縦穴系

埋葬主体部に豪華な金銅装馬具セットが副葬されており、馬具は六世紀中葉～後葉にかけての時期が与えられている<sup>\*42</sup>。

これら円墳群の位置に着目すると、持田台地内部では大きく三箇所<sup>所</sup>に六～七世紀代の円墳群が分布することがわかる。第四・五箇所を参照すると、旧二・八号墳と現三号墳を含む一帯（A群）は円墳が東西方向に帯状に展開するようにみえる。この一群に現四～六号墳も含まれるようだ。この現五号墳の北西約五十mの付近に持田無号石室墳が存在する。旧四十九号墳付近の円墳群（B群）も密集形態から一群と考えられる。また、旧五四号・旧五七号および五三三号墳といった円墳群（C群）は穴の谷地区の丘陵基部と持田台地北東側縁辺に広がり、その中に八四号墳が内在する。

このように六世紀後葉段階に入ると、A～C群といった高塚古墳（中小円墳）による群集墳化（後期群集墳）が認められる。B・C群内には直径二〇m級で豪華な副葬品を有する円墳も認められ、中核的な古墳の存在が特色である<sup>\*43</sup>。A・C群においては、首長墳（横穴式石室墳）は、群集墳内に取り込まれた格好となる。

六世紀後半段階になると、既存の古墳（異なる時期の築造墳）に馬具や装飾大刀等の首長層級に匹敵する副葬品を持つ縦穴系埋葬施設が新たに設けられる現象も認められる（二四号・七六号墳例）。さらに、二六号墳例のように縦穴系埋葬施設古墳に複次埋葬が行われる。一墳一葬といった縦穴原理から追葬という横穴原理の埋葬観念が取り入れられたようだ。同様な例は西都原古墳群二百二号墳（姫塚）にも認められる。

このように前方後円墳築造停止後、首長層は埋葬主体部に横穴式石室を採用するが、従来の縦穴系埋葬施設（木棺）も併用し、共に家族墓化への方向を進む。有力集団層の古墳にも横穴式石室が採用されていた可能性もある。首長層は従来の単独立地形態から、下位の有力集団の円墳群（群集墳）内に埋没してしまい、墳形や墳丘規模といった差異も不明瞭となる。首長層よりも下位の有力集団の勢

力伸張が六世紀後半代にも継続していたようだ。

この現象は、首長墓系譜が複数存在するのか、伝統的首長層に拮抗するほどに成長した複数の有力集団の存在を示すのかははっきりしない。しかし、金銅装馬具や金銅装大刀の副葬事例は、銅鏡に代わる、畿内王権と地域支配者との関係性を示す新たな証として分与されたと考えられる。六世紀後半代の群集墳化に表徴される持田古墳群内部の勢力変動と、王権の地方直接支配に向けた動きと連動していたと解したい。

#### (VII) 持田古墳群の終焉（七世紀前葉～中葉）

築造時期の下限となる高塚古墳は、持田無号石室墳で七世紀前葉段階である。それ以降の様相は不明確である。持田古墳群における高塚古墳の終焉過程とその時期は把握しづらい現状であるが、先行研究から糸口を探りたい。

藤本貴仁氏は、横穴墓群の分析を進めるなかで、宮崎平野部では六～七世紀において高塚古墳から地下式横穴墓や横穴墓へ墓制が転換すると指摘された<sup>\*44</sup>。

持田古墳群の場合は、東光寺横穴墓群と正祐寺横穴墓群が台地下に存在するので、高塚古墳⇩横穴墓への墓制転換が推定される。東光寺横穴墓群は詳細不明だが、正祐寺横穴墓群は古墳群との位置関係から染ヶ丘・正祐寺地区の小円墳群との関係性が強い。七世紀中葉頃には造営されたようで、墓制の転換期はその前後と見られる。

持田台地（古墳群本体）における七世紀前葉以降の墓制の動向を把握することは、持田古墳群を理解する上での要点ともなる。

なお、小丸川対岸の牛牧古墳群では、七世紀前葉～中葉の地下式横穴墓群が検出された。高塚古墳に寄生する地下式横穴墓も確認された。地下式横穴墓分布域が小丸川南岸域まで変更を迫った重要な調査成果である。この分布域の北限はどこまでなのか、持田古墳群の終焉を考える上で重要な視点でもあろう<sup>\*45</sup>。

## 四 まとめにかえて

「児湯」地域における持田古墳群の消長を、西都原古墳群や祇園原古墳群等の大規模古墳群と比較してまとめたい。

持田古墳群は、前項までの検討のように四世紀前葉段階に古墳の築造が始まったと考えられる。一ツ瀬川流域の代表的古墳群の西都原古墳群において四世紀初頭段階には最古の前方後円墳が築造される。四世紀後葉段階には持田一号墳に代表される大型の柄鏡形前方後円墳が持田・川南古墳群で築造された事実から、小丸川流域の勢力伸張とその勢力が児湯地域の盟主的地位であったと読み取れる。

しかし、五世紀初頭段階に入ると勢力図は一変する。男狭穂・女狭穂塚に代表される西都原古墳群の勢力は、児湯地域を含む日向全体の盟主として一躍登場する。これ以降一ツ瀬川流域の勢力が児湯地域の中心的存在となり、小丸川流域の勢力は全長一〇〇mを超える前方後円墳を生み出せなくなる。

ただし、一ツ瀬川流域の古墳群は終始安泰に勢力を保持した訳ではなく、首長墓系譜の途絶と復活や広域盟主墳の再登場という変動の激しさと顕著な勢力の盛衰を各古墳群に見る。

その対極にあるのが、小丸川流域の勢力（持田・川南古墳群）である。五世紀代以降、一ツ瀬川流域の勢力を再び凌駕するに至らなかったが、一貫して安定的な一定規模の勢力を維持し続け、安定的な前方後円墳の継続的築造（累代的な首長墓）を成し得ている。

一見安定的な勢力と思しき、持田古墳群内部では五世紀後葉以降、中間層の勢力伸張が顕著となる。首長を頂点とするピラミッド構造には変異と矛盾が進行していたようだ。また、三角縁神獣鏡、画文帯神獣鏡や金銅製大刀<sup>\*46</sup>や馬具類の存在は、畿内王権からの分有を通じた継続的な関係性が読み取れ、持田古墳群の被葬者達が抱える社会的背景を特色づけている。

この畿内王権と在地首長やその成員達との関係性をどう読み取る

かは、各地の首長層を掌握していく畿内王権の動向と連関しているだろう。特に画文帯神獸鏡分有の意義については、前方後円墳の築造に着目した長津氏と、列島弧と東アジア的視点にたった谷口氏の言説を再度触れておく必要があるだろう。

谷口氏は鏡の分有関係を、直木孝次郎氏の畿内王権への地方首長層の出仕（官人化）、福尾正彦氏の熊本県江田船山古墳の被葬者を中心とした南朝鮮経営のための兵站的役割を担わせたとする説を紹介してその妥当性を検討されている\*47。

こうして、児湯地域のみならず宮崎県内屈指の古墳群である持田古墳群は、六世紀中葉を境に首長墳たる前方後円墳は築造を停止する一大転機を迎える。それ以降、高塚古墳の群集墳化と古墳自体の築造停止（規制）から横穴墓への転換へと、律令国家体制成立に向けた墓制の急激な変革に翻弄されつつ、七世紀中葉には古墳群としての長い命脈を終えたのである。

## おわりに — 今後の課題 —

現在、高鍋町教育委員会では持田古墳群を公開し保存するため、古墳範囲確認調査が実施されている。古墳に関する基礎資料の収集に欠かせない作業が続けられており、調査進展と整備に期待される。近年、古墳時代の始まりと終わり頃の墳墓について新知見が得られ始めている。小丸川・一ツ瀬川流域では、高塚古墳出現前夜の墓制である周溝墓が確認された。川南町東平下遺跡（円形・方形）や赤坂遺跡（円形）は古墳時代初頭（三世紀前葉）の、新富町川床遺跡では古墳時代初頭〜前期前半（三世紀前葉〜四世紀前葉）の円形周溝墓と多数の土壙墓群も検出された。西都原古墳群の無号B号墳（二・四号墳）や茶臼原古墳群内の上野遺跡二号墓といった「墳丘墓」と指摘される墳墓も検出されている\*48。

持田古墳群の位置する持田台地上には、弥生時代後期〜終末期に

あたる集落の存在は確実視されるから、持田古墳群出現の背景となる集落の様相と高塚古墳出現前夜の墓制の追究が必要なる。

持田古墳群を造営した人々の集落にも視点を向けるべきである。古墳時代集落は上ノ別府遺跡のみが知られているが、周辺の遺跡に目を向けると高鍋町毛作古墳群内の毛作第一遺跡や、牛牧古墳群内の下耳切第三遺跡、川南古墳群内の尾花A遺跡、新富町祇園原古墳群内の春日地区遺跡のように、同一古墳群内に集落が包含される事例が多い。持田台地内部に古墳時代集落が存在した可能性は否定できず、今後の調査進展が望まれる。

さらに、小丸川流域の古墳群分布にも注意が必要である。小丸川北岸の台地上には二大古墳群が展開するのに対し、南岸台地上は数多い小規模古墳群が分散するあり方に注意が喚起される。果たして、その違いは何であろうか。持田古墳群と他古墳群との関係、大規模古墳群を現出させた社会的背景（食料・馬匹生産・河川や港といった交通の拠点等の経済基盤）の検討も含めて、古墳時代の地域像を追究していく上での検討課題が未だ数多く残されている。

この稿を執筆する機会を与えてくださった宮崎県図書館の初木郁朗、岡崎裕也の各氏には大変お世話になりました。宮崎県埋蔵文化財センターの山田洋一郎氏には文献等のご教示を得、小藺博子氏には一覧表作成等のご協力を得た。記して感謝いたします。

### 註

\*1\*9山本格「第四部持田古墳群」『宮崎県史叢書宮崎県前方後円墳集成』宮崎県一九九九年

\*2このように持田古墳群はかなり広大な面積に古墳が分布する古墳群となるが、これは昭和三十六年の国指定史跡として本指定を受けた際に一括登録された関係による。グループ①と②には大きな開析谷が2箇所入り、その立地は大きく分断され

る。グループ③は台地上ではなく沖積地である、グループ②は小円墳主体で横穴墓群（正祐寺横穴墓群）と近することから後期群集墳の可能性があること等、立地とグループ間の位置関係や構成が大きく異なる。これを持田古墳群内の支群と捉えるのか、別個の古墳群と捉えるのか、検討が必要である。

\*3 梅原末治氏の報文中では当該地点を「北（空）ノ谷」としているが、同書の古墳分布図中には「穴の谷」と読める。『高鍋町遺跡詳細分布調査報告書』中でも「持田字穴ノ谷」と掲載されているので、こちらに従う。梅原末治『持田古墳群』宮崎県教育委員会 一九六九年

\*4 九州前方後円墳研究会編『九州の横穴墓と地下式横穴墓』第Ⅱ分冊（資料編）二〇〇一年

\*5 \*8 谷口武範「三十一持田古墳群」『宮崎県史』資料編考 古二宮崎県 一九九三年

\*6 梅原末治『持田古墳群』宮崎県教育委員会 一九六九年  
なお、持田古墳群出土品には川南古墳群など他古墳群資料が混在する可能性が指摘されている。しかしながら、梅原末治氏の業績なしには現在までの研究進展は望むべくもなく、多方面からの継続的な検証作業が必要である。

\*7 現在、古墳の標柱に記載された号名は、国史跡指定時（昭和三十六年）の「新番号」で、『持田古墳群』報告書中の号名「旧番号」とは一致しない。分布図中の古墳と現存する古墳との位置関係が照合しない場合もある（旧四十八・四十九号墳）。また、第四図と五図を比較すると、昭和十二年段階で古墳と認定されていた墳丘が、昭和三十六年や平成九年刊行の分布図で確認されない古墳も多い。①グループにある持田中尾古墳（旧四十号墳？）は発掘調査により現存していない。十一号と二十一号墳の間に無番号墳（現存）が存在し、三四号の北側や二号の北側で墳丘が消失した古墳の周溝が確認されたとい

う（谷口一九九三年）。従って、本来の総数は九〇基を優に超え、墳丘が失われて地表面には現れていない古墳や滅失した古墳が存在している可能性は高い。

北郷泰道『持田中尾遺跡』高鍋町教育委員会 一九八七年

\*10 \*20 柳沢一男「日向の古墳時代前期首長墓系譜とその消長」『宮崎県史研究』九 宮崎県史編纂室 一九九五年

\*11 柳沢一男「古墳時代日向の王と生目古墳群」『生目古墳群シンポジウム'99 報告書浮かび上がる宮崎平野の巨大古墳』宮崎市・宮崎市教育委員会 一九九九年同「南九州における古墳の出現と展開」『前方後円墳築造周縁域における古墳時代社会の多様性』第六回研究会資料集

九州前方後円墳研究会 二〇〇三年

\*12 \*22 和田理啓「日向の首長墓系譜」『九州における首長墓系譜の再検討』第十三回研究会資料集 九州前方後円墳研究会 二〇一〇年

\*13 \*15 \*31 \*47 谷口武範「持田古墳群からみたその社会」『えとのす』三十二 新日本教育図書 一九八七年

\*14 柳沢一男「2. 宮崎平野部の古墳と古墳群」『宮崎平野の古墳と古墳群』第二九回九州古墳時代研究会資料集 二〇〇三年

\*16 \*18 \*28 長津宗重「2章 古代の日向国」『宮崎県の歴史』四五 山川出版社 一九九九年

\*17 \*30 鈴木重治『日本の古代遺跡二五 宮崎』保育社 一九八五年

\*19 有馬義人「南九州（日向・大隅・薩摩）」『前期古墳の再検討』第九回研究会資料集 九州前方後円墳研究会 二〇〇六年

\*21 梅原末治氏による（梅原一九六九）と、持田一号墳は盤龍鏡と獣文縁 獣帯鏡の二面が出土したという。対して柳沢一男氏（柳沢一九九五）は、獣文縁 獣帯鏡が踏み返し鏡の可能性が指摘されていることに注目し、この鏡が一号墳に伴うかは疑問とされている。

\*23 埴輪の実測図は谷口一九八七を参照されたい。なお、後円部の粘土礫から金銅装単龍鳳環大刀を含む直刀が出土したが、この時期は六世紀末葉にあたるので埴輪とは齟齬をきたす。この埴形は三葉形環大刀を出土した二八号墳よりも古相を示しているので埴輪の時期を優先させておく。粘土礫は墳丘下〇・三mと比較的浅い位置になるので二次埋葬の可能性がある。

\*24 \*32 長津宗重「日向」『前方後円墳集成 九州編』山川出版社一九九二年、「日向における古墳時代首長墓の動向」『九州における古墳時代首長 墓の動向』九州考古学会・宮崎考古学会合同学会実行委員会一九九五年

\*25 北郷一九八七及び北郷泰道「九州南部（宮崎・鹿児島）」『古墳時代の研究』十 雄山閣出版一九九〇年

\*26 林田和人「東九州の舟形石棺」『宮崎考古』第十四号 宮崎考古学会一九九五年

\*27 梅原一九六九参照。七六号墳は円墳または前方後円墳（帆立貝式古墳）かは、現況では判断つかない。なお、七六号墳は別の埋葬主体から心葉形十字文透鏡板付轡や心葉形三葉文杏葉の可能性がある馬具が出土したので六世紀中葉く末葉前後に別途埋葬されたと考えられる。

\*29 杉井健「肥後地域における首長墓系譜変動の画期と古墳時代」『九州における首長墓系譜の再検討』第十三回研究会資料集 九州前方後円墳研究会 二〇一〇年

\*33 和田晴吾「古墳時代の時代区分をめぐって」『考古学研究』三四・二一九八七年 近年では、日南市狐塚古墳における銅鈴の七世紀前葉の副葬事例がある。

\*34 有馬義人「裝飾付大刀」『後期古墳の再検討』第十一回研究会資料集 九州前方後円墳研究会 二〇〇八年

\*35 甲斐貴充「持田古墳群」『宮崎平野の古墳と古墳群』二〇〇三年

\*36 \*38 津曲大祐「南九州（日向・大隅・薩摩）」『後期古墳の再検討』

第十一回研究会資料集 九州前方後円墳研究会 二〇〇八年

\*37 山本格「町内遺跡発掘調査報告書」『高鍋町埋蔵文化財調査報告書』第一〇集 高鍋町教育委員会 二〇〇四年

なお、二重周溝は持田八十四号墳例を含めるならば、現時点で十一例目となる。时期的には概ね六世紀後葉く七世紀前葉の例が多い。鬼ノ窟古墳や常心塚古墳といった突出した首長墓を含め、各古墳群内の上位に位置する古墳に採用されるようである。

長津宗重「第IV章まとめ」（鬼の窟古墳）『特別史跡 西都原古墳群発掘調査報告書』第一集 宮崎県教育委員会 二〇〇〇年

今塩屋毅行編「下耳切第三遺跡」『宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査報告書』第百二十五集 宮崎県埋蔵文化財センター 二〇〇六年

\*39 梅原一九六九参照。なお、横穴式石室及びその可能性がある古墳は、新規発見の野首古墳群の2基を含めて二十二例を数える。野首古墳群は持田古墳群の対岸に存在し、横穴式石室墳主体（六世紀末築造、七世紀前葉まで追葬）の終末期群集墳である。小丸川流域には持田・野首古墳群例のほかに木城町永山古墳例（六世紀中葉築造）もある。小丸川流域では、六世紀中葉以後に首長墓級や新たに勢力を蓄えた有力集団の家長層に古墳の内部主体として採用されるようである。

九州前方後円墳研究会編『九州における横穴式石室の導入と展開』第II分冊（資料編）一九九九年

堀田孝博「野首第一遺跡II」『宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査報告書』第一五七集 宮崎県埋蔵文化財センター 二〇〇七年

\*40 山本格「町内遺跡発掘調査報告書」『高鍋町埋蔵文化財調査報告書』第一集 高鍋町教育委員会 二〇〇五年

梅原末治氏のいう無号石室墳と、宮崎県教育委員会が昭和

五十四年調査した石室とが同一とみる見解(谷口一九九三年)と、別の石室とみる意見がある。ここでは前者の意見に従う。

藤木聡「第七章総括」(野首第一遺跡)『宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査報告書』第八六集宮崎県埋蔵文化財センター二〇〇四年

\*41 \*45 今塩屋二〇〇六年参照。

\*42 桃崎祐輔「馬具」『後期古墳の再検討』第十一回研究会資料集九州前方後円墳研究会二〇〇八年。なお、宮崎県内出土の古墳時代馬具の集成とその背景について宮代栄一氏や東憲章氏の文献に詳しい。宮代栄一「宮崎県出土の馬具の研究」『九州考古学』第七〇号九州考古学会一九九五年

東憲章「宮崎県における馬具とその出土状況」『日韓シンポジウムそれでも騎馬文化はやってきた』宮崎県立西都原考古博物館二〇〇四年

\*43 旧四九号墳の近くに三角縁神獸鏡が出土したが存在するが、分布状況からみると旧四八号墳から果たして三角縁神獸鏡が出土したかどうか疑わしくなる。

\*44 藤本貴仁「宮崎平野部の群集―横穴墓を中心として」『宮崎考古』第十六号宮崎考古学会一九九八年

\*46 古墳時代後期における、宮崎県出土の裝飾付大刀の動向を簡単にまとめておく。裝飾付大刀は柄頭だけでなく、六透窓の鏝や金銅製刀装具を含めるならば二十例を超える。最近ではえびの市島内地下式横穴墓より象嵌大刀が出土した。

裝飾付大刀の保有者は、有力首長層のみならず、高塚群集墳や横穴墓といった、大小の新興勢力(あらたに造墓可能となった集団)の上位層も含まれる。畿内政権が地域を直接支配するために裝飾付大刀を配布した動きの一端を示すであろう。持田二十六号墳の三葉環大刀、亀ノ甲一号墓の三墨環大刀、「百塚原」古墳出土の鞍橋金具は舶載品とされ、朝鮮半島との交

流を物語るものである

墳墓への副葬は、持田二十六号墳例(六世紀初頭)からだが、多くの場合は六世紀後葉〜七世紀前葉頃に盛行する。高塚墳や横穴墓から出土する場合は圧倒的で、地下式横穴墓や箱式石棺墓の場合は僅少である。その種類は、環頭・円頭・頭椎・圭頭大刀と多種に及ぶ。環頭大刀は持田・祇園原・百塚原・本庄古墳群など伝統的な首長墓系譜を有する古墳群から出土する傾向がある。頭椎大刀は、高塚古墳築造停止前後から活動が活発化する横穴墓に多く、横穴墓群における築造開始期の中核的存在に副葬される傾向が強い。円頭・圭頭大刀は各地域における最後の首長墓(高塚墳)から出土するようである。

今塩屋毅行「日向における後・終末期古墳」『終末期古墳の再検討』

第十二回研究会資料集九州前方後円墳研究会 二〇〇九年  
\*48 日高正晴『西都原古代文化を探る―東アジアの観点から』

\* 実年代の表記は、一世紀を前葉・中葉・後葉と三区分し、場合によって初頭や末葉の語を用いた。古墳時代の時期区分と実年代との関係(埴輪や須恵器)については、杉井健氏の見解を参考にした。土師器の編年や年代観は、久住猛雄氏の研究を援用した。

杉井健「肥後地域における首長墓系譜変動の画期と古墳時代」『九州における首長墓系譜の再検討』第十三回研究会資料集

九州前方後円墳研究会 二〇一〇年  
久住猛雄「土師器」『前期古墳の再検討』第九回研究会資料集

九州前方後円墳研究会二〇〇六年  
\* 紀要執筆に関連する参考文献や発掘調査報告書の一部については紙数の関係で割愛させていただいた。



第1図 前方後円墳を含む古墳群の分布  
 (『宮崎県の歴史』より転載)



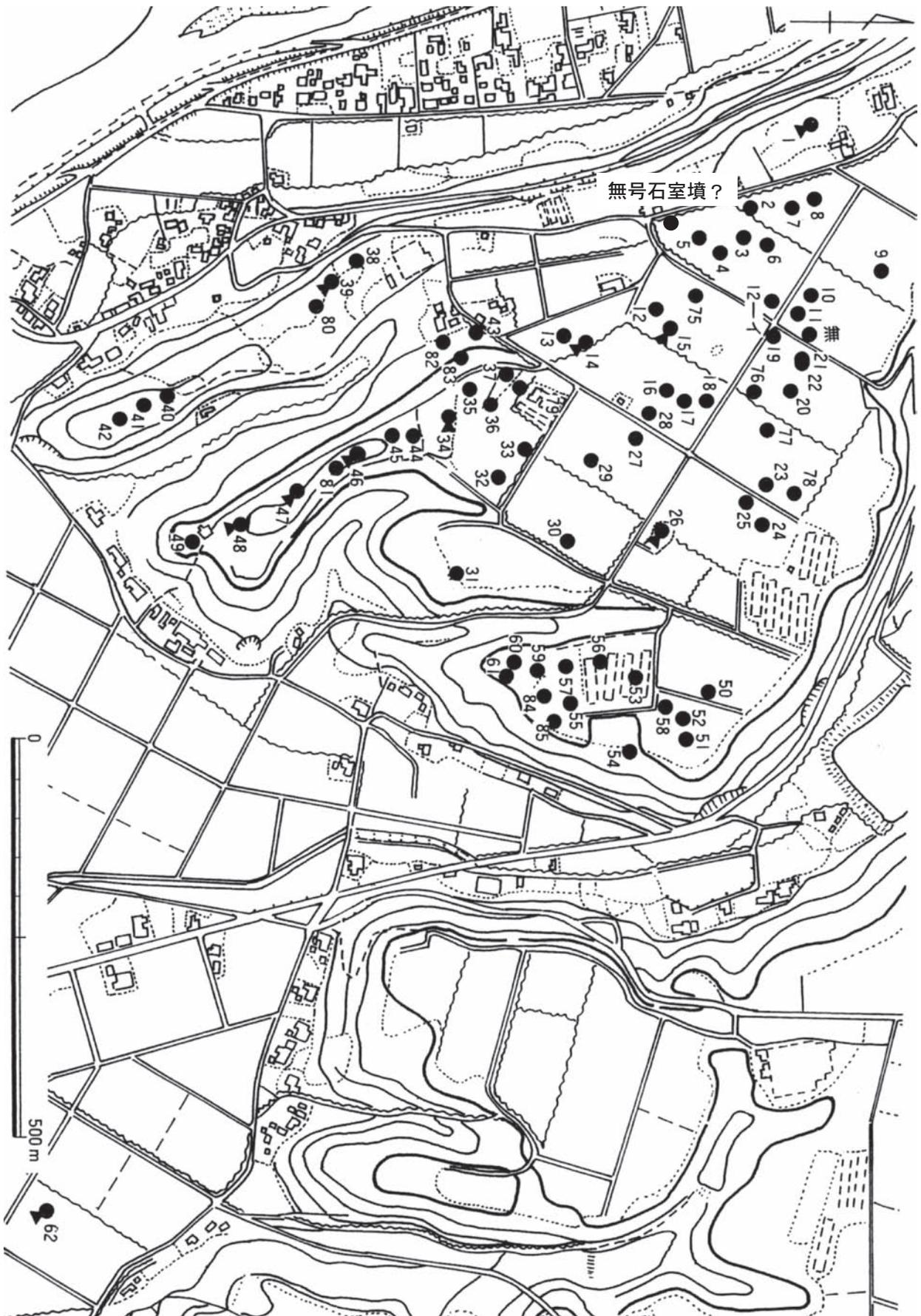
第2図 「児湯」地域の古墳と古墳群  
 (『宮崎平野の古墳と古墳群』より転載)



第3図 持田古墳群の位置とその分布 (『宮崎県史叢書 宮崎県前方後円墳集成』より転載)



第4図 持田古墳群の古墳分布 [1] (旧番号) (『持田古墳群』より転載)



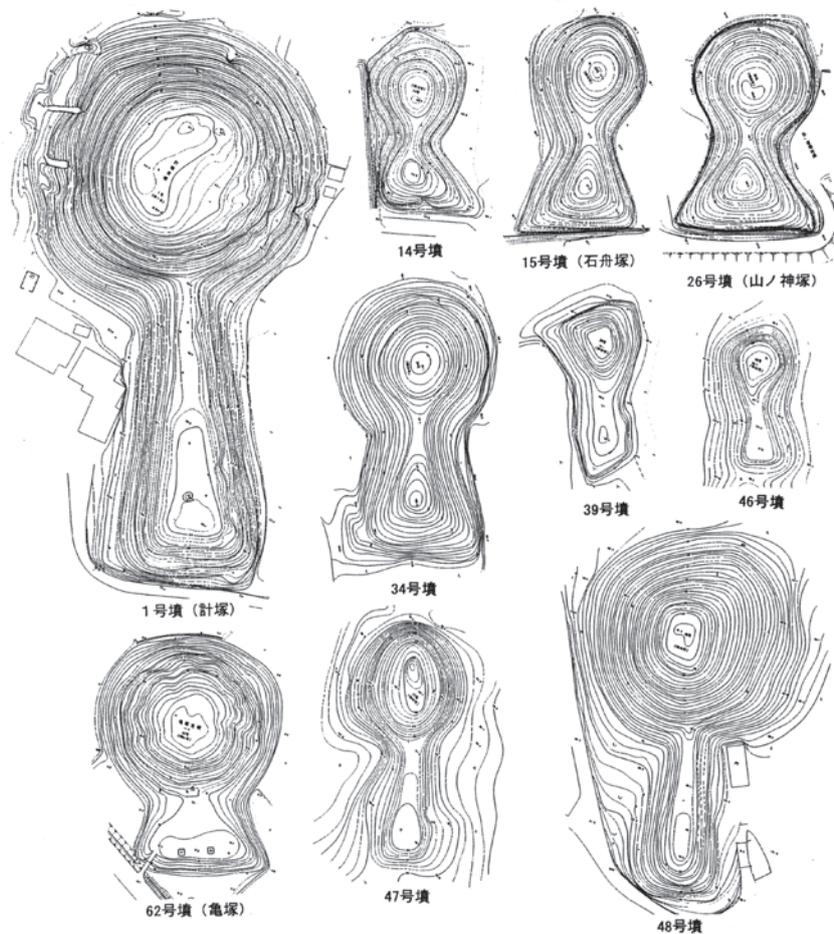
第5図 持田古墳群の古墳分布 [2] (新番号) (『宮崎県史』資料編考古2より転載)

新番号	旧番号	墳丘	主軸	規模 (m) 長× 円径 ×高	外部施設	内部主体	主体部の位置	副葬品
1	1 (計塚)	前方後円墳	N-148° - E	120× 62×12.5	葺石	堅穴式石室？(粘土槨？)	後円部中央よりやや東南、墳丘と斜行	盤龍鏡1、獸文縁獣帯鏡1、刀子？
2	-	円墳	-	19.8×3.8	周溝	？	？	？
3	6	円墳	-	18×？	葺石	？	墳頂よりやや北西	直刀2、須恵器長頸埴
9	10	円墳	-	32×5.8	二段築成周溝	木棺？	？	勾玉、切子玉、小銅鈴1
11	11	円墳	-	12×？	？	土壇？	東西方向	直刀1、管玉
12	13	円墳	-	15×1.6	葺石周溝	土壇墓？	南東から北西方向	鏡2 (1面は乳文鏡)、勾玉、水晶玉、須恵器
13	14	円墳	-	20×3.7	墳丘に須恵器甕片	礫床を有する木棺？	東西方向	直刀1、鏡3 (1面は内行花文鏡)、勾玉、管玉、小玉
14	15	前方後円墳	N-123° - E	41× 21×4	葺石 円筒・形象埴輪片	木棺？	墳丘の主軸と平行	画文帯神獸鏡？1、直刀2、鉄鏃、勾玉、管玉、南京玉
15	16 (石舟塚)	前方後円墳	N-101° - E	46× 24×4.2	二段築成	舟形石棺	？	？
16		円墳	-	15×3	周溝	？	？	？
19		円墳	-	？×1.9	？	？	？	？
23	25	円墳	-	16×3	葺石	？	？	画文帯神獸鏡1、変形四獣鏡1、直刀1、勾玉、管玉
24		円墳	-	15.5×2.5	周溝	？	？	？
26	28 (山ノ神塚)	前方後円墳	N-121° - E	46× 25.5×5	低い基段？	L字の配石 (3回の複次埋葬)	後円部中央の北寄りでの南北方向、その西南部	異式環状乳神獸鏡1、直刀1、垂飾耳飾り、金環2、三葉形環刀大2、勾玉、管玉、切子玉
27	24	円墳	-	25×？		木棺？	北西を頭位？	画文帯神獸鏡1、銅鈴1
28		円墳	-	12×1.4	周溝	？	？	？
29		円墳	-	13×1.8	周溝	？	？	？
30	40A	円墳	-	10×？	？	？	南北方向？	変形四神四獣鏡1、歯牙形垂飾品、銅鈴、金環、勾玉
31	-	円墳	-	26.5×3.3	周溝	？	？	？
33	-	円墳	-	17×2.3	周溝	？	？	？
34	34	前方後円墳	N-101° - E	59× 33×5	周辺から円筒埴輪周溝 (盾形？) 周庭	土壇 (木棺？粘土槨？)	墳丘の主軸と平行	変形四獣鏡1、直刀2 (一つは金銅装単鳳環刀柄頭)、鉄鏃、勾玉
35?	35	円墳	-	20×？	？	？	？	鏡、ガラス小玉
39	38	前方後円墳	N-138° - E	38× 21×3.8	堅穴式石室？	？	墳丘の主軸と平行	内行花文鏡1、直刀1、金環、銀環、管玉
46	43	前方後円墳	N-159° - E	51× 27×5	葺石	？	？	？
47	44	前方後円墳	N-139° - E	54× 30×5.4	葺石周溝？	堅穴式石室？(礫床)	墳丘の主軸と平行	直刀1、勾玉、管玉
48	45	前方後円墳	N-162° - E	85× 50×7.5	葺石	堅穴状石室？(粘土槨？)	墳丘の主軸と平行	鏡3 (1面は画文帯神獸鏡？)、直刀1、鉄鏃？
50	55	円墳	-	15.7×1.9	周溝	？	？	鏡1、直刀、小銅鈴2、勾玉、須恵器杯
53	56	円墳	-	20×？	？	？	？	杏葉、響、雲珠、甲冑？、鉄斧、勾玉、銀製小空玉
57	-	円墳	-	20×3.7	周溝	？	？	？
59	-	円墳	-	13.5×1.6	周溝	？	？	？
62	61 (亀塚)	前方後円墳 (帆立貝式)	N-159° - E	50× 39×7	葺石 家形埴輪	組み合わせ木棺の直葬	墳丘の主軸と平行	？
76	20	前方後円墳 (帆立貝式？)	-	？ 11×？		主体部二箇所？	後円部に東西方向とその北東側に北東から南西向き二箇所？	第1主体 (剣1、鏡1、響、雲珠、杏葉、玉類) 第2主体 (画文帯環状乳神獸神鏡1、直刀1、勾玉)
78	-	円墳	-	？×3.1	？	？	？	？

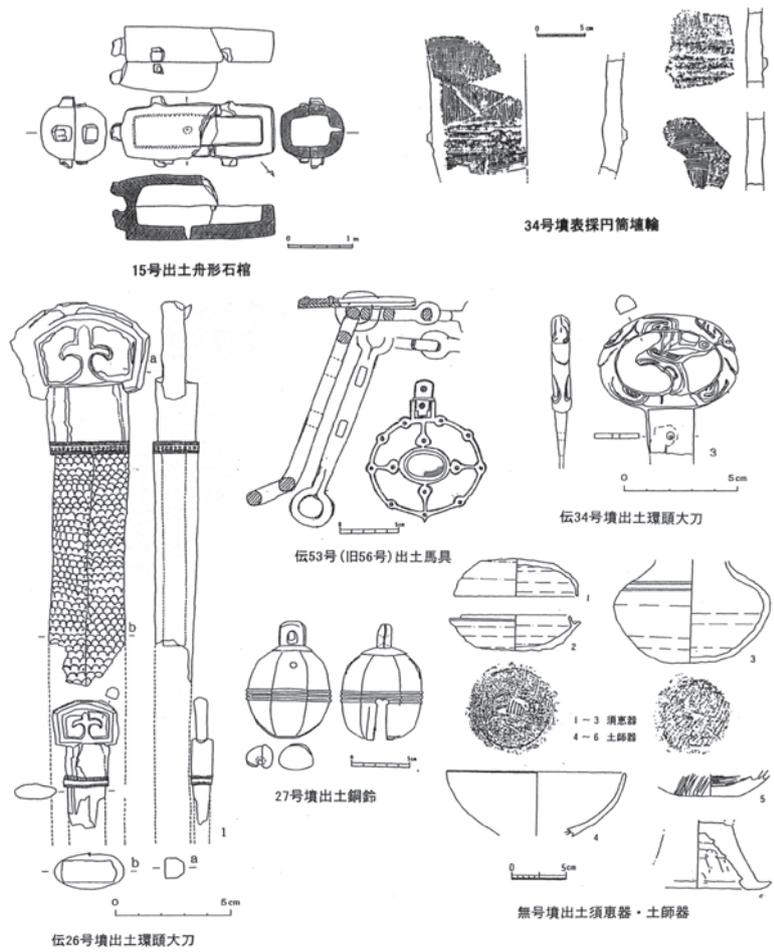
第1表 内容の一部が判明した古墳一覧表 (1)

新番号	旧番号	墳丘	主軸	規模 (m) 長× 円径 ×高	外部施設	内部主体	主体部の位置	副葬品
84	-	円墳	-	- 13.5×2.9	周溝	横穴式石室	N-15° -E	青銅製品、刀子1、小札
持田中尾古墳(42)	40?	円墳	-	- 24×?	?	木棺直葬	S-44° -E	?
?	無号石室墳	円墳?	-	- ?	?	横穴式石室	西南に開口	銅環2、鉄鏃、勾玉、管玉、須恵器杯・身、埴
?	2	円墳	-	-	?	?	?	須恵器蓋坏
?	8	円墳	-	-	?	?	?	直刀、須恵器長頸埴
?	29	円墳?	-	-	?	?	?	銀環、管玉、鉄剣
?	31	円墳?	-	-	?	?	?	直刀、須恵器蓋坏、瓶
?	39	前方後円墳 (帆立貝式?)	?	? ?×5	?	?	?	?
?	47	円墳	-	-	?	?	?	勾玉、管玉
?	48	円墳	-	- 20×?	?	?	?	三角縁獸帯四神四獸鏡1
?	49	円墳	-	- 20×?	?	?	?	杏葉、鏡板、雲珠、小鏡1、横口埴、金銅装の断片、土玉
?	53	円墳	-	- 20×?	?	横穴式石室?	?	金銀環、ガラス玉、鉄刀、須恵器
?	54	円墳	-	- 20×?	?	?	?	勾玉、須恵器蓋坏
?	57	円墳	-	- 20×?	?	? (蓋石有り)	?	須恵器蓋坏

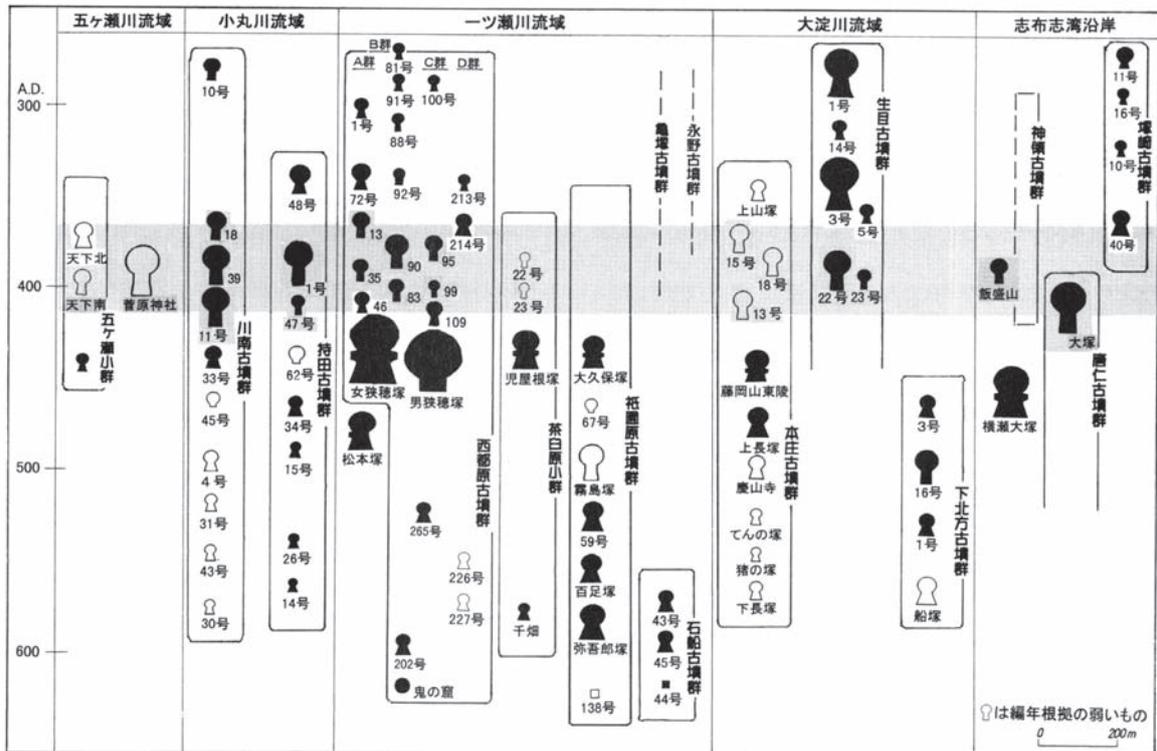
第2表 内容の一部が判明した古墳一覧表(2)



第6図 おもな前方後円墳の測量図 (S=1/1500)



第7図 出土遺物の実測図



第8図 柳沢一男氏による南九州の主要首長墳の編年 (『生目古墳群シンポジウム'99 報告書浮かび上がる宮崎平野の巨大古墳』より転載)







# 宮崎県のきのこと方言と民俗

宮崎県教育庁文化財課

黒木 秀一

# 目次

はじめに

一 宮崎県における主な野生きのこの利用

二 調査方法について

三 宮崎県におけるきのこの方言と利用について

おわりに

## はじめに

宮崎県は南北に長く、東に日向灘、西に九州山地があり、多様な森林環境に恵まれている。きのこも植物と同様に亜熱帯性から暖温带、冷温帯の様々な種類が発生する。

本県では、植物の民俗調査が精力的に行われ、人々と野生植物との関わりが明らかにされてきた。しかし、野生のきのこの研究が遅れていたこともあり、きのこに関する民俗的な情報の収集はほとんどなされていなかった。そこで筆者は本県の野生きのこの分布調査と並行し、方言や利用について聞き取り調査を進めてきた。

調査を始めた当初、きのこに関する民俗的な話は限られ、「きのこは危険」「きのこは食べない」という情報が多かった。きのこに詳しい方はすでに他界されている地域もあり、調査を実施するには遅すぎる感もあった。しかし、昔から地元で聞いていたきのこの方言や利用法を記憶されている方や、祖父母や両親から教えてもらったきのこを今でも採りに行く方々にお会いすることができ、約六百五十件、約七十種類のきのこに関する情報を収集するに至った。本県でも海岸部から山間部まで広い範囲に渡って、きのこが人々の暮らしに取り込まれ、興味深い利用法や多様な方言で呼ばれてきた。本稿では、宮崎県の様々な野生きのこの方言や利用について紹介する。

## 一 宮崎県における主な野生きのこの利用

きのこは、食卓を彩る季節の食べ物や保存食として利用され、戦時中は命を繋ぐ貴重な食料としても採取されていた。シイタケをはじめ、県内各地の様々な場所できのこが採られているが、最もきのこ採りが盛んだった環境は、海岸クロマツ林と思われる。海岸クロ

マツ林周辺に住む人々にとって、きのこは身近な存在であり、簡単に採取できた。海岸部のクロマツは古くから防風、防潮、防砂の目的で植林されてきた。昭和三十年代以前の海岸クロマツ林には、クロマツ林特有のきのこが大発生していた。クロマツと共生する「シヨウロ」「シモコシ」「ムラサキナギナタタケ」などがその代表である。照葉樹林では、シイタケをはじめ、「ホウキタケ類」「ニセマツタケ」「マイタケ」「シヤカシメジ」などが盛んに採られた。特に、ホウキタケ類には様々な呼び名が付けられ、「カブタケ」と呼ばれるホウキタケは、県中部から県西部にかけて好んで採取されていた。根元が株状になるため「カブタケ、カッタケ」と呼ばれ、煮付けなどにするとう鶏肉のような食感になり、大変おいしいきのこである。

本県に点在するアカマツ林では、範囲は狭いがマツタケの発生もある。かつては日南市周辺でもマツタケが採れていたという。しかし、生育地は限られ、大量には採れなかったようである。マツタケ近縁種として本県では照葉樹林に発生する「ニセマツタケ」も各地で採られてきた。ニセマツタケは「サマツタケ(早松茸)」と呼ばれ、炊き込み御飯やお吸い物にする。マツタケほど香りはないが、調理するとマツタケ臭が強くなる。昭和三十〜四十年頃、ニセマツタケやホウキタケ類は市場にも出され、高値で取引されていた。

ブナ林においても多様なきのこが発生する。ブナ林は全国各地できのこ狩りが盛んな場所であり、本県でもきのこが採取されていた。現在では栽培きのことしても販売されている「ナメコ」「ムキタケ」も盛んに採られていた。

日向市周辺では牛の採草地として維持されていた笹の草原で、ベニヤマタケがたくさん採れていた。ベニヤマタケは「ササナバ」と呼ばれ、混ぜ御飯などで食べられ、春のササナバ採りは、子供たちの遊びのひとつだった。

サルノコシカケ類は、猟に行く時に持ち歩き、火縄銃の火種にしていた。カモシカの角の中に細かくしたサルノコシカケ類を入れ、

猟をするときは首から下げて持ち歩いていたところもあった。椎葉村では、サルノコシカケ類に火をつけ、その煙を虫除けにもしていた。

全国でも珍しい利用例として「ツチグリ」を食用にしていたことが挙げられる。日本では福島県で食用としていたが、高千穂町や椎葉村、霧島山周辺でも食用とされてきた。食用以外に、椎葉村では「ツチグリ」をとびひの薬、川南町などでは傷薬や血止めの薬、諸塚村では水虫の薬として使っていた。野尻町では古くなった「ノウタケ」が血止めの常備薬であった。

このほか、海岸クロマツ林に発生する「テングタケ」や雑木林などに発生する「ヒメコナカブリツルタケ」が蠅捕りに使われていた。テングタケは他県でもハエトリキノコとして使われている。ヒメコナカブリツルタケは、韓国での利用例はあるが、日本で使われていたことは珍しい。これらのきのこを御飯に練り込んだものを紙などに広げておくと、その周りで蠅が転がるように死んでいた。

お守りや魔除けなどとして利用されることもあった。「マンネンタケ」「マゴジャクシ」は幸福を呼ぶぎのことして珍重され、玄関や軒下に飾る風習がある。須木村では西南戦争時に兵士が照葉樹林に発生する「コマタケ」を戦地に持って行き、身の安全を祈願した。その当時の標本が県総合博物館に保管されている。

## 二 調査方法について

調査は平成九年〜平成二十二年に実施した。聞き取りに際しては、「昭和三十年代以前の話であるか」「親や祖父母から聞いたものか」「地元出身であるか」「凶鑑で知ったものではないか」などの点を確認した。

凶鑑や聞き取り例の多い種類を集めた自作の写真集での照合を基

本としたが、不明なものについては可能な限り現物や乾燥標本で照合してもらい、きのこが発生している場合は現地での確認を行った。

\*主な聞き取り内容を以下に記した。

- 1 きのか全般を何と呼んでいたか？
- 2 シイタケを何と呼んでいたか？
- 3 キクラゲを何と呼んでいたか？
- 4 採って食べていた野生のきのこはなかったか？（ヒラタケ、エノキタケなど）
- 5 どのように料理していたか？
- 6 マツタケを何と呼んでいたか？マツタケはこの地域でも採られていたか？
- 7 照葉樹林に出るマツタケを採っていたか？（ニセマツタケなど）
- 8 玄関や床の間にきのこを飾っていたか？（マンネンタケ、マゴジャクシなど）
- 9 蠅捕りや殺虫剤にきのこを使っていたか？
- 10 遊びに使っていたきのこがあったか？（ツチグリなど）
- 11 きのかを傷薬にしたことがあったか？（ツチグリ、ノウタケなど）
- 12 飲み薬に使っていたきのこはあったか？（サルノコシカケ類、メシマコブなど）
- 13 ホウキタケ類（ネズミノアシ、ネズミノネ、カブタケなど）を食べていたか？
- 14 猟をする時にきのこに火をつけて持ち歩いていたら？（サルノコシカケ類など）
- 15 酒の宴にきのこを持って行くことはあったか？（ヤマブシタケなど）
- 16 お守りにきのこを使っていたか？
- 17 地元できのこ中毒の話聞いたことがあるか？
- 18 毒きのこの見分け方を聞いたことがあるか？

- 19 その他、きのこに関する情報はないか？
- 20 いつ頃の話であるか？（大正・昭和〇年ごろ）
- 21 いつの時期に採取していたか？
- 22 聞き取り者の名前、生年月日、きのこを利用していった地名など

### 三 宮崎県におけるきのこの方言と利用について

#### ○アイカワタケ サルノコシカケ科

【方言名】コツタケ（高原町蒲牟田、高城町）コブタケ（高原町蒲牟田、山之口町青井岳）シタケ（高原町蒲牟田、山之口町麓）

#### ○アカモミタケ ベニタケ科

【方言名】モンシメジ（高原町蒲牟田）モミシメジ、モンシメジ（えびの市、小林市生駒）

・稲刈り時期の十月中旬、雨が降った後や農作業が休みの時に採りに行っていた。塩焼きで食べていた。（えびの市）

#### ○アマタケ イグチ科

【方言名】アマタケ、アミナバ（川南町）

・汚れを落として、絞るように水洗いすると黒いネバネバした汁がでる。黒い汁が出なくなるまで洗うと大きさもかなり萎む。

砂糖醤油で油炒め、味噌汁。（川南町）

#### ○ウスキキヌガサタケ スッポンタケ科

【方言名】アマタケ（椎葉村向山、須木村中原）

【方言名】ラッパタケ科

・名前はお猪口に似ること由来する。

#### ○ウスヒラタケ ヒラタケ科

【方言名】カタハ（えびの市）カタヒラナバ（田野町乙）

・味噌汁（えびの市・田野町）

#### ○ウラムラサキ キシメジ科

【方言名】フジダカ（小林市生駒）チャナバ（宮崎市赤江）

スネナガボンサン（高鍋町堀の内・新富町野口）

・薄い紫色で、列をつくる。一箇所から何本も出た。卵とし、味噌汁、お吸い物、炒め物。（新富町野口）

#### ○キツネタケ属の一種 キシメジ科

【方言名】アシナガ（高鍋町蚊口）

・海岸クロマツ林の地面に出る。茶色で高さ四〜五cm、傘の直径一〜二cmくらい。ヒダは白い。

#### ○エノキタケ キシメジ科

【方言名】エノキナバ（川南町坂ノ上）

・昭和十五年頃、秋から冬、エノキの切株に出ている。エノキは、以前は家の周りに多く、切り株も多かった。一・二〜一・五m

くらいの長さに玉切りにしたエノキを二、三年寝かせておくと、菌類が入り込み、材に黒く美しい模様シミができる。表面は、

ボロボロになるが中心の随の部分は硬い。その部分を和筆筒の前板にしていた。味噌汁。

#### ○オオキツネタケ キシメジ科

【方言名】スネナガナバ、スネンコナバ（川南町込ノ口・坂ノ上・中里市納）

・昭和十年頃、クロマツの周辺よくに出ている。汁物。（川南町込ノ口）

・スネンコとは膝のこと。昭和十五〜二十年頃、馬車を通る地面の固いところから五十cmくらい離れたところに多かった。ムラ

サキナギナタケやハツタケなどの時期に出る。サンA工場から都農町名貫までは、落下傘部隊の練習場があり、練習場でない

ところは一面松林だった。サンA工場の東側で採っていた。味噌汁。（川南町坂ノ上）

・川南国立病院の敷地は以前はクロマツ林に囲まれていた。戦後、

春と秋に日常的に採取していた。川南から銀座もクロマツ林が広がり、スネナガが採れていた。真夏と真冬以外はほとんど採れていた。畑の周りにある松の下の黒土によく出ていた。(川南町中里)

・約七十年前、唐瀬原中学校から込ノ口までや、銀座の唐瀬側に広い松原があり、子供たちだけで低いマツの中に腰をかかめて入って採っていた。(川南町市納)

○オオミヤマトンビマイ ミヤマトンビマイタケ科

【方言名】キシタケ(山之口町麓)

○カキシメジ キシメジ科

【方言名】チャナバ(宮崎市山崎町)シメジ、チャイロナバ(宮崎市赤江)ハルバサンナバ(宮崎市山崎町) \*初めて食べた人の名が呼び名となった。)

○カノシタ カノシタ科

・ムキタケが採れない時に仕方なく採って帰るきのこだった。

(椎葉村向山)

○カラカサタケ ハラタケ科

【方言名】カラカサナバ(椎葉村向山)

○カワラタケ サルノコシカケ科

・腫れ物ができたときの塗り薬として使っていた。作り方は、カワラタケを直接火で炙り、真っ黒に焼いたものを砕いて細かい炭にする。その炭をご飯粒に練り込み、和紙に広げ、化膿した患部にあてておくと膿んでいた部分が直った。子供が膝を擦りむいた時は、カワラタケを火で炙り、黒焼きにしたものを患部に直接貼って治していた。(田野町乙)

○キクラゲ、アラゲキクラゲ キクラゲ科

【方言名】キクラ(野尻町城原、小林市生駒、高崎町江平、山田町平山、古江、北郷町黒荷田、日南市、南郷町、串間市)ミミチャバ(高岡町、穆佐)ミミナバ(北川町家田、五ヶ瀬町鞍岡、高千

穂町三田井・押方・五ヶ所、諸塚村水見、椎葉村向山・尾前、西郷村、南郷村、都農町、川南町坂ノ上、高鍋町堀の内、新富町野口、西都市寒川、宮崎市赤江、国富町八代、綾町入野、高原町蒲牟田、須木村中原、えびの市) ミミノハ(西都市三納、田野町乙)

・半ば腐りかけの木によく出る。(新富町野口)

・クワノキによく出ていた。(高千穂町五ヶ所)

・ニワトコの木によく出ていた。(椎葉村)

・ちらし寿司の具に使っていた。(西都市寒川)

・アラゲキクラゲは採らなかつた。(山田町古江)

・シイタケと同様に乾燥させて保存していた。(日南市大窪)

・昔はエノキがたくさんあり、サトウキビから黒砂糖を作る薪にするために切り倒していた。キクラゲはエノキの切り株によく出ていた。アラゲキクラゲを食べていた。(日南市平山)

○キヌガサタケ スッポンタケ科

【方言名】アミタケ(椎葉村向山)

○きのこ全般

【方言名】スシイ(椎葉村向山) ナバ(北浦町三川内、五ヶ瀬町鞍岡、高千穂町、延岡市、椎葉村尾前、諸塚村水見、北郷村宇納間、日向市田ノ原、川南町川南・坂ノ上、高鍋町堀の内、宮崎市、高原町蒲牟田、高崎町江平、山田町平山、日南市、串間市)

○キハツタケ ベニタケ科

【方言名】ツガシメジ(小林市生駒、えびの市) トガシメジ(小林市生駒) \*トガはツガのことで、ツガの下に出ることに由来。

・塩焼き(えびの市)

・味噌汁、天ぷら(小林市生駒)

○クリタケ モエギタケ科

【方言名】スシイ、スシイナバ(椎葉村尾前)

・味噌汁

○コウタケ イボタケ科

【方言名】カオリタケ（小林市生駒）クロナバ（須木村中原）コウタケ（日向市田ノ原）ケナバ（五ヶ瀬町鞍岡、高千穂町向山、椎葉村向山、南郷村上渡川）ドンクナバ（南郷村上渡川）

- ・乾燥させて保存していた。味噌汁。（五ヶ瀬町鞍岡）
- ・「ケナバ」は針状のひだを毛に見たてた。（高千穂町向山）
- ・カシ類、タブの下が多い。乾燥させず、七輪で焼いて焼酎を飲みながら食べていた。（椎葉村向山）
- ・湯がいて食べていた。（日向市田ノ原）
- ・「ドンクナバ」とは、蛙に似ていることに由来する。あく抜きして食べる。（南郷村上渡川）
- ・乾燥させて煮しめで食べる。（須木村中原）

○コフキサルノコシカケ サルノコシカケ科

【方言名】ウメノキナバ（南郷村上渡川）サルノシリスケ（宮崎市加江田）

- ・正月のしめ縄につけたり、玄関に飾る。（宮崎市加江田）

○コマタケ マンネンタケ科

・西南戦争出兵時、身の安全を祈願するために懐に入れて持って行った。（須木村島田）

○ゴムタケ スキンタケ科

【方言名】コンニヤクナバ（椎葉村向山）

- ・シイタケのほだ木に出ている。全部のほだ木には出ない。コリコリした黒色のきのこ。コンニヤクのような食感で、その場で生で食べる。コンニヤクナバが出るほだ木はシイタケの出来があまりよくない。（椎葉村向山）

○サクラシメジ ヌメリガサ科

【方言名】ホサダケ（田野町乙）ホサナバ（高岡町穆佐、山之口町麓）  
・「ホサ」とは、コナラのこと。コナラの下に出る。（田野町乙）  
・ケロウジとよく一緒に出る。秋に出る最後のきのこ。油炒めや

煮付け。いい出汁が出る。（高岡町穆佐）

○ササタケ フウセンタケ科

【方言名】チャナバ（宮崎市山崎町）

○サルノコシカケ類

\*西日本では、シロカイメンタケが火口（ほくち）や燃やした煙を虫除けにしていた（根田、二〇〇三）。今回の調査でも同様の情報を得たが種名は不明であった。

・火縄銃で猟をする時、筒の中にサルノコシカケを乾燥して粉末にしたものを入れていた。猟場に着いたら、火打ち石でサルノコシカケに火をつけてから猟を始めた。乾燥して粉末にしたサルノコシカケが一番火持ちがよかった。（五ヶ瀬町）

・カモシカの角にきのこを入れて、火を付けていた。きのこは、サルノコシカケの仲間で手の平くらいの大きさ。白っぽい色で厚さ1cmくらい。周辺が薄くなる。乾燥させて砕いて粉状にしたものをカモシカの角に入れ、首からぶら下げていた。昭和十年頃の話。（五ヶ瀬町波帰）

・火縄銃の火種に使っていた。（高千穂町五ヶ所）

・股の下に紐できのこをぶら下げて、火を付ける。猟に行く時は、その煙を虫除けにしていた。（椎葉村尾前）

・昭和二十年頃、サケスイナバと呼ぶきのこを、結婚式の宴会などお酒をたくさん飲む集まりに乾燥させたものを持って行った。飲めない人はお酒をきのこにしみ込ませていた。ブナの森の倒木に出る。手の平のような形で色はピンク色。重なって出ることはない。味噌汁や煮付けで食べるがおいしくなかった。（椎葉村尾前）

○シイタケ ヒラタケ科

【方言名】キノコ（山之口町麓）シイタケナバ（椎葉村向山）  
ナバ（北川町家田、高千穂町三田井・押方、南郷村鬼神野、北郷村宇納間、諸塚村水見、椎葉村尾前、都農町、西都市寒川、宮崎

市、田野町乙、綾町入野、高原町蒲牟田、山田町平山、北郷町谷口、小林市生駒、須木村中原、えびの市、山之口町麓、三股町、日南市、南郷町、串間市)

・山で塩をかけて焼いて食べていた。(南郷村鬼神野)

・十一月頃に、生きたナラに鉋で切れ目を入れ、舐めて甘ければ、ほだ木にしていた。甘いときの水の動きが止まっている。この他、木に耳を当てて水が流れる音を聞き、ほだ木にしてよいか判断していた。シイタケは年に六回生える。(椎葉村向山)

・火縄銃の火薬の量を増やすために、シイタケを乾燥させ、粉にして火薬に足していた。シイタケは量がたくさん採れ、乾燥させると火のつきがいい。他のきのこではこんなことはできなかった。(椎葉村向山)

・秋にシイやカシの枝が落ちて、二年目に出る。大きな木は三年目に出る。エノキにも出ていた。天日で乾燥させた方が香りがいい。(綾町入野)

・台風が通過して二〜三週間後に大発生していた。(高原町蒲牟田)

・サクラの木に生えたものは毒があると言われていた。(小林市生駒)

・明治初めの日南は照葉樹林が多く、シイタケもよく採れていた。(日南市大窪)

### ○シモコシ キシメジ科

【方言名】キンタケ(日向市、佐土原町、宮崎市赤江・蠣原・山崎町) シメジ、アオシメリ(高鍋町堀の内、新富町野口)

・吸い物、味噌汁、煮付けで食べた。煮付けはシヨウロも一緒に入れることもあった。(佐土原町)

シヨウロは浜の近く、シモコシはやや内陸側に多い。一個見つけると何個も見つかった。豆腐やネギと一緒に砂糖醤油などで炒めた。(高鍋町堀の内、新富町野口)

・シモコシのことを「オキナバ」ともいう。オキとは「沖」の意味で、海岸近くに出ることによる。終戦前、昭和五十年くらいまでがよく出ていた。十〜十一月くらい、稲刈るときに採る。オキナバはコケを押し上げるため、コケの盛り上がりを探す時の目安となる。煮付け、肉と一緒に肉じゃが、味噌汁で食べる。根元がおいしい。根元は砂が入り込み、洗っても完全に取れないため、包丁の先で砂を削り落としていた。(宮崎市山崎町)

・砂地を掻いた場所は発生が悪い。すまし汁。(宮崎市蠣原)

### ○シヤカシメジ キシメジ科

【方言名】シメジ(西都市三納、高原町蒲牟田) センボンシメジ(日之影町見立、西郷村小原、南郷村鬼神野、北郷村宇納間、諸塚村水見、西都市寒川、綾町入野、野尻町城原、高崎町江平、山田町平山、高城町、山之口町青井岳・麓) センボンナバ(西米良村)

・味噌汁(県内全域)

### ○シヨウロ シヨウロ科

【方言名】シュロ(川南町坂ノ上、高鍋町鳴野、川南町伊倉、日南市平山) フクレダゴ(宮崎市山崎) シューロ(宮崎市赤江、蠣原、日南市 大堂津・平山)

・発生したばかりの白色のシヨウロ

コメシューロ(宮崎市赤江) コメシューロ(宮崎市蠣原) コメシューロ(高鍋町堀の内、新富町野口、宮崎市赤江) コメダゴ(宮崎市山崎) コメンダゴ(佐土原町前牟田、宮崎市山崎町) シロ(新富町野口) シロダゴ(宮崎市山崎町) シロンゴ(日南市平山)

ダゴジロ(高鍋町堀の内、新富町下富田・野口、佐土原町前牟田、宮崎市住吉・山崎町)

\* やや老成し、茶色になったシヨウロ

アワジヨウロ(高鍋町堀の内、新富町野口) クロダゴ(宮崎市山崎)

ムギシューロ（宮崎市赤江）ムギシューロ（宮崎市蠣原）ムギシューロ（宮崎市赤江）ムギジロ（日南市平山）ムギダゴ（宮崎市山崎町）ムギンダゴ（佐土原町前牟田）

・「ダゴジロ」とは、団子のように砂を膨らませて出ているという意味。雨が降った後に砂の中から出てきたシューロを「フクレダゴ」と呼んでいた。砂を少し持ち上げ、表面に出ていないシューロを見つけないには熟練が必要だった。そのようなシューロを見つけると嬉しかった。雨が降ると砂に十文字のヒビが入っていた。採集は十二月から三月二十日くらいまでだった。四月以降になるとシューロに虫が付いていることが多い。今はシューロを見かけることもなくなった。

シューロ採りは、朝早く夜が明ける前に出かけた。先を二本残した壊れたガンゼキを使い、その先でシューロを掘り出す。シューロは砂ころ（草が生えていない砂だけの場所）によく出ている。砂ころに出るシューロがおいしかった。

採ってきたシューロを水に浮かべ、松葉で撫でるように洗うと砂がきれいに落ちた。水を吸わせ、何回絞っても味が良かった。洗う時はコメジョウロはそのままがいいが、ムギジョウロは何度も臭い汁を絞り出して食べた。コメジョウロは軟らかく、ムギジョウロの方が歯ごたえがあつておいしかった。

シューロは戦前から昭和四十年くらいまで売りに出していた。住吉に市場があり、仲買人が県外にシューロを送っていた。終戦後は米一升とシューロ一升が同じ値段だった。小さな竹カゴをつくり、松葉を添えて売りに出していた。晴れの日、砂に埋もれているシューロには虫が入っておらず、高値で売れた。雨が降った後のものは虫がよく入っていた。雨の後は、皆がたくさん採るため、安くでしか取引してくれなかった。（宮崎市山崎）

・煮付けやお吸い物にして食べていた。昭和十五年前後は自然動

物園から一ツ葉有料道路の間で多く採れた。五、六月に採りに行き、一回行くと一升くらい採れた。塩路周辺は砂地にサツマイモをたくさん作っていた。唐芋飴を作る窯が二十、三十軒くらいあり、燃料として大量の松葉を集めていた。クロマツ林は営林署が管理し、地区で許可をもらい、一斉に松葉を集めていた。キンチク（ホウライチク）の新芽を割ったもので松葉をまとめていた。松葉集めは「松葉掻き」と言い、集めた松葉は馬車で運び出していた。余った松葉は農家以外の家庭に売られていた。（宮崎市住吉）

・たくさん採れたときは炒め物、少ないときは味噌汁で食べていた。卵とじでも食べる。今の赤江ゴルフ場周辺は煙草の栽培が盛んだったが、今は少なくなり、松葉を集めなくなった。松葉は煙草の苗床に使っていた。集めた松葉は稲藁で結び、背中に背負って出していた。地区毎に松葉を集める区域が決まっていた。（宮崎市赤江・蠣原）

・お吸い物、味噌汁（高鍋町蚊口）

・シューロは四月くらいに採りに行っていた。かつて、海岸には大きな松があつたがマツクイムシの被害で全部枯れた。昭和四十七年くらいまでは高鍋町の小中学校が遠足に来ていた。松林の中は走って遊べるくらい松が大きく立派だった。（高鍋町鳴野）

・アワジョウロの方が歯ごたえがあつた。シロの方がよいという人もいた。一個見つけると何個も集団で見つかった。昭和四十五年くらいまで採れた。シューロは臭いで出ているのが分かった。海に近い方が多く採れた。風が吹くと松葉が落ちるので、昔は風が吹いた次の日は松葉集めに行っていた。昭和二十八、二十九年くらいから営林署の管理が厳しくなり、年に二、三度、まとめて松葉集めに行っていた。（高鍋町堀之内、新富町野口）

- ・シヨウロは十月〜三月に出る。人の背丈ほどのクロマツ林によく出ていた。戦時中は貴重な食料だった。雨が降って二日後くらいが多い。昭和三十年代は煙草の苗床に松葉が必要で、営林署の許可を取って集めていた。お吸い物、煮付け。(佐土原町)
- ・昭和三十年代以前は営林署が松林を区分けし、割り当てられた場所で松葉を集めていた。松葉は一年寝かせて煙草の苗床に使っていた。松葉は麻袋にに入れて集めていた。松葉は藁縄やキンチクを四つに割ったもので縛る。一人でも縛っていた。枝も松葉の中に入れて込んでいた。松林の中は以前は遠くまで見渡せるほどきれいだった。煮物。(新富町)
- ・昭和の初め頃、伊倉浜海岸でシヨウロが採れていた。(川南町伊倉)

・シヨウロに似ている袋状のきのこを「ニセシヨウロ」と呼んでいた。(宮崎市)

- ・昭和二十二年くらいまでシヨウロが採れていた。砂浜の流木を焚き物にして松葉は焚き付けに使っていた。(日南市大堂津)
- ・囲炉裏の炭の中に入れて焼き、塩を付けて食べていた。冬休みで親戚が帰省してくると、いっしょに採りに行くのが楽しみだった。(日南市平山)

### ○シロシメジ キシメジ科

【方言名】シロタケ(宮崎市赤江)

### ○スギヒラタケ キシメジ科

【方言名】スギナバ、シロナバ(椎葉村向山)

- ・杉の切り株に出る。味噌汁、油炒め。(椎葉村向山)

\*現在、スギヒラタケは有毒きのことしてされている。

### ○ツキヨタケ キシメジ科

【方言名】クマベラ(高原町蒲牟田、えびの市)タカヒラタケ(日之影町)タニワタシ(五ヶ瀬町波帰、高千穂町向山、椎葉村向山、尾前)ブナ(小林市生駒) ブナナバ(南郷村上渡川)

- ・近くの神社の太木が夜にポーッと光っていた。父親からあの光は幽霊がいるからだと言われた。(高千穂町五ヶ所)

・一時間半くらいで中毒症状が出る。中毒するとはじめ顔が火照り、酔ったような感じになった。味噌汁で食べたが、味はよかつた。(五ヶ瀬町波帰)

・夜にサトイモの下に置いておくとドクナバかどうかが分かると言われていた。タニワタシは夜にサトイモの下に置いて見るとよく光って見えた。(椎葉村向山)

・青白く光っているのは、幽霊がいると思われていた。(椎葉村尾前)

・ウラジロガシやヤマザクラにも出る。カシの木に出るのでシイタケと間違うことがあった。(高原町蒲牟田)

### ○ツチグリ ツチグリ科

【方言名】イシワタ(宮崎市) イシワタナバ(川南町坂ノ上) カ

キノボヤ(椎葉村向山) キツネノタバコ(高原町蒲牟田、高崎

町江平、須木村中原、小林市生駒、北郷町黒荷田・谷口) キン

ネンタバコ(西都市三納、野尻町紙屋) キンネノタバコ(小林市

生駒) ケーコロ、ケコロ(高千穂町五ヶ所) コロベ(野尻町紙屋、

山之口町麓、鹿児島県牧園町) ツチボ(五ヶ瀬町鞍岡) ドクナバ

(高千穂町押方、南郷村鬼神野、綾町入野) ヘナバ(南郷村鬼神野)

・七月上旬の梅雨明け頃、畑の土手に転がるように出ている。道

路脇の崩落地や高さ1mほどの土手の斜面にもあった。土の

上が盛り上がっているのを見つけると足で蹴って取り出して

いた。一塊で二十個以上採れた。味噌汁に入れるが、噛んだ

時に熱い中身が飛び出すので、口の中を火傷しないように切

れ込みを入れて調理していた。コリコリした食感がいい。切っ

てみて中が白いものを食べ、黒くなったものは毒だと言われ

ていた。ツチグリの煙は毒だから目に入るとよくない。(高千

穂町五ヶ所)

・「ヘナバ」の名前はおならをしているように見えることに由来。  
(南郷村鬼神野)

・火傷や水虫の薬として使っていた。患部に煙(孢子)を吹きかける。(諸塚村水見)

・昭和十年頃、子供のとびひの治療に使っていた。ツチグリの粉を付けると水分がなくなり、かさぶたができて治っていた。ツチグリの袋を破つて中の綿を取り出し、お化粧のように患部に付けていた。傷が大きい場合は中の綿を直接貼っていた。口の周りのとびひにはツチグリの粉を付ける。頭の中にできたとびひには、桐を焼いた炭とキラソウを乾燥させて粉にしたものをすり鉢ですりつぶし、水を混ぜてから患部に塗って治していた。カキノボヤのカキは「柿のへた」にツチグりが開いたところが似ている。「ボヤ」は煙が出る意味。中が白い時期に、火の中で転がしながら焼き、醤油をつけて食べていた。(椎葉村向山)

・足を鎌で切った時、祖母がイシワタナバの袋の中の綿を取って切り傷に当て、包帯をしておいたら傷が治った。昭和十五年くらいは常備薬として保存していた。(川南町坂ノ上)

・中が白いものを味噌汁に入れて食べていた。コリコリしておいしかった。(野尻町紙屋)

・ススキの切り傷の薬にしていた。(小林市生駒)

・味噌汁で食べる。(鹿児島県牧園町)

### ○チチアワタケ、ヌメリイグチ イグチ科

\*両種は特に区別はされていなかったようである。

【方言名】ウマンクソナバ(川南町坂ノ上、佐土原町前牟田、小林市生駒)カワハギ(川南町川南・坂ノ上・市納)ケッコロガシ、ケンコロガシ(宮崎市山崎町)ケコロナバ、ケッコロ(高鍋町堀の内、新富町野口)ドクナバ(宮崎市)

・「カワハギ」と呼び、傘の表面の皮を剥ぎ、ヒダの部分を取り

除き、味噌汁で食べていた。(川南町)

・傘が開き、管孔が開く前の小さな個体を選び、味噌汁、お吸い物、卵など食べた。傘が開くと毒と言われていた。(高鍋町堀之内、新富町野口)

・馬の糞が落ちてるように見えることから「ウマンクソナバ」と呼び、見向きもなかった。(宮崎市佐土原町)

・「ケンコロ」とは蹴つ飛ばすという意味。食べられないきのこは蹴つ飛ばしていた。(宮崎市赤江)

・スポンジ状の穴の開いたヒダのきのこは毒があると聞かされ、「ドクナバ」と呼んでいた。蹴つ飛ばして歩く意味で「ケッコロガシ」「ケンコロガシ」と呼ばれた。(宮崎市山崎町)

### ○テングタケ テングタケ科

【方言名】ハエトリナバ(川南町坂ノ上、高鍋町鳴野・堀の内、新富町野口)フェトリナバ(高鍋町鳴野)

・松林の地面に夏に出るきのこをハエ殺しに使っていた。昭和三十年くらいまで、祖父が採っていた。ご飯に練って紙に広げて置いておく。(高鍋町鳴野)

・コムギ藁か稲藁を二十五cm×三十cmくらいの大きさの筒状にまとめて縦に置く。上の面にきのこを練り込んだご飯を広げ、集まってきたハエを羽子板状の板で叩いていた。(高鍋町堀の内・新富町野口)

・終戦の頃、父がテングタケを細かく刻み、米糠に少し水を入れて混ぜ合わせていた。一斗缶の蓋や板に広げておくと、その周りを取り囲むようにハエが死んでいた。米糠を水に濡らすとい臭いがする。それにハエが寄ってきた。(川南町坂ノ上)

### ○トラフダケ カエトスファエアリア科

【方言名】トラチツダケ(高原町蒲牟田)

・大正時代、祓川神楽の笛に使われていた。トラフダケの表面のコケを擦り落として綺麗にすると虎斑模様が浮かび上がった。

霧島東神社の北側にあったが、昭和三十年頃の杉の植林でなくなった。

○トンビマイタケ サルノコシカケ科

・ブナの古株の根元に出る。若い部分は軟らかいが大きくなると堅くなる。服に付くと黒いシミになる。(椎葉村)

○ナメコ モエギタケ科

【方言名】スシイナバ(椎葉村向山) ペロクイナバ(須木村中原)  
\*ぬめりがあることをペロペロしているという。

○ナラタケ キシメジ科

【方言名】イチヤナバ(高千穂町向山・三田井) イチヤナバ(高千穂町岩戸・三田井・押方) イッポンズシイ・センボンズシイ(椎葉村向山) キセンボン(山之口町麓) センボンシメジ(高千穂町、五ヶ所、高原町蒲牟田) ズーシーナバ(高千穂町三田井)

・「イチヤナバ」は一晚のうちに大きくなるから「一夜なば」。秋にクヌギの切株に出ていた。煮付け、味噌汁。(高千穂町岩戸三田井)

・味噌汁(高千穂町五ヶ所)

・切り株にまとまって出ているものが「センボンズシイ」。地面から一本ずつ出ているものを「イッポンズシイ」と呼ぶ。焼畑の中にも出る。(椎葉村向山)

○ニセマツタケ キシメジ科

【方言名】コウジマツタケ(西都市三納、川南町唐瀬原) コジマツタケ(西都市三納) サマツ(国富町八代、田野町乙、高原町蒲牟田、須木村中原) サマツタケ(高岡町穆佐・和石、高原町蒲牟田、野尻町城原、山之口町麓)

・「コジ」とはコジイ(ツブラジイ)のこと。コジイの下に出るから「コジマツタケ」。香りは弱い。焼いたり、炊き込みご飯で食べていた。(西都市三納)

・シイノキ林に出る。焼いたり、炊き込みご飯、お吸い物で食べ

ていた。(国富町八代)

・本物のマツタケではないが、マツタケと呼んでいた。炊き込みご飯。(高岡町和石)

・煮付け、網焼き、炊き込みご飯。(野尻町城原)

・マツタケより時期が早いため、「早松茸(さまつたけ)」。焼いたり、松茸寿司にする。場所を覚えておいて、夜に採りに行く人もいた。どの山も八合目くらいの斜面に多かった。きのこ全般八合目くらいによく出ていた。赤土や粘土が混ざるザラザラした土壌の上がよい。最近では伐採の影響で山の乾燥化が進み、発生量が減ってしまった。(山之口町麓)

○ヌメリツバタケ キシメジ科

【方言名】ヌメリモチナバ(高原町蒲牟田) モチダケ、モツダケ(高原町蒲牟田) モチナバ(野尻町城原、高原町蒲牟田、須木村中原、えびの市、山之口町青井岳・麓、北郷町黒荷田)

・味噌汁(県内各地)

・塩で湯がいてそのまま食べる。(高原町蒲牟田)

・煮物、味噌汁。鍋に蜂の子と一緒に入れる。口に入れると小さい餅を食べている感じがするので「モチダケ、モツダケ」と呼んでいた。(高原町蒲牟田)

・油炒め(山之口町麓)

○ノウタケ ホコリタケ科

【方言名】イシワタ(野尻町紙屋)

・昭和十年以前、草刈りの時にスキで手足を切ったり、包丁で怪我をしたときに使う傷薬だった。ちぎり取ったイシワタを傷口に押しつけて止血に使っていた。採集するのは新しい个体で、古くなってから使う。棒に刺して棚の上や壁に立て掛け、目につく場所に置いておく常備薬だった。小さな傷であれば五分間くらい当てておくと血が止まった。

○ハエトリシメジ キシメジ科

【方言名】ハエトリナバ（延岡市）

・ 蠅捕りに使っていた。

○バカマツタケ キシメジ科

【方言名】ホンマツタケ（高岡町穆佐）

・ 昭和三十五年前後、宮崎市中央市場では、1kg一万円で取引されていた。

○ハツタケ ベニタケ科

【方言名】シュロナバ（宮崎市山崎町）ハツタケ（川南町坂ノ上・唐瀬原、高鍋町堀の内、新富町野口）マツシメジ（小林市生駒）

マツナバ（えびの市）

・ 天日で少し乾燥させ、ちらし寿司の具にしていた。ススキの穂の先を括り、ハツタケを茎に突き刺し、ぶら下げて採集して歩いた。「ハツタケじょう（嬢）、ハツタケじょう、人目にかかるな、オリ（俺）が目にかかれ。」と唱えながら採集していた。（川南町坂ノ上）

・ 高さ1mくらいの小さいクロマツの下によく出ていた。（川南町唐瀬原）

・ シモコシがあるときは採らないきのこだった。卵とし、炒め物、味噌汁、お吸い物。（高鍋町堀之内、新富町野口）

・ ショウロやシモコシの方が大量に採れ、味もいい。ハツタケは見向きもしなかった。（佐土原町前牟田）

・ 味噌汁（小林市生駒高原）

・ 塩焼き（えびの市）

○ハマシメジ キシメジ科

・ 昭和二十年頃まで出ていたが、マツクイムシ被害でクロマツが枯れて以降出なくなつた。昔は二〜三人が両手で取り囲むほどの大きなクロマツがあった。冬から春、砂地に出ていた。松林の海側で潮風が直接当たるとようなショウロが出る場所に

も生えていた。大きなクロマツの下に多く、出る場所が決まっていた。昭和十年頃が最もよく採れていたが、最後に採れたのは昭和二十五年くらいだった。傘が開いたものは食べなかつた。傘が開いているのは毒だと言われていた。網焼きや味噌汁で食べていた。（日南市平山）

○ヒメコナカブリツルタケ テングタケ科

【方言名】フエトリナバ、フエトリナバ、ハエトリナバ（西郷村小原）

・ 昭和二十〜二十五年頃、蠅取りに使っていた。三本指でご飯をとり、きのこを練り込んで糊状にしたものを紙に軽く広げる。蠅が集り、死んだ蠅が部屋に転がっていた。きのこは二、三本くらいしか採れない。棒で採ってから葛の葉で包み、触らないように持ち帰った。

○ヒユウガハンチクキン ミクロチリウム科

【方言名】ゴマタケ（高原町広原）

・ 戦後、斑紋を生じる竹林があった。小さな斑模様ができるので「胡麻竹」と呼んでいた。最近は見当たらなくなつた。

○ヒラタケ ヒラタケ科

【方言名】エノキナバ（高千穂町向山、高崎町江平）カタクチタケ（日南市大窪）カタナバ（小林市生駒）カタハ（高岡町和石、野尻町城原、高原町蒲牟田、須木村中原、山之口町麓）カタヒラナバ（高千穂町三田井・向山、西都市上三財、田野町乙、北郷町黒荷田）カタヒラ（国富町八代）、カタヒラナバ（北浦町、南郷村上渡川、西都市寒川・三納、綾町入野）カタヘラナバ（北郷村宇納間）カンナバ（日之影町見立、高千穂町向山）クロギノコ（高千穂町押方）シメジ（南郷村鬼神野）フユキノコ（椎葉村向山）ヒラタケ（諸塚村水見）

・ 味噌汁（各地）

・ 冬場、猟師が猟に行ったときに採ってくる。エノキに出るから

「エノキナバ」と呼んでいる人もいたが、エノキタケとは違う。  
(高千穂町向山)

・エノキによく出ていた。(諸塚村水見)

・エノキやタブによく出ていた。(綾町入野)

・油炒め、お吸い物(山之口町麓)

・グミやアカメガシワの木によく出ていた。(須木村中原)

### ○ヒラフスベ サルノコシカケ(多孔菌)科

【方言名】コブタケ(山之口町麓)コブシダケ(高原町蒲牟田)

・シイノキの生木に出る。湯がいて煮付けにする。(山之口町麓)

### ○ブナシメジ キシメジ科

【方言名】スシイ(椎葉村向山)

### ○ブナハリタケ エゾハリタケ科

【方言名】カノシタ(椎葉村)

### ○ベニタケ属(赤色)ベニタケ科

【方言名】ベニシメジ(小林市生駒)アカテング(高鍋町堀の内、新富町野口)

・アカテングは有毒と教えられ、避けて通っていた。(高鍋町堀の内)

○ベニヤマタケ ヌメリガサ科

### ○ベニヤマタケ ヌメリガサ科

【方言名】ササタケ(西郷村) ササナバ(都農町木和田・上田、日向市田ノ原)

日向市田ノ原)

・昭和二十五年頃まで、春先に火入れをしていた草原でザルいっぱい採れた。味噌汁や佃煮にしていた。塩だけで味付けし、「サ

サナバご飯」と呼ぶ混ぜ御飯をつくっていた。家庭訪問の時は、

ササナバご飯を先生へのおみやげにしたり、和え物を出していた。

小学校の卒業式(三月二十五日頃)や入学式(四月八日頃)

の時は、町からのお客さんや来賓の人へおみやげとしてササナ

バ御飯を渡していた。湯がくと白くなり、一度湯がいておくと、

何回湯がいてもコリコリしておいしかった。

明治生まれの人たちを含め、田ノ原地区のほとんどの家庭で食べていた。牛の餌を採る採草地が多く、笹をよけながら、小さな手籠いっぱい採った。三月〜四月、日当たりのいい笹の草原の斜面に出ていた。野焼きをしている場所によく出ていた。親と一緒に採りに行くことはなく、十歳くらいの子供たちがよく採りに行っていった。どの家庭も仕事が忙しく、子供たちだけで採りに行くことがほとんどだった。ササナバ採りは、子供たちの日常の遊びのひとつで、採りに行くのが楽しみだった。子供同士でササナバのツボを伝え教えていた。採れたササナバはほとんど自分の家で食べていた。売ったり、近所に配るようなことはあまりなかった。

味噌汁、酢味噌和え、おじや、混ぜご飯、吸い物で食べていた。吸い物にはササナバと青菜を入れていた。採ってきたら、色が白くなるまでゆでる。色が白くなつたものを料理に使っていた。刻まずにそのまま料理していた。軟らかくコリコリした歯ごたえがよかつた。晩ご飯で食べる程度でお弁当に入れたりはしなかつた。(日向市田ノ原)

・四月初め、扇山や東郷町大工野の笹の草原・牧草地に出ていた。味噌汁や大根と煮て食べていた。(西郷村)

・昭和三十年くらいまで木和田、上田地区の笹の草原に採りに行っていた。(都農町)

○ホウキタケ類 ホウキタケ科

\*種名が特定できないため、「ホウキタケ類」として紹介した。

【方言名】アカナバ(高岡町穆佐)カッタケ(高原町蒲牟田、高崎町江平、山田町平山、高城町、山之口町麓)カツタケ(小林市生駒)カブタケ(国富町八代、高岡町穆佐、綾町入野、高岡町和石、高原町蒲牟田、北郷町黒荷田・谷口、山之口町青井岳・麓、田野町乙、野尻町紙屋、須木村中原、高城町)カラタケ(野尻町城原)キイロ(高城町)キイロカブ(高岡町和石)キカブ(高崎町江平、高

明

治

生

ま

れ

の

人

た

ち

を

含

め、

田

ノ

原

地

区

城町)クサラカシ(高城町)クサレナバ(田野町乙)クソタレオー  
 リヤ(椎葉村向山)コンニヤク(高岡町穆佐、高城町)コンニヤ  
 クタケ(高岡町和石、山之口町麓)ササ(高城町)ササタケ(山  
 之口町麓)シカムラベニタケ(高岡町山下・去川・和石、山之口  
 町麓)シモフリ(高城町)シモフリナバ(高岡町穆佐)シラタケ(田  
 野町乙)シロカブ(高岡町和石、高崎町江平)ズタケ(高岡町和石、  
 野尻町紙屋、高城町、田野町乙)ズドレナバ(高岡町穆佐)セン  
 コウナバ(諸塚村水見)チカブイ(山之口町麓)トロトロ(高岡  
 町穆佐)ドクワダシ(須木村中原)ネズミアシ(三股町)ネズミ  
 タケ(北浦町、高千穂町三田井、日之影町見立、椎葉村向山、諸  
 塚村水見、日向市田ノ原、南郷村、西都市上三財・三納、高岡町  
 和石、野尻町城原、高原町御池、山之口町麓、小林市生駒、日南  
 市大窪、南郷町中村乙)ネズミノアシ(北郷村宇納間、須木村中原、  
 えびの市、高原町蒲牟田、高崎町江平)ネズミノテ(北郷村宇納  
 間、西都市三納・寒川、北郷町黒荷田・谷口)ネズンアシ(三股町)  
 ネズンノアシ(高原町)ベニタケ(高崎町江平)ベロベロベニタケ、  
 ベロベロベニタケ(山之口町麓)、ホウキタケ(山田町平山)ホ  
 ウキダケ(西郷村、北郷町)ホンベニタケ(山之口町麓)ホンベ  
 ン(高城町)マツオーラ(西郷村小原)ムギワラタケ(山之口町麓)  
 ムツカラ(高城町)ムツカラタケ(野尻町紙屋、高岡町穆佐、田  
 野町乙)ムツガラタケ(田野町乙)ムラサキ(高岡町和石)  
 ・煮物、味噌汁(各地)  
 ・「ネズミタケ」は白から淡いピンク色。味噌汁。(北浦町)  
 ・「クソタレオーリヤ」は黄色だった。ネズミタケは毒があると  
 言われていた。ネズミタケ全般を「オーリヤ」と呼ぶ。(椎葉  
 村向山)  
 ・「マツオーラ」はネズミタケではなく、松林に出る赤色のホウ  
 キタケ。秋の運動会の時期に出る。煮付けで食べていた。(西  
 郷村小原)

・ホウキタケはヤマツツジの下のシダの根元に出る。味噌で炒め  
 て食べていた。(西郷村)  
 ・いろいろなホウキタケを食べるが、赤や紫の強いものは食べな  
 かった。湯通しして調味料をつけて食べた。(南郷村上渡川)  
 ・ネズミタケは白っぽいのは食べられるが、赤いのは食べられな  
 い。(南郷村鬼神野)  
 ・白色のネズミタケを食べていた。(諸塚村水見)  
 ・「ムツカラ」とは麦藁のことで中が詰まっておらず、中空とい  
 う意味。「ムツカラタケ」と「ズタケ」は同じものを指す。「ス」  
 も中空という意味。(田野町乙)  
 ・昭和三十五年前後、宮崎市中央市場では「カブタケ」「ムツカ  
 ラ」で名前が通っていた。カブタケ、ムツカラは1kgあたり  
 三千円で取引されていた。ムツカラの方が味がよくしみこむ。  
 カブタケは根元が太いので味がしみにくい。一等品は売りに  
 出し、二等品は塩漬けにして必要なときに水洗いして料理に  
 使っていた。塩漬けにしても風味は変わらない。  
 「アカナバ」は十月の中頃、ムツカラと同じ時期に出る。血の  
 色で薬品臭がする。収穫するときに薬品の香りがする。一キ  
 ロを越える物も珍しくない。この赤色が有毒と昔から伝えら  
 れていた。食べる時には必ず湯通しする。ムツカラに匹敵す  
 るくらい味がいい。  
 「シモフリナバ」は先が細くて洗いやすい。ホウキタケの時期  
 で最後に出る。  
 雨の日に元気があるような人を「ズドレ」と呼ぶ。晴れの日  
 は元気がなく、雨の日にしっかりしているホウキタケを「ズ  
 ドレナバ」と呼ぶ。  
 「シカムラベニタケ」とは枝先の赤いホウキタケ。「四家村ベ  
 ニタケ」の意味。カブタケが採れる照葉樹林に出る。(高岡町  
 穆佐)

- ・「キイロカブ」「シロカブ」「ムラサキ」などを総称して「カブタケ」と呼ぶ。「キイロカブ」が一番多い。根元が膨らんでいるものはすべて「カブタケ」と呼ぶ。煮物で食べる。(高岡町和石)
- ・「コンニャクタケ」は赤色で、「ズタケ」と同じ形をしている。ベロベロしている。(高岡町和石)
- ・「ズタケ」は全体が薄い赤色。(高岡町和石)
- ・「ズタケ」と「ムツカラタケ」は同じ。「カラタケ」とも呼ぶ。耳元で振ると音がする。(野尻町城原)
- ・「ムツカラタケ」「ズタケ」は塩漬けにして漬け物にした。「ズ」とは中空の意味。沸騰させた湯に入れると肉がしまる。そうしないとボロボロと崩れてしまう。(野尻町紙屋)
- ・「カブタケ」は一度お湯をかけてから調理する。味噌汁や湯がいて山葵醤油をつけて食べる。(高原町蒲牟田)
- ・「ネズミノアシ」には白、赤、ピンクがある。一度湯がいてから料理する。(高原町蒲牟田)
- ・「ドクワダシ」とは茶色のホウキタケのこと。毒でお腹を壊すという意味。(須木村中原)
- ・「カッタケ」は煮しめ、炒め物で食べる。歯応えがある。(高崎町江平)
- ・「カッタケ」は根元が大きくなり、並んで生えている。長尾山に採りに行っていた。煮付け、醤油汁。(山田町平山)
- ・「コンニャクタケ」「ベロベロペンタケ」は湯がくとコンニャクのような食感になる。あまりおいしくない。
- ・「チカブイ」は食用になるが、湯がくと赤い汁が出るのでこの名が付いている。
- ・「カッタケ」はホウキタケ類の総称。中が中空でスカスカしているホウキタケは食べると下痢をする。戦後、都城からカッタケ採りに来た人たちはカッタケが採れないと、山師の人た

ちから三百匁を三百円で買っていた。三百円は当時の日当の二倍の価値。中秋の名月の時期や十月十五日〜二十日くらいが多かった。(山之口町麓)

- ・「コンニャクタケ」は小さいうちは下が赤からピンク色。全体がうすいピンク色、湯がくと白っぽくなる。コリコリとしたコンニャクのような歯ごたえがある。(山之口町青井岳)
- ・「カブタケ」以外のホウキタケは食べない。(北郷町黒荷田)

#### ○ホコリタケ ホコリタケ科

【方言名】ツチボ(五ヶ瀬町鞍岡)

#### ○マイタケ サルノコシカケ(多孔菌)科

- 【方言名】カラスメタケ(山之口町、高原町蒲牟田、北郷町黒荷田)
- シロメタケ(山之口町) トクタケ(山之口町麓) ヒガンメタケ(山之口町、高原町、北郷町黒荷田) メタケ(小林市生駒、えびの市、高原町蒲牟田、山田町平山、須木村中原、山之口町麓)
- ・「シロメタケ」は白いマイタケ。「カラスメタケ」は黒いマイタケ。(山之口町)
- ・マイタケは、南斜面の木に多い。西斜面でもやや南向きであれば出る。生木に出るマイタケは三年おきだが、立ち枯れた木は一年おきに出る。(高岡町)
- ・十月、狭野神社の祭りの時期に採りに行っていた。(高原町)
- ・十月中旬頃、三人が両手を広げて取り囲むくらいの大きなイスノキの根元に出る。イスノキのマイタケは二年おきだった。アカガシ、ヤマザクラ、コジイなどの大木にも出ている。一度お湯をかけて調理すると形が崩れない。味噌汁で食べていた。(高原町蒲牟田)
- ・イスノキ、サクラの根元に出ている。(小林市生駒)
- ・煮しめ(山田町平山)
- ・「ヒガンメタケ」は白いマイタケ、お彼岸の時期に発生する。
- ・「ヒガンメタケ」「シロメタケ」「トクタケ」は同じもの。(山

之口町麓)

・マイタケは九く十一月くらいまで出るが、寒い時期のものがおいしい。十月十三日くらいが発生がいい。ヤマザクラ、ヤマモモ、イスノキ、タブ、カシ類、シイなどに出る。ヤマザクラやイスノキに出るのがおいしかった。木の大きさや種類によってマイタケが違っていた。色が黒くて、肉が薄いものを「カラスメタケ」と呼んでいた。(北郷町黒荷田)

\*マイタケ以外にシロマイタケなども含まれると思われる。

### ○マゴジャクシ マンネンタケ科

【方言名】サイワイタケ(高千穂町五ヶ所・三田井、日之影町見立、椎葉村向山、高原町蒲牟田、小林市生駒) ホソカキナバ(西都市寒川)

・ツガの下に出る。(椎葉村向山)

・疱疹の予防接種をした後が痒い時、マゴジャクシを孫の手の代わりにして搔いていた。痛くなく、柔らかく搔けるところが良かった。ホソカキナバは「疱疹搔きナバ」の意味。(西都市寒川)

### ○マスタケ サルノコシカケ(多孔菌)科

【方言名】アカナバ(椎葉村向山)

・心材だけが残るミズナラなどに出るもろいきのこ。一本の倒木に一、二個くらいしか出ない。煮付け。(椎葉村向山)

\*シロカイメンタケの可能性もある。

### ○マツオウジ ヒラタケ科

【方言名】マツナバ(日向市田ノ原、南郷村上渡川、宮崎市赤江、高原町蒲牟田、須木村中原)

・アカマツの切り株に出ていた。味噌汁に入れるとマツのいい香りがして、歯切れもいい。臭いが嫌いな人もいた。(須木村中原)

### ○マツタケ キシメジ科

【方言名】マツタケ(須木村中原、高原町蒲牟田、日南市) ツガタケ(日之影町見立)

・昔はたくさん採れていたが、マツクイムシが発生して激減した。平成の初めくらいまでは少量だが採れていた。平成十年くらいから採れなくなった。(北浦町三川内)

・マツの下に出るのが「マツタケ」、ツガの下に出るのが「ツガタケ」と呼んでいたが、どちらもマツタケだった。(日之影町見立)

・直径十五く三十cmくらいのアカマツの周りや尾根筋によく出ていた。昔はかなり採れていた。(西都市寒川)

・昭和の終わりくらいまで採れていた。釈迦岳周辺にアカマツがあり、南向きの斜面によく出ていた。採ってきたマツタケを業者が鯛と交換してくれた。マツタケは業者が市場に出していた。(西都市上三財)

・シホウチクの筍が出る頃がマツタケが出始める時期だった。(国富町)

・国富町八代周辺でもアカマツが多く、マツタケが採れていたが、松脂を取りすぎて松が枯れてしまった。(国富町八代)

・綾町川中の吊り橋の北側上部にアカマツがあつて、昭和三十年くらいまではよく採れていた。マツクイムシが入って採れなくなつた。焼いたり、お吸い物にしていた。マツタケは町外の人がよく採りに来ていた。綾の人たちはあまりきのこ採りには行かなかつた。山が険しく、迷いやすいので奥には入らなかつた。以前は営林署の管理も厳しかったので、森には入れなかつた。(綾町入野)

・霧島山の東側には出るが、西側には出ない。(高原町蒲牟田)

・赤松千本原の近くにもマツタケが出ていた。(えびの市)

・「マツタケおぼね(尾根)」という地名があり、国見峠に行く途中で採れていた。十く十一月頃、木浦にあるアカシデでマツタケの出る時期を見ていた。アカシデの葉が落ちて、枝先に黄色の新しい葉が残り、黄色が目立つ頃がマツタケの出る時

期だった。(五ヶ瀬町鞍岡)

○マツバハリタケ イボタケ科

【方言名】イワタケ(宮崎市) オトヨナバ、ケナバ、ナベタケ(宮崎市 赤江) シシタケ(宮崎市山崎町)

・ナベタケの由来は不明。酢味噌、煮付け、おでんなどで食べた。(宮崎市赤江)

・苦みがあるのであまり食べなかつた。(宮崎市山崎町)

○マンネンタケ マンネンタケ科

【方言名】ウメノキナバ(西都市寒川) コウフクダケ(国富町八代) サイワイタケ(北浦町三川内、五ヶ瀬町鞍岡、椎葉村尾前・向山、諸塚村水見、西都市三納、須木村中原、えびの市) マンネンタケ(西 郷村)

・梅の木から出たものを玄関にぶら下げていた。(北浦町三川内)

・軒下に吊っていた。(五ヶ瀬町鞍岡)

・秋にクヌギの古株に出る。(椎葉村)

・焼酎づけにする。ウメノキに生えるのが薬効があると言われていた。魔祓いのために玄関や縁側の柱にぶら下げたり、柱に

釘で打ちつけていた。(椎葉村向山)

・玄関に紐で吊るしていた。(諸塚村水見)

・玄関に置いておくと縁起がいいとされていた。(西郷村)

・大分県では「センフリタケ」と呼ばれていた。村に一本あれば、持ち回りで煎じて熱冷ましの薬にしていた。(えびの市に

て聞き取り)

て聞き取り)

○ムキタケ キシメジ科

【方言名】クロギナバ(五ヶ瀬町、高千穂町押方) コウムキナバ(五ヶ瀬町波帰・鞍岡、高千穂町三田井、椎葉村) コオリナバ(高千穂町三田井) シモフリナバ(高千穂町五ヶ所)

・きのこの傘の上面を手の甲に見立て「甲」と呼ぶ。甲の皮がむけるため、「甲むきナバ」と呼ぶ。甲の皮にはぬめりがあつて

おいしい。ヒダの縁が波打つ前がおいしい。味噌汁で食べる。十月の終わりに出る。台風が来て三〜五年目くらいが多い。ナメコ、トンビマイタケなどはわざわざ採りに行かないが、ムキタケはそれを目的で採りに行くのこだった。

乾燥させて冬場に煮付けで食べていた。塩漬は塩を大量に使う。塩がもつたいなかったたので乾燥させて食べていた。乾燥させるとぬめりがなくなり、味は良くないが、塩漬けにすると少々ぬめりが残つておいしい。(椎葉村向山)

○ムラサキナギナタタケ シロソウメンタケ科

【方言名】センコウナバ(川南町、宮崎市赤江・山崎町) センコナバ(宮崎市住吉・赤江、日向市) ソウメンタケ(高鍋町) ソウメンナバ(川南町坂ノ上、高鍋町堀の内、新富町野口)

・味噌汁。(川南町坂ノ上)

・砂が付いていない上の部分を手で折つて採取する。キンタケ(シモコシ) 採りのついでに採るきのこだった。すまし汁にするとい

い出汁が出て風味が増し、味が引き立った。一番早い時期のきのこだった。砂地ではなく、少し地面が固いところでき、

1mくらいの塊で点々と出ていた。(宮崎市山崎町)

・砂が付かないように根元を手で折つて採り、ザルに入れて持ち

帰っていた。ネギと一緒にすまし汁や味噌汁で食べていた。雨

が降ると傷んで流れてしまう。(高鍋町堀之内・新富町野口)

・五〜六月のシヨウロと同じ時期に出る。(宮崎市住吉)

○メシマコブ タバコロコタケ科

【方言名】クワナバ(南郷村上渡川・須木村中原)

・ヤマグワに出ている。猟犬の体調が悪いとき、煎じた汁を餌に混ぜて食べさせると犬が元気になっていた。犬の常備薬として、乾燥させて貯めておいた。昭和三十五年頃、この地区で猟をする人たちの間では、メシマコブが犬の常備薬であることとは常識だった。(南郷村上渡川)

・煎じて飲んでいた。ヤマグワに出ていた。(須木村中原)  
○もち病

【方言名】ガンニヨ(川南町川南)ガンニヨム(川南町坂ノ上)  
・昭和十〜三十年頃、サザンカの葉が膨れる部分を「ガンニヨ」「ガンニヨム」と呼び、採って食べていた。サクサクした歯ごたえだった。梅雨の時期に特に大きくなる。ツバキやサツキにも出ていたが、サザンカの方が甘みがあった。人家や川南小学校の生け垣に出るサザンカのガンニヨを子供たちで競うように採って食べていた。おやつ代わりだった。(川南町)

○モミタケ キシメジ科  
・モミの下に出る大きなきので一本しか出ない。味は良くない。(綾町入野)

○ヤナギマツタケ オキナタケ科

【方言名】タズナバ(西都市三納)  
・タズとはニワトコのこと。ニワトコに出るから「タズナバ」。春と秋のお彼岸の朝、家の主が採取し、ナスと一緒に煮て食べることで、家族の無病息災を祈願した。

○ヤマブシタケ サンゴハリタケ科

【方言名】ウサギタケ(山田町古江)カノタマ(西都市寒川)ジョウゴナバ(野尻町城原、高原町蒲牟田、山之口町麓)ジョウコタケ(松川、一九八〇)ジョウゴダケ(高岡町和石、須木村中原、北郷町黒荷田)ソウメンナバ(高岡町穆佐)ハリタケ(須木村中原)シヨウチュウナバ(えびの市)

・鹿の糞丸に似ているから「鹿の玉」。味噌汁や湯がいて酢味噌で食べる。(西都市寒川)  
・下戸が飲み会の時に乾燥させたジョウゴダケを持って行く。飲むふりをしてジョウゴダケにしみ込ませる。(県西部各地)  
・飲み会に持って行き、しみ込ませた酒は家に帰って絞って出して飲む。(野尻町城原)

・乾燥させたものは水を大量に吸い、吸水力が大きい。水滴が落ちない。(高原町蒲牟田・山之口町麓)

○菌糸束  
・湯がいて酢味噌で食べる。(北郷町黒荷田)

【方言名】ヤマンバジヨのアタマン毛(西都市三納)

・山姥のことを「ヤマンバジヨ」と言う。黒くて太い菌糸束が山姥の頭の毛に見えていた。

○食べられないきのこ全般

【方言名】ケッコロガシ(川南町坂ノ上)ドクナバ(椎葉村向山、南郷、村鬼神野、宮崎市山崎町、綾町入野、田野町乙)

・ケッコロガシとは、蹴つ転がすという意味。(川南町坂ノ上)  
○毒きのこの見分け方 \*これらはすべて迷信である

・柄や傘が縦に裂けるきのこは食べられる。(県内全域)  
・虫が食べているきのこは食べられる。(県内全域)  
・食べられるかどうか疑わしいきのこは、ナスと一緒に煮て食べるとうい。(椎葉村)

## おわりに

今回の調査で、予想以上のきのこの情報が収集でき、本県にも数多くのきのこの方言や利用があったことが分かった。しかし、未調査の地域も残されており、十分な調査ができたとは言いがたく、同定間違いのものが含まれる可能性もある。きのこの民俗的な情報収集はこれから更に難しい状況になると思われるが、今後も継続して南九州のきのこ民俗の情報収集に努め、追加・訂正等があれば、何らかの形で報告していきたいと考えている。

調査の過程で「昔はきのこがたくさん採れたが、最近はきのこを見かけなくなつた」という話をよく耳にした。本県にはきのこの発

生に適した環境が各地に残されているが、伐採や植林、開発により自然林は激減し、管理放棄などが原因でこの発生量は確実に減少していると思われる。本県では多様なきのこが生活に取り込まれ、利用されてきた。本県で培われたきのこ文化が再認識されることで、きのこが発生する環境の価値が高まり、森林の保全や林業の発展に繋がらないものだろうか。

宮崎の昔から伝えられてきたきのこ文化であるが、全国の流れと同様に衰退の一途となっている。消えつつある本県のきのこ文化がこれからも伝承されることを願うばかりである。

## 謝辞

本稿は、多数の県民の方々の情報や御協力を基に作成することができた。名前を挙げるができなかった多くの協力者の方々を含め、心より感謝申し上げます。

【情報提供者】(順不同・敬称略)

〔北浦町〕川野祐弘、工藤美和子〔日之影町〕佐藤信拳、藤本泰三〔高千穂町〕飯干春充、今村實、三田井俊哲、興梠幸男、興梠任香、甲斐英明、武田計助、田井伝三、甲斐正人、興梠任香〔五ヶ瀬町〕秋本治、岡田岷義〔日向市〕黒木巖、黒木サツ子、黒木久善、大野裕、田ノ原敬老会〔西郷村〕平田進、前田大三郎、越知哲夫、清田悦司〔南郷村〕下田重任、川原純男〔諸塚村〕甲斐三子、甲斐健祐、黒岩ヒデ〔椎葉村〕椎葉秀行、椎葉クニ子、椎葉浄信、椎葉英生、尾前善則、尾前善和〔都農町〕松尾京子〔川南町〕網代吉幸、黒木美喜、財津露子、内野宮ミチ工、中竹義夫〔新富町〕佐山敏子、瀧口紘二〔西都市〕中武利晴、滝一郎、門田安好〔佐土原町〕小豆野次則、近藤章〔宮崎市〕厚地才夜子、小八重強、川越力ズ工、川越恒子、森下美保子、宇土アサ子、押川恭子、井野嘉幸、永友典彦、永友ミサ工、富永啓明、富永幸子、井野八千代、増田守、川崎ミサ子、齋田 健、渡辺数男、山崎町百歳クラブ〔田野町〕古手川利彦、

那須春子〔国富町〕徳光幸利、中畑建一〔綾町〕宇土貞男〔高岡町〕平田義隆、江藤元、吉村ミドリ〔野尻町〕馬渡国盛、松嶺忠志、吉田喜由〔高原町〕池崎市郎、田上政勇喜、田中良昭、田中勝照、祓川神楽保存会〔須木村〕池田常男〔小林市〕牟田秀雄〔えびの市〕村田正幸、酒匂フミ子、柚木秋光〔高崎町〕日高ハル〔山田町〕大生久夫、大村勝憲〔山之口町〕坂元正子、竹内功、村岡純秋、前田宏〔三股町〕池辺久美子〔北郷町〕木脇十三日、谷口睦恵〔日南市〕相賀史江、永山速雄、根井敏文、松田正照、宮浦敏鷹、日南市生涯学習講座〔南郷町〕海老原一二三〔串間市〕川崎ヒデ子

本稿の作成にあたり、小林美幸氏、中島豊氏、服部力氏、南谷忠志氏には情報収集等について協力をいただいた。また、奥沢康正氏、村上康明氏には本粗稿を読んでいただき、多くの「」教授を賜った。深く感謝の意を表する。

## 引用・参考文献

平田正一 一九八四 宮崎県植物誌 宮崎日日新聞社 宮崎  
 本郷次雄 一九八八 山溪カラー名鑑 日本のきのこ 山と溪谷社 東京  
 本郷次雄 一九四四 山溪フィールドブック きのこと 山と溪谷社 東京  
 本郷次雄・幼菌の会 二〇〇一 キノコ図鑑 家の光協会 東京  
 今関六也・本郷次雄 一九七三 カラー自然ガイド キノコ 保育社 大阪  
 今関六也・本郷次雄 一九八七 原色日本新菌類図鑑(Ⅰ) 保育社 大阪  
 今関六也・本郷次雄 一九八九 原色日本新菌類図鑑(Ⅱ) 保育社 大阪  
 今関六也他 一九八八 日本のキノコ 山と溪谷社 東京  
 黒木秀一 二〇〇四 霧島山のキノコ 総合調査報告書  
 「霧島山の動植物」宮崎県総合博物館総合調査報告書…  
 二一三・二四〇  
 黒木秀一・崎田一郎 二〇一〇 宮崎平野における海岸クロマツ林のキノコ民俗  
 宮崎県総合博物館研究紀要 第三十輯…一〇三・一一四

- 松川 仁 一九八〇 キノコ方言原寸原色図譜 東京新聞出版局
- 南谷忠志 一九九二 宮崎の植物民俗覚書 宮崎県地方史研究紀要  
十九号・一三四・一七〇
- 南谷忠志 二〇〇三 植物たちとの出会い 宮日文化情報センター
- 奥沢康正・奥沢正紀 一九九八 きこの語源・方言事典宮崎 山と溪谷社 東京
- 斉藤政美 一九九五 おばあさんの植物図鑑 葦書房 福岡
- 山之口町ふるさと創生推進協議会 一九九四  
山之口町のふるさと民話 山之口町 宮崎

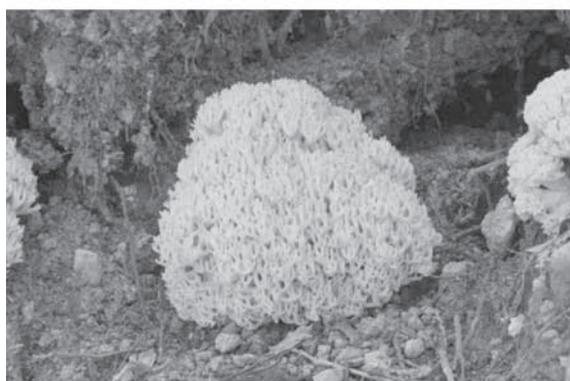
図版 I



アラゲキクラゲ



オオキツネタケ



カブタケ



カワラタケ



コウタケ



シイタケ



シモコシ



シャカシメジ

図版Ⅱ



ショウロ



ツキヨタケ



ツチグリ



テングタケ



トラフダケ



ナラタケ



ニセマツタケ



ヌメリツバタケ

図版Ⅲ



ノウタケ



ヒラタケ



ベニヤマタケ



マイタケ



マンネンタケ



ムキタケ



もち病



ヤマブシタケ

宮崎県文化講座研究紀要 第三十七輯

平成二十三年三月三十一日 発行

編集 宮崎県立図書館  
刊行

〒八八〇〇〇三三

宮崎市船塚三丁目二一〇番地一

TEL〇九八五―二九―二九一一

印刷 (有) 宮崎出版社

〒八八〇〇九二二

宮崎市赤江一六〇一番地一

TEL〇九八五―五三―九九二二

(非売品)

No. \_\_\_\_\_